

平^レ和^レ無^レ事^レありと^レ言^レんとき^レ亡^レ滅^レ忽^レち^レ來^レらん^レ姪^レ婦^レ小^レら^レ此^レ勛^レ勞^レ來^レる^レ如^レな
 る^レべし^レ人々^レ絶^レて^レ避^レる^レふと^レ得^レじ^レ然^レど^レ兄^レ弟^レよ^レ爾^レ曹^レ幽^レ暗^レ居^レさ^レば^レ其^レ日^レ盜^レ
 賊^レ來^レる^レ如^レく^レ爾^レ曹^レ來^レると^レあ^レし^レ爾^レ曹^レも^レ光^レれ^レ子^レども^レ豈^レれ^レ子^レども^レ也^レわ^レれ
 ら^レ夜^レ不^レ屬^レる^レも^レは^レ暗^レ不^レ屬^レる^レ者^レ不^レ非^レず^レ然^レバ^レ我^レ儕^レ他^レ人^レに^レ寢^レる^レが^レ如^レく^レ寢^レる^レふと
 を^レせ^レず^レ醒^レて^レ慎^レむ^レべし^レ寢^レる^レ者^レの^レ夜^レね^レふ^レり^レ酒^レ不^レ醉^レも^レは^レの^レ夜^レふ^レ也^レ豈^レ不^レ屬^レ
 る^レ我^レ儕^レの^レ信^レと^レ愛^レれ^レ護^レ胸^レを^レき^レ救^レれ^レ望^レを^レ胃^レとして^レ慎^レむ^レべし^レる^レの^レ神^レわ^レれ^レら^レを
 怒^レお^レ遣^レせ^レんと^レ定^レたる^レ不^レ非^レず^レ我^レ儕^レは^レ主^レイエ^レス^レキ^レリ^レス^レト^レ不^レ由^レて^レ救^レを^レ得^レし^レめ^レん
 と^レ定^レめ^レ給^レひ^レた^レれ^レバ^レ也^レの^レき^レ我^レ儕^レの^レ爲^レお^レ死^レたり^レ是^レ我^レ儕^レを^レして^レ醒^レたる^レも^レ寢^レれ
 る^レも^レ彼^レと^レ借^レお^レ生^レし^レめ^レんと^レて^レ也^レ是^レ故^レ不^レ爾^レ曹^レ常^レ不^レ行^レる^レ如^レく^レ互^レ不^レ慰^レめ^レ又^レお^レの
 く^レの^レ德^レを^レ相^レ建^レべし^レ○^レ兄^レ弟^レよ^レ我^レ儕^レあ^レん^レぢ^レら^レ不^レ請^レなん^レぢ^レ中^レ不^レ勤^レ勞^レう
 け^レ主^レ不^レ在^レて^レ爾^レ曹^レを^レ治^レめ^レ爾^レ曹^レを^レ教^レる^レ者^レを^レ顧^レみ^レ彼^レ等^レは^レ工^レ不^レ縁^レて^レ厚^レく^レ之^レを^レ愛^レ
 す^レべし^レ爾^レ曹^レた^レが^レひ^レ不^レ親^レ睦^レす^レべし^レ兄^レ弟^レよ^レ我^レ儕^レあ^レん^レぢ^レら^レ不^レ勸^レむ^レ妄^レ行^レ者^レを^レ做^レ
 め^レ氣^レ餒^レ者^レを^レ慰^レめ^レ懦^レ弱^レ者^レを^レ扶^レけ^レ衆^レの^レ人^レ不^レ向^レて^レ不^レふ^レべし^レなん^レぢ^レら^レ慎^レむ^レて^レ惡

を^レ以^レて^レ惡^レ不^レ報^レる^レふ^レと^レあ^レく^レ常^レ不^レ互^レ不^レ善^レを^レ追^レま^レた^レ衆^レは^レ人^レ不^レ善^レを^レ及^レす^レべし^レ
 常^レ不^レ喜^レぶ^レべし^レ斷^レず^レ祈^レる^レべし^レ凡^レは^レ事^レ感^レ謝^レを^レべし^レ是^レイエ^レス^レキ^レリ^レス^レト^レ不^レ由^レ
 て^レ爾^レ曹^レ不^レ要^レめ^レ給^レふ^レ神^レは^レ旨^レあり^レ靈^レを^レ熄^レみ^レと^レ勿^レき^レ預^レ言^レを^レ藐^レ視^レみ^レと^レ勿^レき^レ
 凡^レは^レふ^レと^レ察^レへ^レて^レ其^レ善^レも^レは^レ守^レり^レ諸^レは^レ惡^レ事^レの^レ類^レ不^レ遠^レう^レる^レべし^レ願^レく^レは^レ平^レ
 安^レに^レ神^レあ^レん^レぢ^レら^レを^レ全^レく^レ潔^レし^レ又^レあ^レん^レぢ^レら^レの^レ全^レ靈^レ全^レ生^レ全^レ身^レを^レ守^レり^レて^レ我^レ儕^レは^レ主^レ
 イ^レエ^レス^レキ^レリ^レス^レト^レに^レ臨^レらん^レ時^レ不^レ咎^レあ^レから^レし^レめ^レ給^レん^レこと^レを^レ爾^レ曹^レを^レ召^レく^レ者^レの^レ
 誠^レ信^レあ^レる^レ者^レなり^レ彼^レて^レ此^レ事^レを^レ成^レた^レま^レへ^レん^レ兄^レ弟^レよ^レ我^レ儕^レは^レ爲^レお^レ祈^レる^レべし^レあ
 ん^レぢ^レら^レ潔^レき^レ接^レ吻^レを^レ以^レて^レ諸^レは^レ兄^レ弟^レは^レ安^レを^レ問^レべし^レわれ^レら^レ主^レ不^レ山^レて^レ願^レふ^レ爾^レ曹^レ
 み^レは^レ書^レを^レ諸^レは^レ兄^レ弟^レ不^レ讀^レ聞^レせん^レふ^レと^レを^レ我^レ儕^レは^レ主^レイエ^レス^レキ^レリ^レス^レト^レの^レ忌^レ爾^レ曹^レ
 と^レ借^レお^レ在^レん^レと^レを^レア^レー^レメン

新約全書帖撒羅尼迦前書終

新約全書使徒パウロテサロニケ人お贈れる後書

第一章

在テサロニケ人の教會お書を贈る願く我儕の父なる神および主イエスキリストお
 スキリストより爾曹恩寵と平康を受よ○兄弟よ我儕あんちらお就て恒
 お神お感謝すべき也これ理お合ふこと也ろの爾曹の信仰彌増かつ爾曹お
 の互お愛とること篤く成たれば也是故お我儕あんちらの爲お神の
 教會の中お誇る蓋あんちら窘迫と患難の中お在て忍耐と信仰を存むあり
 五これ神の義鞠の表あり爾曹をして神の國お入べき者とあらしめん爲る
 り爾曹いす神の國の爲お患難を受蓋あんちらお患難を加る者お患難
 を以て報患難を受る爾曹お我儕と偕お平安を得ふとを以て報るの神
 の公義なれむあり此事の主イエスキリスト火獄の中にて其能力の諸使と偕お天よ
 り顯れん時おあり○即ち神を識ざる者および我儕の主イエスキリスト
 の福音お服ひざる者お報を予ふかれら主の面と其勢の榮光より離れて

窮なく亡る罰を受ん 其時ハ即ち主の臨りて其聖徒ハ由て榮光をうけ諸の信者ハ由て讚を得ん其日あり爾曹ハ我儕の証を信する者あり 此ハ就て我儕つねに爾曹の爲ハ祈るハ我儕の神爾曹をして召を受べき者とあし又能力を以て爾曹の諸の善願と信仰の行を成就せしめん事あり 是われらの神と主イエスキリストの恩ハ由て我儕の主イエスの名あんぢらの中ハ榮らさ亦あんぢら彼ハ在て榮らせん爲あり

第一 兄弟よ我儕の主イエスキリストの臨り給ふと及び我儕が彼の所ハ集るみとお就てハ我儕願ふ 爾曹あるハハ靈ハより或ハ言ハ由あるハハ我ガ贈れるハ似たる書ハ由て主の日いま既ハ來るとて心を動かし且擾こと莫らんことを 誰ハハの法を以てするとも爾曹欺かること勿き蓋ささハ道を離る事あく且罪の人即チ淪亡の子現る事あく其日きたらト 加ハ凡て神と稱る者また人の拜む所の者ハ敵し之より超て己を尊くし神の殿ハ坐して自ら神ありと爲ハ至る 五 わき爾曹の中ハ在しとき此

事を語しを爾曹記憶せざる乎 彼をして其時ハ至りて現れしめん爲ハ今加をを抑る者を爾曹ある 七 ろれ不法の隠たる者そでお働けり今これを抑るもの除るまで隠をり 八 其時ハ至りて不法の者あらハるべし主イエス其口の氣を以て彼を滅さん其臨るとき發す所の榮光を以て彼を發せん 九 彼サタンの行爲ハ循ひて各様の偽ある能と徴と奇跡 かつ不義の諸の詭譎を以て顯さかの淪亡者の中ハ在あり蓋かれら眞理を愛するの愛を受ずして救を得ざる者あれば也 十二 是故ハ神ウきらガ証を信せん爲ハ迷惑をして彼等の中ハ働かしむ 十三 これ凡て眞理を信ぜず不義を好む者の罪を定んとて也 十四 主ハ愛せらるる兄弟よ爾曹の爲ハ我儕常ハ神に謝すべき也 十五 神始より爾曹を簡ハ眞理を信することと靈の聖を蒙ることハ因て救を得しめ給へ也 十六 神われらの福音を以て爾曹を此福ハ召き給へり爾曹をして我儕の主イエスキリストの榮光を得しめん爲あり 是故ハ兄弟よ爾曹堅く立かつ或ハ我儕の言あるハハ我儕の書ハ因て教を受たる傳を堅

く守るべし 願く我儕の主イエスキリスト及び我儕の父の神するあり
我儕を愛し且恩に因て永遠の安慰と善望を予る者 爾曹の心を慰め凡の
善行と善言ヨハネ爾曹を堅固せんことを

終ヨハネ我これを言兄弟ヨハネ爾曹われらの爲祈り主の道をして疾ひろ

まり榮を受ること爾曹の中の如あらしめ 又我儕をして邪ある惡人より

救ふことを得しめよろい人み信する者といふ非され也 然と主

の信實ある者あり彼あんちらを堅くし爾曹を護てかの惡人より救ん 爾

曹われらの命する事を今すで行ふ後また之を行んみとを主頼て信

ずる也 願く主なんちらの心を神の愛とキリストの忍耐に導き給んみ

とを○ 兄弟よ我儕主イエスキリストの名託て爾曹命す我儕より受た

る傳ヨハネ循ヨハネはずして妄ヨハネ行ヨハネむ諸の兄弟ヨハネ遠ヨハネかるべし 爾曹みづから如何して我

儕ヨハネ効ヨハネふべきを知る我儕あんちらの中に在て妄ある事を行す また人

のパンを價ヨハネあしヨハネ食ヨハネむることあく唯人を累ヨハネいせざらん爲に勞ヨハネと苦ヨハネをして

晝夜工を作り 是われら權威なきが故非すたゞ自己を模楷とし爾曹を

して倣しめん爲あり われら爾曹の中ヨハネ在しとき人もし工を作ふとを欲

すヨハネバ食すべからずと爾曹命じたり 爾曹の中ヨハネ工を作すして専ら

餘事を務め妄ある事を行ふ者ありと我儕聞たり われら此の如き者ヨハネ静

小工を作て己のパンを食せんみとを我儕の主イエスキリスト託て命じ

且勸む 兄弟よ善を行ひて倦こと勿れ 若この書云る我儕の言ヨハネ從ヨハネひ

ざる者ヨハネあらば之を愧しめん爲其人を録して相交ること勿き 然と彼を

敵とせず兄弟の如く之を諫むべし 願く平安の主つね何事ヨハネ拘ヨハネず爾

曹ヨハネ平安を賜んことを願く主爾曹と偕ヨハネ在んことを 我パウロ手づか

ら筆を執て安をとふ書ことお之を以て誌とす我が書る此の如し 願く

我儕の主イエスキリストの恩すべて爾曹と偕ヨハネ在んことをアーメン

新約全書帖撒羅尼迦後書終

新約全書使徒パウロテモテ贈れる前書

第二章 我儕の救主ある神および我儕の望あるイエスキリストの命を遵ひ

てイエスキリストの使徒とされるパウロ 信仰を由て我が眞子なるテモ

テ小書を贈る願くは父ある神および我儕の主キリストイエスより恩寵と

矜恤と平康を受よ ○ 我マケドニアへ往しとき爾に仍エベソへ留り人

命じて彼處に異教を傳ふるものとて 又た信仰ある神の道を立すして辨

論を生ずる奇談と極りなき系圖を心を寄ること勿らしめよと勸たり今も

此れ如く行はんことを願ふ 誠命に主意の愛あり即ち潔き心と善良心と

偽なき信仰より出 或人こそを棄て虚き論を轉り 律法の教師と爲んと

して却て其語る所の定論とあるの事を自ら知す 夫われら律法の善

の也と知る但し理小従ひて律法を用べし 律法の義人の爲に設たる非

ず不法あるもの不服あるもの不敬あるもの罪惡あるもの不潔あるもの邪

僻あるもの父を殺せるもの母を殺せるもの人を殺せる者 奸淫を行ふも

の男色を好むもの人を擽むもの謊を言ふの偽慥ふ者また此はの正理を悖
 るふと有が爲に設たり 十二 我お託し給ふ所の福ある神の榮の福音お循
 へる也 〇 我お能力を賜へる我儕の主キリストイエスお謝す蓋わきを職
 おほして忠信ある者どもし給へば也 十三 われ昔の謗議たるもの窘迫たるも
 の狎侮たる者ありしが我信せざるべき知ずして之を行へる故おほは矜恤
 を受たり 十四 我儕の主の恩およびキリストイエスお在て存つ所の我儕の信
 仰と愛の極て大おあれり 十五 キリストイエス罪人を救んためお世に臨きり
 信すべく亦疑いずして納べき話あり罪人れうち我の首るり 十六 然ども我が
 矜恤を受しゆキリストイエス首先に我お寛容を悉く顯し後かれを信じて
 永生を受る者の我を模楷とあし給へる也 願くの舊世の王するのち朽
 ず見ざる一の神お窮なく尊貴と榮光あらんことをアーメン 〇 我子テモ
 テは先お爾を指る所の預言お由て爾お命す此預言おより信仰と善真心を
 むて善戦を戦ふべし 或人よき良心を棄て信仰を亡へり 此れ如き人の

中ヒメナヨとアレキサンデルあり我のきらをサタンお付せり是彼等をし
 て謗議を言ざらしめん爲お懲あり
第三章 われ殊お勸む萬人の爲お願告祈禱懇求感謝せよ王および凡て權
 威を有るものよ爲お別て之を行へし 是われら敬虔と端莊を以て靜お安
 らるお日を度らん爲あり 此の美事あり我儕の救主ある神の意旨お適ふ
 こと也 四 萬人救をうけ眞理を曉るお至るの神の望み給ふ所あり 五 され
 神の一位あり又神と人との間お一位の中保あり即ち人あるキリストイエ
 スあり 六 かれ萬一人お代り己を棄て贖とあせり時いたらるを證すべし 七 我
 ちれが爲お立られて宣傳る者どもあり使徒と作また信仰と眞理を異邦人お
 敬る者どもあり我キリストお在て眞をいひ謊を言す 八 是故お我ねがふ人
 潔き手を舉て怒あく疑あく何の處おても祈んことを 九 また婦女の耻を知
 よく慎みて宜お合ふ衣おて自ら飾り髪を編ことと金と眞珠と價貴き衣を
 以て妝飾とせず 十 善行を以て妝飾とせんことを願ふ神を敬ふ女は如此す

べき事あり 婦女の凡のこの順ひて静小道を學ぶべし 十二 われ婦女教を施すことと男の上小権を執ことを許さず 婦女の只安靜おそべし 十三 蓋アダムの前お造らきエバの後お造られたれ也 十四 アダムの惑さきざりしあり婦の惑されて罪お陥れり 然ども彼もし信仰と愛と潔と謹お居あらむ子を生ことお因て救を得べし

第三章 人もし監督の職を欲はは是善務を欲ふ也といふ話の誠あり 二 爾れ監督たる者の責べき所あるく 一個の婦れ夫あるべく 謹慎自ら制し品行正く 旅客を懇懃お待ひ教訓をみし 三 酒を嗜まず 人を撃す 柔和また争はず 財を貪らず 四 自己の家を善理め 端莊を以て其子女を服ししむ可あり 五 人もし自己の家を理るとを知らずを如何して神の教會を管ることを得んや 六 かつ新お教お入し者を監督と爲べうらす 恐くハ驕りて惡魔と同じ罪お陥らん 七 また監督の外人にも令聞あるべし 恐くハ詭詐と惡魔の罟お陥らん 八 執事たる者も亦端莊くし 兩舌せず 酒を嗜まず 利を貪らず 九 信仰の奧義を

潔き良心の中お存べし 十 此を先試みて責べき所あるくを執事の職お當べし 十一 女執事も亦端莊くし 人を誘らず 謹みて凡れこと忠信あるべし 十二 執事たる者の一個の婦れ夫あるべし 子女と己の家を善理むべし 十三 善執事の職を務る者の己お嘉級を得キリストイエスお基せし信仰お勇氣を得べし 十四 わき速く爾お至らんとことを望む 然と如此かき贈るハ 我もし遅らんとさ爾如何志て神れ家の中お行ふべきを知らん 爲あり神の家ハ活神れ教會あり 眞理の柱と基あり 教れ奧義の大なることハ 更お疑ふ所ありし 其 神肉體とありて 顯れ靈お因て 義とせられ 天使お見れ 異邦人れ中お宣傳へられ 世れ人お信ぜられ 榮光の中お舉られ 給へり

第四章 然ども靈明かおいふ後お至らば 或人信仰れ道より離れて人を惑す 靈と惡鬼れ教に心を寄ん 善を似て 謊をいひ 良心を烙れ 娶ることを禁じ 食を斷ことを命する者お誘るよ 因てあり 食ハ即ち神を造り 信じて眞理を知る人お感謝して 受しむるもの也 四 爾れ神れ造りし物のさあ美

あり感謝して受るときに棄べき物なし。ろの神は言と祈禱し由て潔められ
 心也。爾もし之を兄弟等に教るときにキリストイエスは眞役者にして信
 仰れ道と爾が從ひし所は善教れ道は育められたる者あり。妄ある談と老た
 る婦は奇き談をすて神を敬ふことを自ら修行せし。肉體は修行の益す
 ぐみし。惟神を敬ふこと凡れ事は益あり。今生および來生に係る約束を得
 あり。て色信すべく又疑はずして納べき話あり。之が爲に我儕勞苦をし
 且詭譎をうく蓋われら活る神を望みあり。彼に萬人は救主にして殊に信す
 る者に救主あり。あんち此等の事を命じ且教ふべし。○あんち年幼を以
 て人お輕んぜらるる勿れ言と行と愛と信と潔を以て信者は模楷とあるべ
 し。あんち誦讀と勸勉と教訓を務めて我が至るを待。預言と長老會は按
 手禮と由て爾お錫ひし所は賜を忽忽おすること勿き。心を之お寄て專
 ら之を務むべし。蓋あんちの上達すべては人お明かあらん爲あり。あんち
 己を慎む亦教ふことを慎むべし。恒に此等此事を務めよ。如此おこるふ時の

己を救ひ亦あんちお聽者を救はん
第五節 老人を責るよと勿れ之を父に如くし幼者を兄弟に如くし。老たる
 婦を母に如くして勸また少女を姉妹の如くし之を勸るお貞潔を盡すべし。
 寡婦ある眞の寡を敬ふべし。然と寡婦の子あるひに孫おらるを彼等まづ己
 の家お孝を行ひ其親お恩を報ることを學ぶべし。是神の意旨お適ふこと也。
 眞の寡婦おて獨居もの。惟神に倚頼を夜も晝も願求と祈禱を恒おする
 也。縱樂をおも寡婦の生ると雖も死る者あり。あんち此事を命じ彼等を
 して責べき所おからしむべし。人もし己お屬する者を顧みず殊に己の家
 族を顧みざるならを信仰の道お背き不信者よりも劣る者なり。寡婦を
 其籍お録すこと六十歳より少かる可らず。素より一個の夫は妻なりし者
 にて善行は稱ある者もしく子女を育じもの若くは旅客を館じたる者
 もしくの聖徒の足を濯たる者もしくの難人を助しもの若くは務て諸の善
 事お從ひし者なるべし。少き寡婦の之を辭るべし。蓋かれらキリストお背

て心を亂すとき再び嫁せんとすき也 彼等の初お立たる約束を棄る
 お因て罪お定らるべし 彼等また懶惰お習ひ人の家を周遊た 懶惰なる
 耳ならず妄お人の風評をいひ好て人の事お關り言べからざる事をいふ也
 是故お我ねがふ少き寡婦の嫁をなし子女をうみ家を理て敵する者お僅
 おても識るべき機を得しめざらんよとを 彼の等のうち既お道を棄て
 サタンお從へる者あり 信する男あるひの信する女らの家お若し寡婦わ
 らバ之を助べし教會を煩す可らず蓋教會をして眞の寡者を助しめん爲
 あり 善治る長老を倍して之を尊み言を傳へ教をあして勞する長老を
 殊お尊むべし 彼の聖書お録して穀物を碾す牛お口籠を掛べからず又勞
 者の其値を受べき也と云ふあり 長老を訴る者おらんお二人三人の證人
 おくは納べうらず 罪を犯せる者の衆人の前おて之を懲むべし是餘の人
 をして懼しめん爲あり 且れ神とキリストイエスまた選きたる天使の前
 おて爾お求む預見の定をなすことおく少おても偏りて行ふこと無し此

等の事を守るべし 輕易おく人お接手する勿れ人の罪お干るよと勿れ自
 ら守て潔すべし 爾は胃れため及び爾を疾ふお因て恒お水を飲み
 と勿れ少しく葡萄酒を用ゐべし 或人お罪の明かおして其人お先ちて審
 判お境おゆき或人お罪の後お從ふ 此お如く善行も明かあるなり然ざる
 も亦終お隠るよと能はず

凡る鞭の下おある僕の己の主を毎事に敬ふべき者となすべし是神
 其名と私を誘をざらん爲あり 信者ある主を有る者の其兄弟たるお因て
 之を輕んず可らず別て之お事ふべし蓋益を受むの信者おて愛せらるよ者
 あれ也おんち此事を教また勸むべし もし異なる教を傳て我儕お主
 エスキリストの善言と神を敬ふよとお合ふ私を其のざる者おらた 此人
 之づから驕り無知おして議論と言辭お争執を好む此お由て娼妓争闘毀謗
 妄疑 また邪おして眞理を離れ神を敬ひて利を得んと欲ふ人お争論おみ
 る也おんちら此お如き人お遠るべし 神を敬ひて足よとを知り大ある

利あり、われら何をも携へて世に來らず亦何をも携へて往ふと能ざるの
 明かなり、され衣食わらば之をもて足とすべし、富人ふとを欲する者の
 患難と罟また人を滅亡と沈倫に溺らす所は愚かして害ある甚殊に憐れ
 るあり、財を慕ふの諸は惡事は根あり、或人ふれを慕ひ迷て信仰は道を離
 る多し、若書をもて自ら己を刺り、神は人よ之を避て義事と神を敬ふふと
 と信仰と愛と堪忍と柔和とを慕ふべし、信仰は善戰をたふかひ永く生を
 取べし、爾みまが爲し召を蒙りたり又多し人れ前にて善證を作たり、われ
 實物をして生を存しむる神およびホシテオピラトに向て善證を作給へる
 キリストイエスの前ふて爾命す、あんち我儕は主イエスキリストは現
 るは時まで玷なく責べき所なくして証を守るべし、神の定め給へる期
 いたらば彼を驅さん神の即ち福ある所は獨一は權威ある者、諸は主の王もろ
 う、れ主は主、獨一死ざるもの近くみとを得ざる光に在して人いまだ見
 しふとなく又見ふと能ざる者あり、願くは尊貴と窮なき權力なき有らず

メ、ン、〇、爾ふは世に富る者ふ命ぜよ、驅るふとなく定むる財を恃みとなく
 唯わらばを樂ませんとて諸物を豊ふ賜ふ神を恃み、また善を行ひ善事お
 富をしとなく施濟をあして人と共にし、斯て己は爲に善基を蓄へ未來に
 備をあるべし、是眞の生を得ん爲ありと、テモテよ爾託せらるし事を守り
 妄なる益なき談および智識と偽り稱ふる辨論とを避べし、或人ふは偽は智
 識に従ひて信仰を謬まり願くは寵恩あんちに在んことをア、ン、ン

新約全書使徒パウロテモテ贈れる後書

第一章 神の旨小由てキリストイエス小在る命の約束を傳ん爲小キリスト

イエスの使徒とされるパウロ 我が愛する子テモテ小書を贈る願くハ爾父
ある神および我儕の主キリストイエスより恩寵と矜恤と平康を受よ 三
れ夜も晝も祈禱小斷ず爾を懷ふ小囚て我が先祖小效ひ潔き良心をもて事
る神小謝そ 四 我あんちの涕を憶て爾を見んことを願ふ是歡喜を我小充し
めん爲あり 五 我あんちの僞あき信仰を念ふ此の如き信仰前小爾の祖母
イスまた爾の母ニケ小あり今爾も在みとを信する也 是故小我爾
をして我が按手小由て爾が受し神の賜を復し熾小せんことを欲しむ 七
ハ神の我儕小賜へる靈ハ應る靈小非ず能と愛と証の靈あれ也 八 是故
小爾とれらの主の證を作こと其囚人ある我とを恥とあそ勿れ惟神の能
小循ひて福音の爲小我と共小苦を忍ぶべし 九 爾我儕を救ひ聖召を以て
召給へり是われらの行小止小非ず惟神おの旨と世の成ざりし先よりキ

リストイエスの中ナ我儕レ賜ヘひし恩惠ヲ由リありテ此ノ恩惠ハ今レわれらノ救主イエスキリストノ顯レ給ヒし由テ顯セたりキリストノ死ヲ廢シばシ福音ヲ以テ生命ト壞スる事トを明著せしめル我ノ此ノ福音ノ爲メ立ラれテ宣ス傳ル者トあり使徒トあり異邦人ノ師トありシ是故ニ我トきラノ苦シ遇ハたり然レ之ヲ恥ズとせず蓋シわれ我ガ信スる者ヲ知カつ我ガかキ託シたる者ヲ彼カノ日ハ至ルまで守ルことヲ爲シ得ルを信スれト也ニ爾キリストイエスノ小ハ信ト愛トを以テ先ニ我ノ聞キ所ノ眞ノ言ノ模倣を保つベシニ爾ハ託シたる善ムのヲ我儕の中ニ在ル聖靈ヲ以テ守ルべしニアシアノ小ハ在ル者ヲすベテ我ノ背ク足ルんガ知スところ也フゲロトヘルモゲチも其中ニ在ル願ハ主キリストイエスノ精兵卒ノ如ク我ト共ニ苦シを忍ブべしニ兵卒ヲを務ムる者ノ世事ヲ以テ自己ヲ累ハせズ是ノ寡シる者ノ心ヲ愧ハせんト爲シをハみシ力ヲ角フもノ法ハ違ヒて角ハ歩ハんガ得ズ勸メたる百姓ヲづ實ヲ得ベき也ニ爾ハ言フ所ヲ思フべしニ主ノ萬事ヲ曉シめんガビレテハ爾ノ裔ヨリ出タるニイエスキリストノ我ガ傳ル所ノ福音ノ如ク死ヨリ甦リたルを爾ノ心ニ記スべしニ此ノ福音ノ爲メ我ノ苦シを受テ罪人ノ如ク繋ルるニ至レり然レ神ノ道ニ繋レずニ是故ニ我ト選レし者ノ爲メ凡ノ事ヲ忍ビてハ彼等ハもキリストイエスノ小ハ信スる救ヲよク永遠ノ榮光を得シめんガ也ニ爰ニ信スべシ福音あり我儕もシ彼ト共ニ苦シを受テ彼ト共ニ生スべしニ我儕もシ忍ビんガ彼ト共ニ王ト爲スべしニ我儕もシ彼ヲ知スとシ言フばハ彼も我儕を知すと言フんガわレらハ信セずと雖モ彼ノ誠あり彼ノ己ハ違フことヲ能ハざる也ト○ニ爾ハんガ彼

第二章ニわガ子ト爾キリストイエスノ小ハ信スる恩ヲ堅固ニあるべしニ又ハんガ多クの證人ノ前ニて我ヨリ聞キ所ノ事ヲ忠信ニして能ク人ヲ教メるニ足ル人ハ託スそベしニ爾キリストイエスノ精兵卒ノ如ク我ト共ニ苦シを忍ブべしニ兵卒ヲを務ムる者ノ世事ヲ以テ自己ヲ累ハせズ是ノ寡シる者ノ心ヲ愧ハせんト爲シをハみシ力ヲ角フもノ法ハ違ヒて角ハ歩ハんガ得ズ勸メたる百姓ヲづ實ヲ得ベき也ニ爾ハ言フ所ヲ思フべしニ主ノ萬事ヲ曉シめんガビレテハ爾ノ裔ヨリ出タるニイエスキリストノ我ガ傳ル所ノ福音ノ如ク死ヨリ甦リたルを爾ノ心ニ記スべしニ此ノ福音ノ爲メ我ノ苦シを受テ罪人ノ如ク繋ルるニ至レり然レ神ノ道ニ繋レずニ是故ニ我ト選レし者ノ爲メ凡ノ事ヲ忍ビてハ彼等ハもキリストイエスノ小ハ信スる救ヲよク永遠ノ榮光を得シめんガ也ニ爰ニ信スべシ福音あり我儕もシ彼ト共ニ苦シを受テ彼ト共ニ生スべしニ我儕もシ忍ビんガ彼ト共ニ王ト爲スべしニ我儕もシ彼ヲ知スとシ言フばハ彼も我儕を知すと言フんガわレらハ信セずと雖モ彼ノ誠あり彼ノ己ハ違フことヲ能ハざる也ト○ニ爾ハんガ彼

等をして此事を憶しめ且主の前にて彼等を戒め言小因て争ふこと勿らしむべし是益する所なく聽人をして沈淪に至らしむ十五 爾んち神不悦む者と爲んことを務また耻る所なき工人とありて眞道を正しく願ふことを務むべし十六 妄ある益なき談を避べし蓋之をある者ますく不信に進みあり十七 彼等の言の脱疽の如く腐爛るべしヒメナヨとピレトの如き者の中十八 在りて眞を謬りて復生の既過たりといひ斯て數人の信仰を滅そあり十九 然ども神の置給ひし堅基たてり其上に印あり誌していふ主己小厲る者を知とまた云そべて主の名を頌もの不義を離るべしと二十 大なる家の中に金と銀の器あるのさあらず木と土の器もあり彼の貴き小用る此の賤き小用るあり二十一 人もし此等を離れて己を潔せむ貴きに用る器とあり潔して主の小用合ひ諸の善事を作ことを得なり二十二 爾んち幼少ときの際を避て義と信と愛を追求め又清心にて主を頌者と有ぐ事を追求めむべし二十三 愚なるは無學ある辨論を避べし蓋之より争競の起るを知らる二十四 主の

僕に争ふべからず有平小凡人を待ひ教を善し二十五 逆ふ者を心柔和を以て戒むべし神あるひに彼等不悔改むる心を賜て之を眞理を識しめ給はん二十六 また彼等若くは醉さめて悪魔の罟を脱出ん蓋悪魔彼等をして己が旨を行ひしめん爲に之を擒おすまば也二十七

第三章 末世小難れ日きたらん爾て此事を知一 うの日至らむ人た己を愛し二 食婪矜誇驕傲詭詐不孝恩を忘ま不潔三 不情怨を解す誘諭慾を縱ま四 小し五 殘刻善を好ます六 友を賣放肆自負神よりも七 快樂を愛すること八 をせん九 彼等の敬虔の貌あきと實の敬虔の徳を棄なんち此十 如き者を避べし十一 人れ家に入て思ある女を誘にする十二 此の如き者あり彼の女の罪を重ね各様の慾十三 小誘はき十四 常小學ども眞理を識小至ること能はず十五 人の人のヤンチとヤンブレガモーセ十六 小敵ひし如く亦眞理小敵ふあり彼等の心の壞たるもの信仰れ道小厭て十七 乘られたる者あり十八 然と猶これ上小進ことわらじ十九 蓋うれ二人の如く彼等の愚なることも衆れ人小露るべけれ也二十 爾の我が

教誨品行志意信仰寬容愛忍耐 及び我アンテオケイコニオムルステラホ
 て遇し窘と困苦また我が受し窘の如何あるかを知主悉く其中より我を救
 給へり 凡てキリストイエスお在て神を敬ひつゝ世を渡らんと志す者の
 窘を受べし 惡人と人を欺く人の益惡お進み人を惑し亦人お惑さる
 んな學て信ずる所此事を守るべし蓋みんち誰お由て之を學び 幼少
 どより聖書を讀こことを知むなり聖書の爾をしてキリストイエスを信ず
 るお因て救を得しめん爲お智慧を予ふるも此也 聖書のみお神の默示
 して教誨と督責また人をして道お歸せしめ又義を學しむるお益あり
 神の人の完全を得て諸の善事を行ふお缺あらん爲なり
第四章 われ神に前および顯るゝ時ろの國お居て生る者死者を審判する
 キリストイエスの前おて爾に求む 爾んち道を宣傳ふべし時を得も時を
 得ざるも觀みて之を務め各様此忍耐と教誨を以て人を督し戒め勸むべし
 時ろ人眞の教を容す耳を悅むしむる言を好む其私慾お徧ひて己が爲お

師を増加する時來らん されら耳を眞理より背け奇き談お向ふべし 然と
 爾すべての事お慎と苦難を忍びて傳道者の工をなし爾の職を盡せ 己を
 今祭物とならんとせ我が世をさる期ちかづけり わを既お善戦をたより
 ひ既お馳るべき途程を盡し既お信仰の道を守れり 今より後義の冕わが
 爲お備あり主となりち正き審判をあす者ろの日お至りて之を我に予ふ獨
 われお予るのみあらず凡て彼の顯著を慕ふ者おも予ふべし 〇 なんち務
 て速ろお我お來せ デマスこの世を愛し我を棄てテサロニケお往りケレ
 ズゲンヌガラテヤおテトスダルマテヤに往り惟ルカのみ我と偕におり
 爾マコを作て借お來せ蓋うれの職わを益おあれ也 我テキコをエヘン
 お遣せり 爾きたる時わがトロアスおてカルボの所に遣じよ外衣を携へ
 來せまた書籍を携へ來せ其皮あるもの尤ども肝要あり 銅匠あるアレキ
 サンデル多く我を害せり主ろぎダ行ひし所お循ひて報を爲ん 爾も亦ろ
 れを防ぐべし彼甚しく我儕の言お敵ひたり 我が始て審官お事由を陳し

とどき誰も我と偕にせず皆われを離たり願くは彼等も罪の歸せざらんことを
 然と主我と偕に在て我に力量を予へ給へり是れわきに由て道ごとく
 く傳り異邦人をして皆これに聽しめん爲なり我救れて獅子の口より出た
 り主また我を救ひて諸の惡事より離しめ且わきを救ひて其天の國に入
 ん願くは榮世々窮なく彼に歸せんことをアーメン 請あんがプリスキラ
 とアクラとヲチシポロの家小安を問 エラストコリントに留れりトロビ
 モ病われバ我のれをミレトスに留たり 二 二 あんが冬より前小急死我來れ
 ユブルとアラスとリノスとクラウデアと兄弟みる爾小安を問 願くは主
 イエスキリスト爾の靈と偕にわれ願くと恩寵爾曹に在んことをアーメン

新約全書提摩太後書終

新約全書使徒パウロテトスに贈る書

第一章

神の僕またイエスキリストの使徒パウロ同じ信仰を由て我が眞子
 あるテトス小書を贈る我神の選び給へる人をして信仰を起さしめ且神を
 敬ふ眞道を知しめん爲に使徒の職を爲し 謹みき神の創世の前約束し
 給ひし永生を望めり 三 神己の定おき給へる期お及びて宣教に由て
 永生の道を顯せり宣教の即ち我儕の救主ある神を以て我託ね
 給へる所のもの也 願くは爾テトス父ある神および我儕の救主キリスト
 イエスより恩寵と平康を受よ 五 われ爾をクレテに留たる故に爾をして
 缺たる所を正し且わが爾に命ぜし如く各邑に長老を立しめんとて也 六
 人もし咎むべき所なく一個の婦の夫にして其子女も放蕩をもて訴らるる
 ことなく服ひざることをあき信者あらば長老お立すべき者あり 七 ろを監督の
 神の家宰あるを必ず咎むべき所なく己が任をなさず輕易しく怒らず酒を
 嗜まず人を撃ず利を貪らず 八 遠人を懇切に待ひ善を好む謹虔公義聖潔自

ら制し九 學九びし所の眞道十を守るべし是正十一 教を以て人を勸め且辨十二駁する者十三を折かん爲十四あり 子十五の服十六みずして虚十七き論十八をいふ者十九また欺二十く事二十一を行二十二もの多二十三して割二十四禮二十五に屬二十六する者二十七の中二十八の二十九殊三十此三十一の如三十二き者三十三われ三十四バ也三十五 加三十六色三十七ら汚三十八利三十九を得四十ん爲四十一小四十二教四十三ふべ四十四あら四十五ざる事四十六を教四十七へて全四十八家四十九に信五十仰五十一を亡五十二す五十三故五十四小五十五必五十六ら五十七ず彼五十八等五十九の口六十をして箱六十一ダ六十二し六十三むべし クレ六十四テ人六十五の中六十六なる一六十七預六十八言六十九者七十い七十一ひ七十二ける七十三ハ七十四クレ七十五テ人七十六の恆七十七小七十八謙七十九を言八十もの惡八十一獸八十二また懶八十三惰八十四小八十五して食八十六を貪八十七る者八十八ありと八十九 此九十の證九十一の眞九十二あり是九十三故九十四小九十五爾九十六嚴九十七く彼九十八等九十九を戒一百め彼一百一等一百二をして信一百三仰一百四を堅一百五うし一百六 ユ一百七ダ一百八ヤ人一百九は奇二百き二百一談二百二と眞二百三理二百四を棄二百五る人二百六の立二百七し律二百八法二百九小三百心三百一を寄三百二る三百三みと莫三百四ら三百五し三百六むべし 潔三百七人三百八小三百九凡四百の物四百一き四百二よく汚四百三たる人四百四と不四百五信四百六者四百七に四百八一四百九と五百して潔五百一き物五百二あり五百三既五百四小五百五彼五百六等五百七の心五百八と眞五百九心六百とも六百一汚六百二きたり六百三 彼六百四等六百五自六百六ら神六百七を識六百八と語六百九きとも七百其七百一行七百二の之七百三に逆七百四る彼七百五等七百六の惡七百七む七百八べき者七百九あり服八百みざる者八百一あり諸八百二の善八百三事八百四に就八百五て八百六の棄八百七べき者八百八あり

第廿三章 然一と爾二の正三教四小五合六ふ事七を語八るべし 老九人十小十一の謹十二慎十三と端十四莊十五と自十六ら制十七する事十八とを勸十九かつ信二十仰二十一と愛二十二と忍二十三耐二十四と小二十五堅二十六う二十七あらんと二十八を勸二十九むべし 老三十婦三十一にも

聖一潔二小三合四ふ行五を六あ七さん事八と人九を誘十らす酒十一を多十二く嗜十三ます善十四事十五を人十六小十七教十八る十九みとと二十を勸二十一べし 四二十二 また彼二十三等二十四をして幼二十五婦二十六小二十七夫二十八を愛二十九し子三十を愛三十一し 五三十二 自三十三ら制三十四し眞三十五潔三十六小三十七し家三十八務三十九を四十あ四十一し慈四十二悲四十三を懷四十四き其四十五夫四十六小四十七服四十八ふ事四十九を教五十しむべし是五十一神五十二は道五十三の識五十四き五十五ざらん爲五十六あり 六五十七 爾五十八また幼五十九男六十小六十一自六十二ら制六十三する事六十四を勸六十五むべし 七六十六 あ六十七ん六十八ち何六十九事七十を作七十一おも七十二おれ七十三を善七十四行七十五の模七十六楷七十七とならん事七十八を務七十九め教八十を傳八十一るに信八十二實八十三を以八十四し端八十五莊八十六しくし 八八十七 責八十八べき所八十九あり九十正九十一言九十二を表九十三すべし此九十四の敵九十五する者九十六をして我九十七儕九十八の惡九十九を言一百に縁一百一あ一百二く自一百三ら愧一百四る一百五ことを爲一百六しめ一百七んため也一百八 僕一百九小二百己二百一の主二百二人二百三小二百四服二百五み何二百六事二百七を爲二百八おも之二百九を愧三百ばせん事三百一を務三百二め之三百三小三百四言三百五咄三百六みず 十三百七 物三百八を竊三百九取四百す之四百一小四百二忠四百三信四百四を盡四百五すべき事四百六を勸四百七べし此四百八の何四百九事五百を爲五百一おも我五百二儕五百三は救五百四主五百五ある神五百六は教五百七を飾五百八る事五百九をせんため也六百 十一六百一 夫六百二すべて人六百三小六百四救六百五を賜六百六ふ神六百七は恩六百八あらしむ 十二六百九 我七百儕七百一を誠七百二め我七百三儕七百四をして神七百五を敬七百六みざる事七百七と世七百八の中七百九は慾八百を棄八百一て自八百二ら制八百三し正八百四く且八百五度八百六とて今八百七世八百八小八百九存九百へ 十三九百一 望九百二所の福九百三と大九百四ある神九百五を九百六あ九百七ら九百八ち我九百九儕一千は救一千一主一千二イエ一千三ス一千四キ一千五リス一千六トは榮一千七の顯一千八きん事一千九を望二千待二千一しむ 十四二千二 キ二千三リス二千四ト我二千五儕二千六の爲二千七小二千八己二千九れ身三千を舍三千一給三千二へり是三千三わ三千四ら三千五を諸三千六の罪三千七より贖三千八ひ

出し且己の爲小一民を潔め之をして熱心に善事を行ひしめん爲なり
 十五
 んち此等の事を以て語りまた勧め爾の諸の權威を以て戒むることをすべ
 し爾人に輕ぜらるる勿れ

第三章
 一 爾人ち彼等をして執政と權威ある者にとに服し且順ひ凡の善事を行ふ
 備をみし 二 人を誇らず争はず和平にし衆の人を待ふお柔和を以せんよと
 を憶起さしむべし 三 我儕も前に愚ある者順ひざる者迷るもの諸般の慾
 と樂の奴隸と爲るもの恨と媚とて日を度しもの惡べき者また互に惡わへ
 る者ありし也 四 然ど我儕の救主ある神の慈と人を愛し給ふ愛は顯さし時
 五 うれ我儕が行ひし所の義と功由す唯ろの矜恤お循ひ重生の洗と聖靈
 お由て新あする事とを以て我儕を救へり 六 聖靈の即ち神我儕をして其恩
 により義とせらるる嗣子たるを得て窮なき生命を望み待しめん爲に 七 我儕
 の救主イエスキリストお由て豊お我儕の上に注たまへる所のもの也 八 此
 の信すべき話なり我なんちが此等の事を切お語り神を信する者をして慎

とて善功を務しめんよとを欲す此等の事の美また人お益あり 九 人ち愚
 ある辨論と系圖と争闘と律法の紛争を去べし此等の益なく亦虚妄なきバ
 也 十 異端を稱へ分を起す人の爾おれを一たび再び警めてのち遠くべし 十一
 夫ろくの如き人の邪僻おして自ら罪あるを知て尙これに犯すことを爾知
 十二
 あり 〇 アルテマス或のテキコを我なんちお遣さんとき爾急ぎてニコ
 十三
 ポリスお來り我お就べし我彼處おて冬を過さんと定めたり 十四 法律家ある
 十五
 セナス及アポロを懇切お送り彼等をして乏き事ありらしめよ 又わら
 十六
 お屬る者をして善功を務め人の所需用を資んよとを學びて果を結ざる事あり
 十七
 らしめよ 我と偕に在もの皆あんちの安を問あんちお請ふ信仰お在て我
 十八
 を愛する者の安をとへ願く恩寵あんちら衆人おあらんことをアーメン

新約全書提多書終

新約全書使徒パウロピレモン小贈せる書

イエスキリストの爲小囚人どみれるパウロ及小兄弟テモテ我儕が愛せる
 者われらが勤勞の俛あるピレモン 及小我儕が姉妹アピア我儕と共小戰
 争をみせるアルキポ並小爾の家内の教會小書を贈る 願くハ爾曹われら
 此父ある神および主イエスキリストより恩寵と平康を受よ ○ 四 われ祈る
 時小常小爾の事を陳て我神小謝す 蓋わを爾が愛と信仰をりて主イエス
 小向また諸の聖徒小向ふことを聞バあり 我が祈る所ハ爾と偕小信仰を
 有てる人みんちの中ある凡の善事を知小因るの信仰功效をみしキリス
 トの榮光を顯ハす小至らんこと也 兄弟よ我みんちの愛小由て大ある喜
 樂と安慰を得たり蓋聖徒等の心みんちに由て安ぜられたれ也 是小由
 て我キリスト小在て憚る所なく爾小其作べき事を命ずることを得と雖も
 九 愛の故に囚て寧ろ爾小求む我すでお年老いまキリストイエスの爲小囚
 人どみれるパウロ此の如き狀にて わが縲紲の中おて生し子あるオチシ

一 己の事を爾なんぢに求むもとめ。され先まづに爾なんぢに益いそありき者ものありしが今いまの爾なんぢも我われも
 益いそある者とされり我われかきを爾なんぢの所ところへ歸かへす。爾なんぢこれを納いれよ彼かれの我われが心こころあり
 十三 わき彼かれをして我われ所ところに留とどめ我われが福音えふんは爲なに受うたる繯くわれ中なかの爾なんぢも代かて我われ
 小こ事ことしめんと欲ほへり。然しかども我われも爾なんぢも肯いはざる事ことの何なにをも行なすを好このまず
 是こゝに爾なんぢが供たすけ給たまひ止とむを得えざるも出いでずして心こころより出いでんことを望のぞめむ也なり。彼かれが
 暫しばく爾なんぢを離はなし、爾なんぢをして永とこ遠とほのれを留とどめし。此この後のちのれを僕わがの如ごとくせす僕
 小こ超こするもの愛あいする兄弟あにいと作なしむる爲ために非あらざりしを知しんや我われのれを殊ことに愛あい
 す況いはんや爾なんぢ肉にくに由よりて主あに由よりて之これを愛あいせざる可べんや。爾なんぢもし我われを假かりと
 あさば請こわきを納いる如ごとく彼かれを納いれよ。彼かれもし爾なんぢに不ふ義ぎを爲なし又またも爾なんぢに負お
 債せわらむ爾なんぢこれを我われに歸かへせよ。我われパウロ親お手てこれを書かき我われらあらず償つぐの
 ん爾なんぢの身みをもて償つぐふべき負債かさいわれも有ありされど我われこれを言いはず。兄弟あにいよ我われ爾なんぢ
 より益いそを主あに由よりて得えんことを望のぞむ爾なんぢわが心こころをキリストきりすとに由よりて息やすしめよ。
 われ爾なんぢが服つかふことを深ふかく信まじて之これを爾なんぢに書かき贈たまはる爾なんぢの行なふ所ところに必かならず我われいふ

所ところよりも勝まさらんことを知しり。又またも爾なんぢが我われのためを寓やど所ところを備そなへよ蓋おほわれ爾なんぢ曹せう
 の祈いのりも由よりて終つひに我われの身みの爾なんぢ曹せうに予あられんと思おもへむ也なり。イエスキリストに
 在ありて我われと偕いっしょに囚めはれどなれるエパfrasえふらの安やすきを問とひわが勤あつ勞らうの倍ばいあるマ
 コアリスタルコデマスこだルカも同おなく安やすきを爾なんぢに問とひ願ねがひの吾わが主あイエスキリス
 トの恩めぐみ惠めぐみつねに爾なんぢ曹せうの靈たまと偕いっしょに在あらんことをアーメン

新約全書使徒パウロへブル人へ贈れる書

神昔の多の區別をあし多の方をもて預言者より列祖へ告給ひし
 二 みの末日の其子へ託て我儕へ告たまへり神の彼を立て萬物に嗣とし且かさを以て諸の世界を造りたり 彼の神の榮の光輝るの質の眞像はて已が權能の言をもて萬物を扶持とせらるの罪の淨をなして上天に在す威光の右に坐しぬ 彼が受し名の天の使者の名よりも愈れる如く彼等より愈れり 五 天の使等の中なる誰に曾て如此いへる乎 我の子あり我今日あんちを生りと又わを彼の爲に父とならん 彼の我ために子と作べしと 六 また冢子に世に入しむる時に曰給へる神の諸の使者の皆あを火に蹴くべし 七 また使者等に就ては彼の使者等を風となし其役る者杖の正さ杖なり 八 あんち義を愛し惡を惡む是故に神すあはら爾の神の喜樂の膏を以て爾の俗よりも愈りて爾に沃り 十 また曰く主よ爾元始の地の

基を奠く天も爾が手の工あり 此等の亡ん然と爾の恆に存ん此等の凡て衣の如く舊びん 爾みれらを袍の如く捲む又かれらの變らん然と爾の變るゝとあし爾の壽の終ざる也 使者等の中ある誰に爾の敵を爾の足發とあそまで我右に坐すべしと曾て云給へるゝと有しや 凡て天の使者の救を嗣んとする者に事んため遣さるゝ靈お非ずや

第三章

是故に我儕開し所を流過るゝと莫らん爲にいよく篤く慎むべし され天使等に託て告給ひし言堅立して凡の違逆と不順とを正さ報を受たらんに 此の如き大なる救を我儕等閑おして何で追るゝとを得んや斯の始め主に託て示されたるを聞し者ども我儕お言證たり 神も亦の聖旨に循ひて休徴と奇跡および萬殊の異能と分子ふる所の聖靈を以て彼等と偕に證せり され神の我儕が言とふるの來らんとせる世を天の使等にの服のせざりき 或篇お人證して曰ける人誰として爾みれを心お記るや人の子を誰として爾これを眷顧るや 爾かさを天の使等より

少しく遜しむ彼お榮と尊貴を冠らせ又みんちの手おて造りし者の上お之を立たり さんち萬物を其足下お服せしむ既に萬物を之に服せしむれを必ず腹せずして遺る物おし然と今お至るまで我儕萬物の未だ之お服せしを見ず 惟とれら天の使等より少く遜されし者即ち死の苦を受しお因て榮と尊貴を冠せられたるイエスを見たり其死たるの神の恩に因て衆の人お代り死を嘗へんが爲あり 是おはくの子を榮に導かんとして其を救ふ君をして苦難を以て成しむるの萬物の歸るとふる萬物を造れる者お應ること也 され潔る者と潔らるゝ者と凡て一より出ゝの故に彼等を兄弟と稱るを恥とし給はずして 曰らく我みんちの名を我が兄弟に示さん爾を教會の中に讀ん また曰く我かれお依頼ん又いとく我と神の我お手へし諸子を祝よ され諸子の偕お肉と血とを具れば彼も同く之を具ふ是死をもて死に權威を有るもの即ち惡魔を滅ばし かつ死を畏て生涯つゝあがる者お放たん爲あり 實お天の使等を助すアブラハムの子孫を助く

是故このゆゑ神かみに屬まかする事ことについて矜恤あはれみと忠義ちうぎある祭司さいしの長ながとありて民たみの罪つみを贖あがなふん爲なに諸事しよじに於おいて兄弟あにいむの如ごとなるの宜よろあり十八 蓋なほわれ自ら誘いざなはれて艱難くわんなんを受うたれば誘いざなはるゝ者ものを助得たすけるあり

第二言 是故このゆゑ神かみに同おとく天あまに召よを蒙あまりし潔きよき兄弟あにいむよ二 モーセモーセが神かみの全家ぜんかに忠義ちうぎをせし如ごとく己おのれを立たし者ものに忠義ちうぎある我われ儕せいが信まずる所ところに使者しやたる祭司さいしの長ながたるイエスを深かく思おもふべし三 ろの家いへを建たりし者ものの家いへより過まりて榮はなあるが如ごとく彼かれもモーセモーセより過まりて榮はなを受うべき者ものとせられたり四 凡みなる家いへの之これを建たれる者ものあり萬物ばんぶつを造つくれる者ものの神かみあり五 夫こゝろモーセモーセの將來しやうらいを言こと傳たへられんとする事ことの證あかしをせんが爲ために僕人つひはたひの如ごとく神かみの全家ぜんかに於おいて忠義ちうぎをみし六 キリストキリストの子こたる者ものは如ごとく神かみの家いへを宰つかさどり我われ儕せいもし信まずる望のぞみの喜よろこびを終まりて堅かく保たむ我われ儕せいの其家いへあり七 是故このゆゑ神かみの聖靈せいれいの云いふ如ごとくせよ爾曹なんぢらもし今日けふ其聲こゑを聽きば野のみ九 在ある主まを試こさるゝ日ひの怒いかり八 爾曹なんぢら心を剛愎かうへきにする勿なれ其處そのところに於おいて爾曹なんぢらは列祖れんそわれを試こさるゝ我われをためし又また四十年よんじゅうねんの間まわが作あはせられたる者ものを視み

たり十 是故このゆゑ我われらの代よの人ひとを怒いかりて彼等かれらの常つねに心惑まどりといひ然しかと我道わがみちを知しらざりき十一 故ゆゑに我われ憤いりて彼等かれらの我われが安息やすみに入いらば十三 兄弟あにいむよ爾曹なんぢら中に不信ふしん仰ある惡あくき心こゝろを懷いだき活神いげんに前まより離はなれ墮おつるものと莫ならんやう慎つしむべし十三 爾曹なんぢらのうち誰たれ一人ひとりの誘惑さうわくに由より剛愎かうへきあらざるやう今日けふと稱なふるうち日ひ々ごと互たがひに相勸あひすすめよ十四 ろの我われ儕せいもし始はじめの信まずるを終まりて堅かく持たむ十五 キリストキリストに與ある者ものとならん十五 夫こゝろいへる言ことあり若もし今日けふの聲こゑを聽きむ怒いかりてを惹ひきし時ときのごとく爾曹なんぢらの心を剛愎かうへきにする勿なれ十六 聞きてあはれ怒いかりし者ものの誰たれぞや十七 モーセモーセに従したがひてエジプトエジプトより出いでたる衆あまたの者ものは非あらずや十七 神かみと四十年よんじゅうねんのあひだ誰たれも向むかひて怒いかりて罪つみを犯として其屍そのかみを野のになす者ものとも怒いかれるあら十八 又またの安息やすみに入いらば十九 誰たれも向むかひて怒いかりて罪つみを犯として其屍そのかみを野のになす者ものとも怒いかれるあら十九 是に由より觀みば彼等かれらが入いらば二十 誰たれも向むかひて怒いかりて罪つみを犯として其屍そのかみを野のになす者ものとも怒いかれるあら二十 是故このゆゑに我等われら畏おそるべし其安息やすみある約束やくそくの今いまも尙なほのほきとも恐おそる二十一 亦また爾曹なんぢらのうち之これに及およぶ者ものあらん二十二 蓋なほわれらも彼等かれらが如ごとく福音ふくいんを宣傳のべつたへ

られたり惟かれらぐ開し所の言のるの信仰刺ざりしが故に聞る者に益ありき 信する所の我儕の安息に入よとを得あり即ち言給ひたるが如し我怒れるとき擣て彼の我が安息に入べからずと云り然ども地基を奠し時より其工のみみ成り 四の或篇お七日おついで左の如く云り神の第七日お凡て其工を息めりと 五又みれ篇に彼等の我が安息に入べりらすと云り然を之お入べき者あり先お福音を傳られたる者の信せざるに由て入りし也 是故に多年を経て後またダビデの書に於て日を定て今日と云り前に云し如く今日もし其聲を聽べ爾曹心を剛愎おする勿き 若ヨシユア彼等を息せらば其れち神の他の日を言ざるべし 然を安息の神の民お遣り 既に安息に入し者の神おのれの工を安息し如く彼も其工を息めり 是故に彼等の如き不信仰に倣ひて陥ざるやう我儕おれ安息お入んふとを勉勉べし 十二 爾神の言の活てかつ能あり兩刃は劍よりも利く氣と魂また筋節骨髓まで刺し剖ち心の念と志意を鑿察ものあり 十三 また物として神

の前に顯さざるのあし我儕が係ざる者の眼の前お凡のもの裸おて露る〇然バ我儕に雲霄を通りて昇りし大なる祭司の長をあらはち神の子イエスあり故お我儕信する所れ教を固く持つべし 蓋おをらぐ荏弱を體恤ふと能ざる祭司は長の我儕に非ず彼の凡の事お我儕の如く誘ひをたせと罪を犯さざりき 是故に我儕恤をうけ機に合ふ助とある恩恵を受ん爲お憚らすして恩寵の座に來るべし

第五章 人の中より選るゝ諸の祭司の長人のために神お屬ふとを任せらきて罪の供物と犠牲を献るふとをする者なり 二 已まづから荏弱に周るをバ亦愚味ある迷へる者を憐むふとを得あり 三 是に因て民れ爲にあす如く己が爲にも罪の禮物を献ざるを得ず 四 みの尊貴のアロンは如く神の召を受たる者お非を自ら之を取者なし 五 此れ如くキリストも自ら尊びて祭司の長との爲ざりき爾の我子あり我今日爾を生りと言し者彼を尊びて然なせり 六 また別の篇に爾の窮あくメルキセデクは班の如き祭司たりと云給へる

が如し七 かし肉體ニ在しとき哀哭ひ涙を流して死より己を救得る者に祈
 りまた懇求ををし其敬畏よりて聽るよみを得たりハ かし子たれども
 受る所の苦難に由て順ふみとを效ひ 既に完全けれを凡て彼に順ふ者ハ
 永 救の原とあきり 彼ハメルキセデクハ班の如き祭司の長ありと神に
 稱らき○ 此に就て我儕多クは語るべき言われと爾曹ガ耳ニふきに因て講
 明ガたし 既ハ爾曹ハの時ヲ經みと久しけき人ハ師トなるべき者あるに
 今また神の示し給へる教の端を致らきざるを得ず爾曹ハ堅キ食物ありで
 乳を用へべき者とあきり 凡ル乳を用る者ハ赤子ありバ義ニ屬スる教ニ熟セず
 夫リたき食物ハ心ヲを勞カせ練て善惡ヲを辨へうる成人ハ用るもハ也
第六章 是故ハ我儕キリストの教ノ始ヲ離れ死行ノ悔改メ神ニ屬スる信仰
 萬殊ノ洗ハ禮マた手ヲを按みと死シ人ノ復生ヲざりありキ刑罰ヲあらの教ノ
 基ハ再ビ置みとをせずして完全ニ進むべし 三 もし神評シ給ハ我儕ハれ
 を行ん 四 一ハ光照を天ノ賜ヲをうけ聖靈ヲ蒙り 五 神ノ善言ト來世ノ

權能トを嘗ひて後 墮落スる者ハ神ノ子ヲ再ビ十字架ニ釘て顯辱トする
 が故ニ復てれを悔改ニ立返らるること能ハざる也 七 され地志をく其上
 に降る雨ヲ吸入て新者ノ爲ニあるべき菜蔬ヲ生ぜバ神ヨリ恩ヲ受ル然ト
 荆棘ト蒺藜ヲ生ぜバ棄られ且且罰ヲ近ク其終ハ焚らるべし 九 愛スる者ハ我儕
 如此ハいへど爾曹ガ此ハ愈スること即チ救ニ近クことを深く信ぜり 十 神ハ爾
 曹ガ先ニ聖徒ハ事ヘ今も尙テれニ事スる功勞ト聖名ノ爲ニ顯し其愛
 を忘ると不義ある者ハ非ず 爾曹ハのく終ニ至るまで疑ヲ懷カざる望
 を保んが爲ハ以前ト同シ懇懇ヲ表し怠ラずして 十二 一の信仰ト忍耐ヲ以て
 約束ヲ嗣る者ハ傲んことを我儕欲ヘり 十三 され神ハアブラハムハ約束シ給
 しとき己ヨリ大ある者ノ指て誓ふべきあきが故ニ己ヲ指て誓ハ日給ける
 ハ我ハあんちヲ大ハ惠まん又ハあんちノ子孫ヲ大ハ益ん 十五 され忍て此ノ如く
 約束ノ物ヲ得たり 凡ル人ハ己ヨリ優たる者ヲ指て誓ふまた事ヲ定る
 誓ハ凡て彼等ノ争辨ヲ止るあり 然レ神ハ約束ヲ嗣者に其旨ノ易らざる

ことを愈表さんとして約束の上おまた誓を立給へり 神の誑ること能ざる此二件の易あきことの前お立どころの望を執んとて怒を避たる我儕を慰めんが爲あり 我儕が此望の靈魂の錨の如し堅固して動らず慢の内お入 我儕の爲にイエス前驅して其處お入メルキセデクの班の如く窮あく祭司の長とあれり

第三章 此メルキセデクのサレムの王おて至高き神の祭司ありしがアブラハム王等を殺して旋しとき彼アブラハムを連れて祝せり アブラハム之お凡て所獲の十分の一を分たり先ろの名を譚バ義の王次おサレムの王と云こぞ即ち平康の王あり 彼の父あく母あく族譜あく生の始あく亦終もあし神の子お象られて恒お祭司たりき 先祖アブラハム所獲の最も善物の十分の一を以て彼に予れば其人の如何お尊おを思ふべし レビの子孫のうち祭司の職を受る者の律法お循ひて民即ち其兄弟より十分の一を取とを命ぜらる彼等ハアブラハムの腰より出たる者と雖もあは然あせり

ど此血脈お非ずして彼ハアブラハムより十分の一を取て其約束を有てる者を祝せり 劣きる者の優れる者お祝さるよ論あきこと也 此ある十分の一を受る者の死べき者彼あるハ活る者ありと證せられたり また十分の一を受る所のレビもアブラハムおよりて十分の一を輸たりと言べし 蓋メルキセデクが彼お遇るときレビも其父の腰お在バあり 民ハレビの裔ある祭司の職お本きて律法を受たり若この職お頼て完全ことあらバ何お別おアロンの班と稱ざるメルキセデクの班の如き祭司の起ることを求めん乎 既に祭司の統おいる時ハ律法も亦必ず易るべし 此等の事の祭壇お役たる者あき支派お屬る者を指て言り 我儕が主のユダより出し事ハ明おありモ一セこの支派お就て祭司の職のことハ何をも言ざりき 既おメルキセデクれ如き他の祭司起たれば律法の易ることお愈明らけし 彼の肉體に係る律法の例お循ひて立す朽さる生命の能お循ひて立り 蓋メルキセデクの班の如く爾ハ窮あく祭司たりと證せられたれを也

れ律法の何事をも至らせし所ありし是故前法の度りの荏弱と益あきを以て廢せられ更不愈れる善望を立られたり我儕この望に因て神に近きことを得あり三三の人の誓あくして祭司とあれと彼の誓を以て祭司とあれり是主のいりあき誓を立て爾のメルキセデクの班の如く窮あく祭司たりと語れる者よる是の如くイエスの誓非されば祭司とならざるはと尤も善契約の保証人とあれり三三彼等の死あるに因て永く存こと能はず故に祭司とありたる者多り然とイエスの窮あく存故易ことなき祭司の職を有り是故に彼の己に頼て神に就る者の爲に懇求んとて恒に生れれば彼等を全く救ひ得あり三三是の如き祭司の長に我儕に當れる者なり彼の聖潔して不善ことあく織垢あくして罪人に遠かれり且天よりも高し又の祭司の長等の如く先おのれの罪のち民の罪の爲に日ごと犠牲を獻べき由なし蓋そで一次おのれを獻て之を成をあり三三爾律法の弱き人を立て祭司の長とあせり然と律法の後の誓の言に窮なく全き子を立

たり

【第八節】 我いへる所の肝要は是の如き祭司の長の我儕に在り彼は天に於て大なる威光ある者の位の右に坐して聖所に役ふ即ち人の建する所に非ず主の建たまへる所の眞の幕屋あり三三諸の祭司の長の立られたるに禮物と犠牲を獻る爲あるが故に彼も亦あらず獻る所は物あるべし四彼もし地小居に祭司と爲べからず蓋すでに律法に循ひて禮物を獻る祭司あまは也五 彼等が事する所の天ある者の状と影ありモ一モ幕屋を造らんとせし時に爾愼て凡の事をあそに山に於て我あんに示しす所の式に遵ふべしと示されたりし如し六三然と今うれに愈る約束も基きて立られたる契約の中保となる是の如く彼の勝れたる職を得たり七の初め契約もし虧るものとあくば後の契約を立るものとを索めし八の虧る所を彼等に示して曰く主いひ給ひけるに我イスラエルの家とユダの家に新約を立て全備するの日來らん九この約に我手を執て彼等の先祖をエジプトの地よ

り導き出せる日お立し所の如きに非ず蓋うきら我が契約に居す我また彼等を願ざりしが故ありと主いひ給ひたり 又主いひ給ひける其日の後われイスラエルの家お立んとそる契約の此ありわきの我が律法をの念お置また其心に銘さん我らきらの神とあり彼等我が民と爲べし 各人の邦人を其兄弟お教て爾主を識と復いひ蓋小より大に至るまで悉く我を識ん われ彼等の不義を恤み其罪と惡をまた意に記されば也 既に漸と謂し初の物を舊とする也ろき舊て衰る物の殆んど消廢んとす

第三十章 初の契約に祭の禮儀と世お屬る聖殿とあり 設たる前の幕屋を聖所と稱く 内に燈臺と案と供のパンあり 又第二の幔の後の幕屋を至聖所と稱く 又お金の香鑪と徧く金を蔽ひし契約の櫃あり 此中おマナを藏めたる金の壺とアロンの芽しと杖と二の契約の碑あり 上おの罪所を覆へる榮耀のケルビンあり今これらに就て詳らお言す 此の如く此等のもの既に備えり祭司等の常に前の幕屋お入て祭を行り 與ある幕屋の

祭司の長のみ年に一次いきど血を携ずして入らんとあし是れのと民の愆の爲に獻るあり 聖靈みれを以て前は幕屋はな在りし時の至聖所に入べき路の顯れざりし事を示そ 此幕屋の當時のために設られたる表式あり之に循ひて獻たる禮物と犠牲の奉事者の良心を全うするよと能いざりき 此等いたは肉體に屬る儀文おして食もの飲も此及さまの洗滌と共に振興らん時まで負せらるる耳 今キリスト既に至れり彼の來らんとそる嘉事は祭司は長にして手おて造る幕屋すあち此世に屬る所は者ならぬ愈りたる大ある全き幕屋おより 羊牘の血を用す己が血をもて一たび聖所お入て永遠贖をあすよとを得たり もし汚穢お灑て牛および羊の血また焚る牝犢の灰おと肉體を潔るよとを得ば 況て永遠靈により瑕おくして己を神お獻しキリストは血の爾曹お活神を奉事せんがため死の行を去しめて其心を潔るよとを爲ざらん手 是故お彼の新約の中保とあれり是はじめは契約の時お犯せる罪を贖ふべき死ある

に由て召きたる者の窮る世嗣れ約束を得んが爲あり 凡ろ遺書あると
 きに必ず之を録しと者の死たるもとを顯さるを得ず 是故
 録せる者の活る時の少れ力あるもと無ろの人死てれち堅うある也 是故
 に初の契約も血あくしての立ざりき モーセ律法に遵ひて諸の誠を衆の
 民おのけ贖と羊れ血および水を取て絳の毛と牛膝草をもて書と衆れ民お
 灑て云 是を神の爾曹に命じ給へる契約の血あり 又此の如く血をも
 て幕屋と凡の祭器お灑り 凡ろ律法お循ふ諸れ物れ血を以て潔らる血を
 流すもと有ぎきバ赦さる事あり 是故に天お在もの象りたる物れ必
 ず此等をもて潔られしかと天に在もの此等よりも愈りたる犠牲を以て
 潔らるべき也 二四 キリストの眞の物の模ある手にて造る聖所に入す今より永
 く我儕れ爲お神の前お顯れんとて眞實の天に入ぬ 二五 また彼れ祭司の長れ
 年ごとお他の物れ血をもて聖所に入ごとく屢おのれを獻るもとをせず 二六
 もし然らずを彼創世より以來迄を 〳 苦難を受べきなり然と己を犠牲とる

して罪を除かんが爲に今世の季にひとたび顯現たり 一たび死るもとと
 死て審判を受るもとと人れに定まる事也 如此キリストも多の人の罪を
 負んが爲お一たび犠牲とせらる彼れ復罪を負ことなく己を望む者に再び
 顯現て救を施すべし

律法に來らんとする美事は影おして實れ形お非ざるを年ごと断
 ず獻る所の祭物を以て神お來る者を恒お成全するもと能はず 二
 することを得バ獻祭者一たび潔られ復罪を覺ゆるが故お獻ることを止
 ざらん手 然と年ごとお此祭をるに因て罪を憶るもと現ゆる也 四
 色牛と羊の血の罪を除くもと能ざるに因 是故お彼世に臨るとき曰ける
 の耐犠牲と禮物を欲まず唯わが爲お肉體を備ふ 六 あんち燔祭と罪祭を悦
 むず 厥時われ曰けるの神よ我なんちの旨を行んとて來る即ち我れにつ
 いて書に録されたり 八 おの犠牲と禮物と燔祭と罪祭するのち律法お循
 ひて獻るものを欲まず又悦はずと言 九 後にの神よ我なんちの旨を行ん

とて來たりと言ふの後ある者を立ん爲す其先ある者を除けり。みれば
 適て我儕の潔らる此のイエスキリストの一次おのが肉體を獻しお因て
 り。諸の祭司の日ごとお立て奉事をあし少る罪を除みと能はざる同じ
 牲を屢々獻ぐ。然ど此人の一次罪の爲に一の犠牲を獻て窮なく神に右に
 坐し。その敵を足発となさん時を俟り。蓋りき一の獻物を以て潔る者を
 永遠全成すれば也。聖靈また我儕に之を證す蓋みの日の後われ彼等と立
 んとする契約の此なりと云る後に。主いひ給ひく我が律法を其心お置る
 の衷に銘し。復るの罪と惡とを我が意に記しと有がゆゑ也。既に此等の
 赦あらんに復罪のために獻るふと無るべし。是故に兄弟よ我儕イエス
 の血に由て其我儕の爲に開たる新しき生路より慢ある其肉體を過り憚ら
 ずして至聖所お入事を得。かつ神の家を理る。大ある祭司あきば。我儕
 誠實の心と疑を懷らざる信仰を保ち心の惡念を灑れ清水をもて身を洗れ
 て近くべく。又認めす所の望を動かさずして固く守るべし蓋約束せし者

誠信あれば也。われら互に顧みて愛心と善行を激勵し。會集を輟る或人
 に效ふふとなく共お相勸め其日いよく近るを見て益此の如くあすべし
 若われら眞理を曉得せられし後おは放縱お罪を犯さば罪を贖ふ犠牲ま
 た有ふとなく。惟おうれて審判を待てと。仇敵を焚滅さんとする烈火の
 み遺るあり。モーセの律法を廢る者もし二三人の證わらば恤まること
 無して死べし。況て神の子を蹂躪みづから潔らきし契約の血を尋常れも
 のとあし又恩を施す靈を侮る者の受べき其罰の重みと幾何と意ふや。主
 いはく仇を報るの我おあり我報べし又いはく主うれ民を鞫かん如此いへ
 る者を我儕の知。活神の手に陥るの畏るべき事あり。あんぢら昔し光照
 を受しのおち大ある苦の戦争を忍たりし日を憶起べし。或は誦諱と艱辛を
 うけ人お觀玩の如くせらき或は斯る事におふ者お與るふとを爲り。う
 爾曹わが縁綯お在を體恤また己がためお天お於て愈美たる常お存つべき
 業あるを知り人の爾曹が業を奪んとするをも喜びて受たり。是故お爾曹

の大ある報を受べき信仰を投棄ること勿れ 三六 あんぢら必ず用べきもれの
 忍耐あり是神の旨を行ひて約束れものを受んが爲あり 三七 今片時ありて來る
 者きたらん必ず遅らじ 三九 義人の信仰お由て生べし若し退るば我が靈魂よ
 きを喜とせし 三九 然ど我俯退きて沈淪お及ぶべき者お非ず信じて靈魂れ救
 を得べき者あり

四〇 然れ信仰の望む所を疑はず未だ見ざる所を憑據とするもの也 二
 古の人ふれお由て美稱を得たり 三 われら信仰お由て諸れ世界の神の言お
 て造れ如此とゆる所のもの見べき物お由て造れざるよとを知 信仰お
 由てアベルのカインより愈れる祭物を神お獻て義者と證せらきたり蓋神
 の禮物おついで證し給へば也かれ死れども信仰お由て今あは言へり 五
 信仰お由てエノクの死ざるやうお移さきたり神ふれを移しよお因て人見
 出そふとを得ざりき彼いまだ移されざる先お神お悦べる者と證せられ
 し也 六 信仰おくば神を悦ばすよと能はず蓋神お來る者の神あるを信じ且

神の必ず己を求る者に報賞を賜ふ者あるを信すべけきバ也 七 信仰に由て
 ノアの未だ見ざる事の示を蒙り敬みて其家族を救ん爲お舟を設けたり之
 お由て世れ人の罪を定めまた信仰に由る義を受べき嗣子とあれり 八 信仰
 に由てアブラハムハの承繼べき地に往とれ命を蒙り之に遵むるの往と
 ろるを知らずして出たり 九 彼また信仰に由て異邦お在が如く約束の地に寓
 り同じ約束を相嗣るイサクヤコブと共お幕屋に居り 十 の神れ造營める
 所の基ある京城を望めバ也 十一 信仰お由てサラも孕を寓さるよ力をうけ年
 邁しうども子を生子是約束せし者の誠信ありとまつをバ也 十二 是故お死た
 る者の如き一人より天の星の多と海邊の砂の數へ難きが如く生出たり 十三
 此等の皆信仰を懷きて死り未だ約束れ者を受ざりしが遙くに之を望て喜
 ひ地お在ての自ら賓旅なり寄寓者ありと言ひ 十四 如此いふ者の家郷を尋る
 事を表す也 十五 彼等もしろの出し地を念ひ歸るべきの機ありしなるべし
 然ど彼等の更に愈る所すあち天に在とあるを慕へり是故に神の其

神と稱ふことを耻とせざりき蓋かまられ爲に京城を備へ給ふれば也 信
 仰に由てアブラハムの試らばし時イサクを獻たり彼の約束を受し者ある
 が其獨子を獻たり 此子に就て爾の子孫イサクに由て稱らるべしと云
 きたりき 彼もへらく神の死より之を復活し得ると即ち死より彼を受
 しが如ありき 信仰に由てイサクの來らんとする事に就てヤコブとエサ
 ヲを祝せり 信仰に由てヤコブの死んとする時にヨセフの二人の子を祝
 し又ろの杖の頭に扶て崇拜をあせり 信仰に由てヨセフの死んとする時
 にイスラエルの子孫のエシプトより出る事について語り又おのが骸骨の
 事に就て命じたり 信仰に由て父母のモーセの生きたる時うの美都き子
 あるを見て三月の間これを匿し又玉の命をも畏ざりき 信仰に由てモ
 세의成長し時ハロレ女れ子と稱るゝを辭たり 暫く罪の樂を享んよりの
 寧ろ神の民と共に苦難を受んみとを善とし キリストの爲に受る 祈禱の
 エシプトの貨財よりも寶貴と意へり蓋報賞を認て望バあり 信仰に由て

彼のエシプトを離れ王れ怒を畏きざりき是見ざる者を見が如く耐えんを
 也 信仰よ由て彼の逾越節と血を灑ぐ禮を守れり蓋長子を滅す者れ彼等
 に抵ざらんが爲あり 信仰に由て彼等の紅海を陸の如く涉しガエシプト
 の人の之を涉らんとして溺れ死たり 信仰に由て七日の間エリコの城を
 環巡たるに遂にろれ石垣くづきたり 信仰よ由て妓婦のラハブの信せざ
 る者と共に亡ざりき蓋偵者を接て之を平安ならしめたる也 われ更に
 何を言んや若キアオンバラク並サムンイヒムダビデ並サムエル及び預
 言者等れ事を言んにの時足ざる也 うれら信仰に由て諸國を服し義を行
 ひ約束の者をわ獅れ口を籍と 火勢を滅し劔の刀を避を荏弱よりして剛
 強せられ戦争に於て勇しく異邦人の陣を退かせたり 婦も亦死たる者の
 復活を受しよとあり亦ある人の最も愈ざる復生を得べき爲に酷刑られて
 免るゝよとを欲まざりき また或人の嬉笑をうけ鞭扑を縲紲と囹圄の苦
 を受 石にて撃を鋸にてひかき火にて焚き刀にて殺され綿羊と山羊れ皮

を衣て經ある窮乏して艱苦めり 世の彼等を居お堪ず彼等の曠野と山
 と地れ洞と穴とに周流たり 彼等の若信仰に由て美名を得たとも約束
 の所を得ざりき 彼の等も我儕と借あらざれば成全するもと能はざる
 爲お更お愈ざる者を神預じめ我儕に備へ給へり

是故に我儕多く許多の見證人に雲の如く圍きたるに諸れ重負と
 榮る罪を除き耐忍びて我儕の前に置れたる馳場を趨り イエス即ち信仰
 の先導となりて之を成全する者を望むべし彼の其前に置とよろの喜樂に
 因てろれ耻をも厭はず十字架を忍びて神は寶座の右に坐しぬ 三
 倦疲きて心を喪ふも莫らん爲に惡人れ如此おのきに逆ひしをも忍たる
 者を思ふべし 四 なんぢら惡を争ひ拒て未だ血を流お至らず 五 また子に告
 るが如く告給ひし言を爾曹忘きたり曰く我子よ爾主れ懲治を輕ずる勿き
 其譴責を受るとき心を喪ふ勿き 六 彼の主の愛する者を懲め又すべて其
 納る所の子を鞭てり 七 彼んぢら若これ懲治を忍むと神の子の如く爾曹を

待ひ給ふあり誰り父の懲めざる子あらん乎 衆の人れ受る懲治もし爾曹
 お無げりの私子おして實子お非ず 九 また我儕の肉體の父の我儕を懲めし
 者なるお尙みれを敬へり况て靈魂の父お服ひて生を得ざるべけん乎 十
 神の父の心の心お任せ暫く我儕を懲む然と靈の父の我儕お益を得しめ
 て其聖潔お與らせんがため懲むることを爲 凡の懲治今の悦びしうらず
 反て悲と意に然と後みれお由て鍛鍊する者にの護の平康なる果を結ば
 せり 十二 是故お爾曹疲たる手弱たる膝を健くにせよ 十三 足蹇たる者の迷ふこ
 とおく痊さきんが爲あんぢらの足お平直ある徑を備ふべし 十四 あんぢら衆
 の人と和睦ことをなし自ら潔らんもとを務めよ人もし潔らずを主に見ゆ
 ることを得ざる也 十五 なんぢら慎めよ恐くの苦根生いでる爾曹を擡さん且
 おはくの人みさお因て汚るべし 十六 恐くのエサウの如く淫を行ひ安なる事
 をあす者あらん彼の一飯のために長子の業を鬻り 十七 其のち祝ふ所の福を
 嗣んことを求たきとも終お棄らき涙を流して志を挽回さんとせしが得て

と能のざりしハ爾曹の知どころ也○ 爾曹の近ける所の捫るべき山ハ非
 ず或ハ饑たる火あるハハ密雲あるハハ黒暗あるハハ暴風 ありハハ鉄の音
 あるハハ言語の聲ハハ非ず此聲を聞し者ハ再ハ言をもて誦給ハざるコト
 を求ヘリ 二十 子の獸さへ若し山に觸ルベ石ハて撃るベしと命せらさしを彼
 等恐ふコト能のざりし故あり 三三 子の見しとみる極て畏しかりけれモ
 七モ我甚く恐懼戰慄りと曰り 三三 然と爾曹ハ近ける所のシオンハ山また活
 神の城ある天のエルサレムまた千萬の衆そあち天使の聚集 天に録さ
 きたる長子どもの教會また衆ハ人を鞠ク神および成全せられたる義人
 の靈魂 新約の中保あるイエス及ハ瀝ぐ所の血あり此血の言どころハア
 ルルハ血ハいふ所よりの尤も愈れり 三三 慎て告る所の者を拒む勿き若し
 地にて示せる者を拒し彼等免かるコト事ナクありしあらバ况て我儕天より示
 せる者を拒て死るコトを得んや 三三 昔ハ其聲地を震へり今ハ彼つげて曰
 く我また一次地のとあらず天をも震はん 三七 みの再一次と言ハるハ震るべき

者の棄られんことを示す此等の造られたるハ震ハれざる者の存んため也
 三六 是故ハ我儕震れざる國を得たを恩に感じて虔に敬ハ神の意旨に合ふ
 所をもて之ハ事ふベシ 三九 夫われらの神ハ燬盡す火あり

第十三章

三九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四一 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四二 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四三 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四四 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四五 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四六 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四七 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四八 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 四九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五一 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五二 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五三 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五四 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五五 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五六 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五七 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五八 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 五九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六一 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六二 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六三 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六四 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六五 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六六 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六七 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六八 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 六九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七一 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七二 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七三 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七四 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七五 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七六 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七七 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七八 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 七九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八一 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八二 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八三 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八四 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八五 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八六 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八七 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八八 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 八九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九一 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九二 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九三 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九四 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九五 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九六 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九七 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九八 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 九九 夫われらの神ハ燬盡す火あり
 一〇〇 夫われらの神ハ燬盡す火あり

る者の益する所あかりき 我儕に祭壇あり此上の物を幕屋小事る人の食
 ふことを得ざる也 祭司の長罪を贖はんが爲ふ獸の血を擲へて聖所入
 りの獸の體を營外へて焚り 是故ふイエスも己の血をもて民を潔んが爲
 ふ門の外お苦を受しあり 然る我儕も彼の訥諍を負て營外へ出かれ往
 べし 我儕ここに在て恒に存めべき城邑あし惟きたらんとする城邑を求
 む 是故ふ我儕かれふ由て恒に讚美の祭を神に獻べし即ち其名を頌る唇
 の果なり 然どまた善を行と施捨を行とを忘るゝ勿れ此の如き祭の神
 こそを悦べ心也 爾曹を導く者に循ひて服すべし彼等己が事を神の前
 へ訴ふべき者あるが故に爾曹の靈魂のためお守るふとを爲ふあり彼等を
 欺せず歡びて守ることを爲しむべし然ざれば爾曹お益あし 然らば我
 儕のためお祈禱せよ我儕よき心ありて凡の事お善行をなさんと爲ことを
 信すれ心也 われ尙も速に爾曹に歸るふとを得んが爲ふ爾曹の祈んふと
 を更お求む 願くは窮なき契約の血に由て羊の大牧者なる我儕の主イエ

スキリストを死より甦らしむ平安の神 イエスキリストお由て其悦ぶ所
 を爾曹の心の中お起し又爾曹をして其旨を行はせんが爲に凡の善事お成
 て爾曹を全うせしむべし榮光うれに歸して世々暨なうらんアーメン ○
 兄弟よ今われ爾曹お畧りき贈りたれを我が勸の言を容んふとを請 我儕
 が兄弟テモテの釋さきし事を爾曹知べし彼も速に來らむ我れと偕
 お爾曹を見ん 請すべて爾曹を導く者および諸の聖徒お安を問イタリヤ
 より來りし者も安を爾曹に問り 願くは恩寵あんから衆の人と偕お在ん
 ふとをアーメン

新約全書使徒ヤコブの書

神および主イエスキリストの僕ヤコブ各處に散をる十二の支派に
 安を問わが兄弟よ若あんちら各様の試誘に遇を之を喜ぶべき事とすべ
 し蓋なんぢらの受る信仰の試みの爾曹をして忍耐を生ぜしむると知を
 なりあんちら全く且備りて缺る所ありらん爲お忍耐をして全く働かし
 めよ爾曹の中もし智慧足ざる者わらむ夫の答るもとるく惜みとるくし
 て衆人お予る神に求めよ然を予られん然と疑ふもとるく信じて之を求
 むべし疑ふ者の風に撼さきて翻へる海浪の如し斯の如き人の主より何
 物をも受ると想ふ勿れ斯れ如き人の試心にして其行ふ所の事すべて定
 準なし與兄弟の其高せらるる事を喜樂とせよ富る者の其卑せらる
 る事を喜樂とせよ蓋草れ花の如く逝べけを也富る者の其卑せらる
 せむ其花れち其美しき容きゆ富る者も亦うくれ如く其爲とふる半にして
 己まづ亡ん忍て試誘を受る者の福あり蓋あふろみを経て善とせらるる

時^三の生命^{いのち}の冕^{かんむり}を受^うべけれを也^{なり}。其^{その}の冕^{かんむり}の主^{あか}己^{おのれ}を愛^{あい}する者^{もの}は約束^{やくそく}し給^{たま}ひし所^{ところ}のもれ也^{なり}。誘^{いざな}はる者^{もの}の神^{かみ}とを惡^{あく}に誘^{いざな}ふと言^いふれ神^{かみ}の惡^{あく}に誘^{いざな}はれず亦^{また}人^{ひと}をも惡^{あく}に誘^{いざな}ひ給^{たま}はず。人^{ひと}惡^{あく}に誘^{いざな}はる者^{もの}の己^{おのれ}の慾^{よく}引^ひかれて誘^{いざな}はる者^{もの}也^{なり}。慾^{よく}すでに孕^{はら}て罪^{つみ}をうま罪^{つみ}すでに成^なて死^しを生^いむ。わが愛^{あい}する兄弟^{あにいもうと}よ自ら欺^{あやま}く勿^なれ。凡^{みな}れ善^{よき}賜^{たま}と全^{まる}き賜^{たま}のみな上^{うへ}より諸^{もろ}れ光^{ひかり}明^{あやかり}の父^{ちち}より降^{くだ}るあり父^{ちち}の變^{かは}るゝと無^なまた轉^ま動^{どう}て顯^{あら}はる者^{もの}の影^{かげ}もあき者^{もの}あり。凡^{みな}れ己^{おのれ}の旨^{あたま}循^{したが}ひ眞^{まこと}の道^{みち}を以^もて我^{われ}儕^{らひ}を生^いり是^{こゝ}我^{われ}儕^{らひ}をして其^{その}造^{つく}る所^{ところ}の物^{もの}中^{なか}にて初^{はじ}め結^{むす}べる果^みの如^{ごと}き者^{もの}とあらしめん爲^なり。○ 是^{こゝ}故^{ゆゑ}に我^{われ}が愛^{あい}する兄弟^{あにいもうと}よ人^{ひと}おれく聽^きふとを速^{すみ}くあし語^{かた}るよとを徐^{おそ}く怒^{いか}ることを徐^{おそ}くせし。○ 人の怒^{いか}り神^{かみ}の義^ぎを行^{おこ}ふ事をせざる也^{なり}。然^{しか}に諸^{もろ}の汚^{けが}穢^{けが}と多^{おほ}くの邪^{よこしま}惡^{あく}をすて柔^な和^わを以^もて爾^{なんぢ}曹^らの心^{こゝろ}を殖^{うゑ}たる所^{ところ}に靈^{たま}魂^{たま}を救^{すく}得^える道^{みち}を受^うべし。○ 三 なら道^{みち}を行^{おこ}ふ者^{もの}とあるべし。徒^たられを聞^きのみにして自己^{みづか}を欺^{あやま}く者^{もの}とある勿^なれ。○ 三 され道^{みち}を聞^きれみおして之^{これ}を行^{おこ}はざる者^{もの}の鏡^{かがみ}に向^{むか}て木^き來^{きた}の面^{おもて}をみる人^{ひと}に似^にたり。○ 二 け己^{おのれ}を照^あし觀^みて去^さ

のち直^{ただ}に其^{その}如何^{いか}ある相^{すがた}貌^{がた}ありしかを忘^{わす}る。○ 三 然^{しか}に自由^{じゆう}ある全^{まる}き律^{りつ}法^{ぽう}を切^きるに觀^みて離^{はな}さざる者^{もの}は是^{こゝ}功^{こう}を行^{おこ}ふ者^{もの}にして聞^きて忘^{わす}る者^{もの}は非^{あら}ず斯^{この}人^{ひと}の行^{おこ}ふとあら福^{さいはひ}あらん。○ 三 爾^{なんぢ}曹^らのうち誰^{たれ}も若^かみづら神^{かみ}に事^{つか}ふ者^{もの}と意^{おも}ひて其^{その}舌^{した}を嚙^くむにつけず自ら其^{その}心^{こゝろ}を欺^{あやま}く其^{その}事^{こと}あるとい徒^た然^{ぜん}あり。○ 三 神^{かみ}ある父^{ちち}に前^{まへ}に潔^{きよく}して穢^{けが}れなく事^{こと}あるとい孤^み子^こと寡^{あま}婦^めを其^{その}患^{わざ}難^{がた}の中^{なか}に眷^{かま}顧^みまた自^{みづか}ら守^{まも}りて世^よに汚^{けが}れざる是^{こゝ}なり。

第二章 わが兄弟^{あにいもうと}よ爾^{なんぢ}曹^ら榮^{さか}の主^{あか}ある我^{われ}儕^{らひ}の主^{あか}イエスキリストの信^{あん}仰^{がう}の道^{みち}を守^{まも}らん。○ 一 人^{ひと}を偏^{ひと}袒^たするよと勿^なき。○ 二 もし人^{ひと}金^{かね}環^{ゆびわ}をはめ美^{うつく}しき衣^{ころも}服^{ころも}を着^きて爾^{なんぢ}曹^らの會^{くわい}堂^{だう}に來^{きた}り又^{また}貧^み乏^はき人^{ひと}汚^{けが}れたる衣^{ころも}服^{ころも}を着^きて來^{きた}らん。○ 三 あんから美^{うつく}しき衣^{ころも}服^{ころも}を着^きたる人^{ひと}を顧^{かへ}みて爾^{なんぢ}曹^らの榮^{さか}位^ゐに坐^{すわ}せと曰^いふ。○ 四 爾^{なんぢ}曹^らの各^{おの}人^{ひと}はうち區^{へだ}別^{べつ}を立^たて惡^{あく}念^{ねん}を以^もて人^{ひと}を分^われお非^{あら}ずや。○ 五 我^{われ}が愛^{あい}する兄弟^{あにいもうと}よ聽^きけ神^{かみ}の斯^{この}世^よの貧^み乏^は者^{もの}を選^{えら}びて信^{あん}仰^{がう}せ己^{おのれ}を愛^{あい}する者^{もの}に約^{やく}束^{そく}し給^{たま}ひし所^{ところ}の國^{くに}を嗣^{つぎ}べき者^{もの}とあらしめ給^{たま}ふ

六 非ずや 然るに爾曹貧者を藐視たり爾曹を凌虐また裁判所にお曳もの
 七 富者に非ずや 彼等の爾曹が稱らるる所の美名を譏す者に非ずや 爾曹
 八 もし聖書に載る所の己の如く爾の隣を愛せしと云る貴き法を守らむ其
 九 行ふとある善 然ど若し人を偏視ることをせば是罪を行ふなり法律爾曹
 十 を定めて罪人とせん 人律法を恐く守るとも若し一歩踏かば此全を犯
 十一 すあり され姦淫する勿れと言ふ者また殺すも勿れと言ふ爾曹姦淫せ
 十二 すとも若し殺すことをせむ律法を犯す者ともある也 あんぢら言ふこと行
 十三 ふふと自由の律法に循て鞫を受んとする者の如くすべし 憐むいとをせ
 十四 ざる者の鞫かるゝ時また憐まるゝこと無らん矜恤の鞫お勝あり 〇 わが
 十五 兄弟よ人自ら信仰ありと言て若し行あくむ何の益あらん乎の信仰いか
 十六 で彼を救ひ得んや もし兄弟あるひの姉妹裸躰おて日用の糧お乏からん
 十七 に 爾曹のうち或人ふきに曰て安然にして往け願くの爾曹温るにして飽
 十八 ことを得よと而して其身體に無てあらぬ物を之に手すは何の益あらん乎

十九 此の如く信仰もし行を兼さるときは乃ち死るあり 或人いん爾信仰
 二十 あり我行あり請ふんぢが行を兼さる信仰を我お示せ我の我が行に由て我
 二十一 が信仰を爾お示さんと あんぢ神の惟一ありと信す如此信するの善し惡
 二十二 鬼も亦信じて戦慄り あんぢ思なる人よ行を兼さる信仰の死ることを爾知
 二十三 んと欲ふや 我儕の先祖アブラハムの子イサクを壇に上お獻て義とせ
 二十四 られたるの行お由に非ずや 〇 の信仰行と共お働さ且行お由て信仰全備
 二十五 を得たるを爾見べし 〇 これ聖書お録してアブラハム神を信す其信仰を義
 二十六 とせられたりと有お應へり彼また神の友と稱きたり あんぢら人れ義と
 二十七 せらるゝの信仰おのみ由に非ず行に由てことを知あるべし 〇 また妓婦ラハ
 二十八 ン使者を受ふきを他の途より去しめて義とせられたるの行に由お非ずや
 二十九 身もし靈魂はあるれば死るごとく信仰も行ひ離さば死るあり
 三十 **第三** わが兄弟よ爾曹多く師とある可らず蓋われら師たる者の罰を受る
 三十一 んと尤も重と知べあり 〇 われらの皆志をく 愆を爲る者あり人もし言に

愆とがもくべ是こゝに全人ぜんじんにして全體ぜんたいを繼つを置得おきるあり 夫こゝにわら馬うまを己おのれに馴なせんとして其口くちを繼つを置おきとき其全體ぜんたいを馭ますべし 舟ふねも亦またろの形かたちの大きく且かつ狂風きやうふうを遅おそるゝとも小舵ちひさなを以もて舵子かぢこの意こゝろの隨まつ之これを運たすあり 此こゝにの如ごとく舌したも亦また小ものおして誇ほること大おほきあり 祝いわい微火わいひいかに大おほきある林はやしを燃もそを舌したの即すまち火ひすありち惡あくれ世界せかいあり舌したの百體ひゃくたいの中ちゆうに備そまりありて全體ぜんたいを汚けし又また全世界ぜんせかいを燃もすあり舌したの火ひの地獄ぢごくより燃出もるれ各類かたぐの獸禽けつじん昆蟲こんちゆう海うみに在あるの皆みな制せいを受うけた既に人ひとに制せいせられたり 然しかど人ひとたれも舌したを制せいし能あたはず乃すなち抑おさぐたき惡あくにして死毒あいのどくの充みるもの也 我儕われらこそを以もて主ある父ちちを祝いわまた之これをもて神かみの形かたちに像さりて造つくられたる人を誣のふ 祝いわと誣のふの口くちより出いわが兄弟あやだよ此こゝにれ如ごときこと有あるべきに非あらず 泉いづみの源みなもと一穴ひとつあなより甘水あまみづと苦水くみづを並ならみ出いさん手て わが兄弟あやだよ無花果むいけちくの樹いの果みを結むすび或あるの葡萄ぶどうの樹い無花果むいけちくの果みを結むすぶもを得えんや斯かの如ごとく泉いづみの源みなもと水みづと淡水あまみづを並ならみ出いすこと能あたはず 爾曹なんぢらのうら智ちくして聰明ちゆうめいもの誰たるや柔和じゆうわある智慧ちを以もて善行ぜんぎやうを

彰あすべし 然しかど若もしんちら心こゝろの中ちゆうに苦がみと忍あらと争あを懷いだかむ是こゝに真理まことを背そむくあり 眞理まことを背そむて誇ほる勿なれ又また説いはる勿なれ 斯かの智ちの上うへより下したるに非あらず地ちに屬つるもの情慾じやうよくに屬つるもの惡魔あくまに屬つるもの也 ろの婚よめ疾かと忍あらと争ある所ところの亂みだれ諸般しよばんの惡事あくじとあきべ也 然しかど上うへよりの智ちの第一だいいちに潔きよく次つぎに平和へいわ寛容くわんよう柔順じゆうじゆんのの矜恤じゆんしよくと善果ぜんくわをち人を偏ひとへすまた偽いつはりももの也 義ぎの果みの平和へいわを行おふ者ものの平和へいわを以もて種たねお由よして結むすぶあり

第四章 爾曹なんぢらの中ちゆうの戰闘いくさと争競あの何いづより來きしや爾曹なんぢらの百體ひゃくたいの中ちゆうに戰たたふ所の愆とがより來きしに非あらずや 爾曹なんぢら貪むさむをとも得えず殺ころふとをし嫉ねたむとを爲なすとも得えずと能あたはず爾曹なんぢら争競あと戰闘いくさせり爾曹なんぢらの求もとむるに因よりて得えざる也 三 なんぢら求もとてなは得えざるの爾曹なんぢら愆とがのため費つひやさんとして妄みだりに求もとむるが故ゆゑあり 四 姦淫せんいんを行おふ男女だんなぢよよ爾曹なんぢら世よを友ともとするの神かみ敵あするあるを知らんや世よの友ともとあらんもとを欲ほふ者ものの神かみ敵あする 五 聖書せいしよに神かみれ我儕われらの衷うちに住すましめ給たまふ靈熱心みやまおつしんを以もて我儕われらを愛あいむと語るを爾曹なんぢら虚むなしきものと意おぼふや 六 神かみ更に大おほきある恩惠めぐみを

予ふ此に由ていふ神の驕傲者を拒た謙卑者小恩を予ふと 是故小爾曹神に服へ惡魔を拒げ然バ彼なんぢらを逃去ん 八 あんぢら神に近け然バ神なんぢらに近き給へん罪人よ爾曹の手を淨せよ二心の者よ爾曹の心を潔くせよ 九 なんぢら苦め哀め哭なんぢらの笑を哀哭に易よ爾曹の歡樂を憂に易よ 十 自己を主れ前に卑せよ然む主あんぢらを高せん 十一 兄弟よ互に誘ふ勿れ兄弟を誘はるひの兄弟を議する者の律法を誘ひ律法を議する者あり爾もし律法を議せば律法を行ふ者に非ず律法を議する者あり 十二 律法をたて人を議する者の惟一あり彼の救ふこと滅すふとを爲得る也なんぢ誰なれば隣を議する手 十三 われら今日明日某の邑にゆき彼處に一年とより賣買して利を得んといふ者よ 十四 なんぢら明日の事を知す爾曹れ生命の何ぞ暫く現れて遂に消る霧あり 十五 爾曹の言ふと小易て如此いへ主もし許し給へば我儕活て或の此事あるひの彼事を行んど 十六 然と今あんぢら驕りて誇るふとを爲凡て此の如き誇り惡あり 十七 人善を行ふ事を知て之を行はざるの罪なり

第五章 富者よ爾曹既に來らんとする禍害を思て哭叫ぶべし 二 爾曹の財の朽なんぢらの衣服の蠹ひ 三 爾曹の金銀の銹腐を爲て爾曹を攻めつ火の如く爾曹の肉を蝕ん爾曹の末の日お在てあは財を蓄ふるふとをせり 四 視よ爾曹が其田を穫せし雇人に予ざる値の叫び其刈し者の呼聲の既小萬軍の主の耳に入り 五 あんぢら地お在て奢樂を屠らるる日に在て尙るの心を愧むせり 六 なんぢら義者を罪小定め且てを殺せり彼なんぢらを拒ざりき 七 兄弟よ忍て主の臨るを待べし 八 視よ農夫地の貴き産を得る望とて前と後とれ雨を得まで久く忍て之を待り 九 爾曹も忍へ爾曹の心を堅せよ蓋主の臨り給ふよと近む也 十 兄弟よ爾曹互小怒ること勿れ恐くひ罪小定られん視よ鞫するもの門の前お立り 十一 兄弟よ爾曹主の名お託て語りし預言者を苦と忍どの式とすべし 十二 是れら忍ふ者の福なりと意ふ也 あんぢら曾てヨブの忍を聞き主いひ小彼お行給ひし手ろの結局を見よ即ち主の慈悲深く且矜恤ある者あり 十三 兄弟よ一切捨て勿と或の天あるひの地

あるひの他物を指て慥ふ勿れ爾曹是を是とし否を否とすべし恐くハ爾曹
 罪に定られん 爾曹のうち誰り苦む者ある乎わらむ祈禱せよ誰か喜ぶ者
 あるか有むろの人讚美せよ 爾曹のうち誰り病る者ある乎わらむ教會の
 長老等を招くべし彼等主の名に託て其人に膏を沃ぎ之が爲ふ祈ん 若し
 信仰より出る祈禱ハ病者を救ふべし主これ起さん若し罪を犯しよると有
 ば赦せん 爾曹のうち互ハ過ちを認らハし且病を瘳るよことを得ん爲ふ互
 ハ祈るべし義者の篤き祈禱ハ力ある者あり エリヤハ我儕と同情の人
 り彼雨降ざるよとを切に祈りけむを三年六ヶ月の間地ハ雨降ざりき
 爾祈りければ天より雨ふりて地ろの産を萌出せり わが兄弟よ爾曹の
 ち或ハ眞の道より迷る者わらんハ誰り之を引反さべ 此人知べし罪人を
 其迷る道より引反すハ乃ち其靈魂を死より救か何多の罪を掩ふことを

新約全書雅各書終

新約全書使徒ペテロ前書

第一章

イエスキリストハ使徒ペテロ書をポイントガラテヤカバドキアア
 アピテニアに散て處せる者 即ち父ある神福音ハ順ハしめイエスキリス
 トの血に灑せしめんとして其預じめ知たまふ所ハ循ハしめ聖潔をもて選
 び給ひし人々ハ贈る願くハ爾曹ハ恩寵と平康の増んことを ○ 讚べきか
 ハ神とれらの主イエスキリストの父カ其大ある矜恤を以て我儕を再び
 生我儕をしてイエスキリストハ甦り給ひしことハ由て活る望を得させ
 亦わきらの爲ハ天ハ藏ある朽す汚さず衰へざる嗣業を得しめ給ふあり
 爾んちら信仰ハ由て神の能ハ護らき己ハ備ある所の末時に顯さんとせる
 救を得あり 之ハ由て爾曹喜べり今暫く各様の艱難ハ遇て憂ざるを得ず
 雖も卻て喜をみせり 爾曹の信仰を試まらるよハ壞る金の火ハ試まら
 るよより寶くして爾曹イエスキリストの顯を給ハん時ハ稱讚と尊貴と
 榮光を得ハ至らん 爾曹イエスを見ざるよ之を愛し今見ずといへども

信じて喜ぶ其快樂の言がたく且榮光あり 蓋あんぢら信仰の效すあぢら
 靈魂の救を得る小因 爾曹が受る所の恩を預言せし預言者等の此救小係
 る事を探索かひ推究ねたり 即ち彼等の衷小居キリストの靈キリスト
 の受んとする苦難と其のち得んとする榮を預じめ證したる此の何の日の
 うある時を示せると推究ねたり 彼等の黙示を蒙りて其傳る所の事おの
 れの爲小非ず爾曹の爲あることを知り其傳へし事の今天より遣り給ふ聖
 靈小由て福音を傳る者の爾曹小告る所の事あり斯事の天の使等も知んて
 とを欲へり 然る爾曹心の腰小帶して慎みイエスキリストの顯を給ふ時
 あんぢら小來らんとする恩恵を疑はずして望むべし なんぢら孝子ある
 小因て従前の蒙昧時れ憊小效ふことあく 爾曹を召給ふ聖者小效て凡の
 行を潔すべし 爾の録して我潔けむに爾曹も潔すべしと有べあり 人を
 偏視す各人の行小由て鞠く者を爾曹もし父と呼べ世小寄れる日を懼れて
 過すべし 蓋あんぢら應ひれて先祖より傳りたる徒き行より離れし銀

や金れ如き壞る物小由小非ず 疵なく汚あき蓋れ如きキリストれ寶血小
 由ることを知むあり 二十 キリスト世世を置きりし先に定られ此末時小爾曹
 の爲小顯れ給へり 三 爾曹のキリストを廻らせ且これに榮を予へ給ひし神
 をキリストに由て信する者あり是故小爾曹の信仰と望の神小由り 三 爾曹
 すでに靈小より眞理に循ひて靈魂を潔め偽あく兄弟を愛する小至たれむ
 潔心をもて互小篤く相愛すべし 三 爾曹が再び生るゝに壞べき種小由小非
 ず壞べりらざる種するあぢら窮あく存つ神れ活る道小由あり 二 爾
 に草の如く其榮の凡れ草の花れ如し草の枯るの花の落 然と主の道に窮
 あく存あり爾曹小宣傳る福音の乃ちこの道なり
 是故小爾曹すべての怨恨すべてれ詭譎また偽善媚嫉および諸の謗
 言を棄て 今生れし嬰兒の乳を慕ふ如く爾曹心を養ふ眞乳を慕ふべし此
 に由て爾曹長て救小至らん 三 あんぢら嘗ひて主を仁ある者と知たらん小
 の斯の如すべし 四 主の人小棄られ給へど神小選きたる貴き活石あり 爾

曹かれお來り活石に如く建られて靈の室となり亦潔き祭司とありイエス
 キリストに由て神お悦むる靈の祭物を獻べし 六 爾の聖書お讀して我選
 し所れ貴き隅の首石をシランに置みれを信する者の辱しめられじと有を
 あり 七 みの石信する爾曹おの貴き物とあり信せざる者に之工師お棄られ
 て隅れ首石とある石となり 八 また蹟く石礙ぐる岩と爲あり彼等の道を
 信せざるお因て之お蹟く此の彼等く定らきたる也 九 爾曹の選れたる放
 王ある祭司聖民神お屬る者あり此の爾曹をして召て幽暗より出し其異光
 お入給ひし者己れ徳を顯さしめん爲お爾曹を此れ如き者とあし給へる也
 十 爾曹の素民お非ず然と今神の民とある素稔恤を受ず然と今稔恤を受た
 り 〇 愛する者よ我あんからに勸む爾曹の賓族また寄寓者あはば靈魂に
 逆ひて戰ふ肉の慾を去べし 十二 又あんから異邦人の中お在て善行を作べし
 是爾曹を誇りて惡を行ふ者と語る異邦人をして爾曹れ善行を見て眷顧た
 まふ日お神を崇しめん爲あり 十三 あんから主れ爲お凡て人の立る所れ者お

服へ或の上おある王 或の惡を行ふ者を罰し善を行ふ者を賞る爲お王よ
 り遣されたる方伯お服ふべし 十五 蓋あんから善を行ふを以て愚ある人の無
 知の言を止るの神の旨おれば也 十六 あんから自由ある者の如くせよ然と其
 自由を以て惡を掩ふいとあく神の僕の如すべし 十七 衆の人を敬ひ兄弟を愛
 し神を畏き王を尊ぶべし 〇 僕ある者よ畏懼を以て主人お服ふべし只
 善良者柔和ある者おのまあらず苛刻者おも服ふべし 十九 人もし受べからざる
 苦難をうけ神を敬ひて之を忍ばし嘉べき事なり 二十 爾曹もし過をなし撻れ
 て之を忍ども何の嘉べき事ならん乎されど若し善をあし苦められて此を
 記ばし神お嘉稱を得べし 二二 爾曹の召きたるの之が爲あり蓋キリスト爾曹
 の爲お苦をうけ爾曹をして己の跡お隨はしめんとて式を爾曹お遣し給へ
 る也 二三 爾の罪を犯さず又その口お詭譎あかりき 二三 かを訴らきて訴らす苦
 られて厲言を出さず只義を以て鞫く者お之を託たり 二四 爾れ木の上に懸て
 我儕の罪を自ら已が身お任給へり是我儕をして罪に死て義に生しめん爲

あり彼の鞭扑を以て因て爾曹醫れたり 二五
 しが今なんぢらの靈魂の牧者監督を歸せり
第三章 妻ある者よ爾曹の夫を服ふべし 若し教を循はざる夫あらば教を
 由ず妻の行に由て服はん 二
 てあり 三 爾曹の妝飾の髪を辯金を掛また衣を着るが如き外面の妝飾に非
 す 四 たい心の内の隠たる人すあはち壞ることをあき柔和恬靜ある靈を以て
 妝飾とすべし 此靈の妝飾の神の前にて價貴もの也 昔神に依頼せし聖女
 も其夫を服ひて此の如く己を飾たり 六 サラアプラハムに服ひて之を主と
 稱しが如し 若んぢら善を行ひ何事をも懼すば即ちサラの子たる也 七 夫
 たる者よ爾曹も妻を遇ふこと溺き器の如くし理を循ひて之と同一に居あを
 を敬ふこと生命の恩を嗣者の如くそべし 是んぢら祈禱に阻礙あから
 ん爲り 〇 終に我こそを言ん爾曹も心を同らし互に體恤兄弟を愛し
 憐み謙遜 惡を以て惡を報る勿き訴を以て訴を報る勿れ 卻て此の如き人

の爲に福を求むべし 蓋んぢらの召きたるも福を嗣ん爲あれば也 十
 生命を愛して佳日を送らんと欲ふ者よ舌を禁て惡を言ず唇を緘て詭譎を
 言ざらんふとをせよ 十一 惡を避て善を行ひ和睦を求て之を追べし 十二
 の目義人の上止り其耳の義人の祈禱に傾き主の面の惡を行ふ者に向
 て怒さば也 十三 爾曹もし熱心に善を行ひ誰か爾曹を害はん手 縦に義
 事の爲に苦めらるゝとも爾曹福ある者なり人の爾曹を威嚇を畏るゝ勿れ
 亦憂る勿き 十四 心の中主あるキリストを崇むべし 亦爾曹の衷あ
 わる望の緣由を問人あは柔和と畏懼を以て答をあさんことを恒に備よ 十五
 かつ答るときは善良心に従ふべし 是んぢら惡を行ふ者と誣んぢら
 がキリストに在て行ふ善行を誘る者れ自ら愧ん爲あり 十七 若し爾曹が善を行
 ふに因て苦を受ること神の意旨あらば惡を行ふに因て苦を受るお愈れり
 十八 キリストも一次罪の爲に苦を受く義者不義者お代れり 是われらを引て
 神に至らん爲あり 彼らの肉體の怒を其靈の生さきたり 十九 彼らの靈を以て

獄にある靈霊小宣傳宣傳へたり 三
 獄に於る靈霊小宣傳宣傳へたり 三
 待給へるとき從從のざりし靈霊あり此方舟舟あり水水小由由て救れし者者の僅僅に
 して惟八人八人ありき 三
 して惟八人八人ありき 三
 其水水に由由て表表したるバプテスマバプテスマの復復
 生生に由由て今我儕我儕をも救ふ此バプテスマバプテスマの汚穢汚穢を除く表表に非非ず善良善良
 心神心神を求求る表表あり 三
 心神心神を求求る表表あり 三
 イエスキリストイエスキリストの天天に往往て今神神の右右に在在せり諸諸れ天
 使使權威權威ある者者能能ある者者みあ彼彼小服服ふあり

第四章

キリストキリスト既既小我儕我儕の爲爲小肉體肉體に苦難苦難を受給受給ひたれ小爾曹爾曹も亦亦ろの
 心心を以以て自ら鐵鐵ふべしろの肉體肉體に苦苦を受受し者者の罪罪を斷斷たれバ也 二
 心心を以以て自ら鐵鐵ふべしろの肉體肉體に苦苦を受受し者者の罪罪を斷斷たれバ也 二
 より後人後人は慾慾に循循はず神神の旨旨に循循ひて肉體肉體に寓寓れる餘時餘時を過過ん爲爲なり 三
 より後人後人は慾慾に循循はず神神の旨旨に循循ひて肉體肉體に寓寓れる餘時餘時を過過ん爲爲なり 三
 夫夫且且色色ら既既に往往ひし日日の異邦人異邦人の心心小從從ひて好色私慾好色私慾沈沈酒酒醉醉興興酒宴酒宴偶偶像像
 夫夫且且色色ら既既に往往ひし日日の異邦人異邦人の心心小從從ひて好色私慾好色私慾沈沈酒酒醉醉興興酒宴酒宴偶偶像像
 を祭祭る憎憎へき事事を行行ひて既既や足足り 四
 を祭祭る憎憎へき事事を行行ひて既既や足足り 四
 んんちちら彼等彼等と偕偕に放蕩放蕩の極極に趨趨ざ
 んんちちら彼等彼等と偕偕に放蕩放蕩の極極に趨趨ざ
 るに因因て彼等彼等こそを怪怪みて爾曹爾曹を誘誘るあり 五
 るに因因て彼等彼等こそを怪怪みて爾曹爾曹を誘誘るあり 五
 を爲爲る者者小己己の事事を陳陳ん 六
 を爲爲る者者小己己の事事を陳陳ん 六
 福音福音の死死し者者に宣傳宣傳へたり蓋彼等蓋彼等をして其

肉體肉體の人人小由由て審判審判を受受るとも其靈霊の神神小由由て生命生命を得得しめん爲爲也 萬
 肉體肉體の人人小由由て審判審判を受受るとも其靈霊の神神小由由て生命生命を得得しめん爲爲也 萬
 物物の末期末期廻廻けり是故是故小慎慎みて自ら制制するもとを爲爲て祈禱祈禱すべし 八
 物物の末期末期廻廻けり是故是故小慎慎みて自ら制制するもとを爲爲て祈禱祈禱すべし 八
 りも先先たぐひ小篤篤く相愛相愛するもとをすべし蓋愛蓋愛の多多の罪罪を掩掩むあり 九
 りも先先たぐひ小篤篤く相愛相愛するもとをすべし蓋愛蓋愛の多多の罪罪を掩掩むあり 九
 んちんちら互互小吝吝みとみく接待接待すべし 十
 んちんちら互互小吝吝みとみく接待接待すべし 十
 各人各人ろの受受し所所の賜賜を以以て互互小施施すべし 十一
 各人各人ろの受受し所所の賜賜を以以て互互小施施すべし 十一
 ひて語語るべし人人もし服役服役を作作む神神の賜賜ふ能能と意意ひて服役服役を作作べし是イエ
 ひて語語るべし人人もし服役服役を作作む神神の賜賜ふ能能と意意ひて服役服役を作作べし是イエ
 スキリストスキリスト小由由て毎事毎事小神神小榮榮の歸歸せん爲爲あり夫榮夫榮と權權の神神小歸歸して世
 スキリストスキリスト小由由て毎事毎事小神神小榮榮の歸歸せん爲爲あり夫榮夫榮と權權の神神小歸歸して世
 々々小至至る也アーメン 〇 愛愛する者者よ爾曹爾曹を試試むる火火の如如き苦苦を非常事非常事の
 々々小至至る也アーメン 〇 愛愛する者者よ爾曹爾曹を試試むる火火の如如き苦苦を非常事非常事の
 如如くして爾曹爾曹異異とする勿勿れ 却却てキリストキリストの苦苦小與與るを以以て歡樂歡樂とすべ
 如如くして爾曹爾曹異異とする勿勿れ 却却てキリストキリストの苦苦小與與るを以以て歡樂歡樂とすべ
 し然然も其榮其榮の顯顯れん時時また爾曹爾曹喜喜び躍躍らん 若若んちんちらキリストキリスト此名此名の
 し然然も其榮其榮の顯顯れん時時また爾曹爾曹喜喜び躍躍らん 若若んちんちらキリストキリスト此名此名の
 爲爲小誘誘さるバ福福あり蓋榮蓋榮の靈靈すなち神神は靈靈あんちんちの上上小止止まば也キ
 爲爲小誘誘さるバ福福あり蓋榮蓋榮の靈靈すなち神神は靈靈あんちんちの上上小止止まば也キ
 リストリストの彼等彼等小謙謙さき爾曹爾曹小崇崇らるる也 爾曹爾曹中中あるひ人人を殺殺し或
 リストリストの彼等彼等小謙謙さき爾曹爾曹小崇崇らるる也 爾曹爾曹中中あるひ人人を殺殺し或
 盜盜をみし或或の惡惡を行行ひ或或の猥猥小人人の事事に干渉干渉みとして苦苦に遇遇むは有有ざ

若キリステアンたる小因て苦お遇バ蓋ること勿れ却て之お縁て神を崇むべし。ろの神れ家を首として世を審判するるとき己お至バあり若し我儕あは首お審判せらるる時ハ神れ福音お從ハざる者の其結局ハ如何不や。もし義者僅じて救るるを得ん神を敬ハざる者と罪人の何處お立んや。是故お神れ旨お循ひて苦お遇ハれハ善を行ひて其靈魂を信すべき造物者に託すべし。

第五章

キリストの苦を親く見て證をあし且顯さんとそる榮お與るふとを得る者なる長老たる我あんぢらハ中おて我と長く長老たる者お勸む。爾曹の中おある神の羊れ群を收むきを牧司とるお止を得ずして爲す好てあし利を貪るために爲す樂とて爲べし。又あんぢら託せられたる者お主と爲べりらず羊の群れ式と爲べし。あんぢら牧者の長の顯さん時お壞るとなき榮れ冠冕を得ん。また幼者お勸む爾曹長老に服へ且互に互に相服ひて謙遜を衣よ夫神ハ驕傲者を拒ぎて謙遜者に恩を與給ふあり。是故お

爾曹神の大能ハ手下に己を卑すべし。期至らむ彼あんぢらを高せん。爾曹ろの憂慮とあるを恐神お託ぬべし。蓋かれ爾曹を願之給へバあり。○ 謹慎儆醒あんぢらの敵ある惡魔吼る獅子の如く循行て吞べき者を尋ぬ。あんぢら信仰を堅して之を禦げ蓋あんぢら世おある兄弟れ同く此苦を受るを知バあり。諸の恩恵を予ふる神すなハち爾曹をして暫く苦を受る後キリストイエスに在る窮あき榮れに入しめんとて爾曹を招きし神爾曹を全らし堅くし強して基の上に置給ふべし。願くハ榮光と權力世々神に在アシメン。○ わを意ふおシルワノハ忠信ある兄弟あり我片の言ハ書を彼お託ぬ爾曹お贈て勸をあし且あんぢら立どころの恩ハ乃ち神の眞恩あるふとを證せり。バピロンお在所ハ爾曹と共お選をたる教會あんぢらお安を問また吾子マコも爾曹お安を問り。あんぢら愛の接吻を以て互に安をどへ願くハキリストイエスに在あんぢら衆お平康あらん事をアーメン。

新約全書使徒彼得前書終

新約全書使徒ペテロ後書

第一章

イエスキリストの僕また使徒あるシモンペテロ我儕の神と救主イエスキリストの義お由て我儕が受し所と同じ貴き信仰の道を受し者に書を贈る 願くは神と我儕の主イエスを識お因て爾曹お忍寵と平康の増んことを 神の能力お循ひて生命と敬虔お係る凡のものを我儕お賜へり是われら榮と徳を以て我儕を召し給し者を識に由てあり また神の榮と徳お因て至大ある貴き約束を我儕に予へ給へり此の爾曹をして此約束に由て世おある所の慾の敗壞を脱れ神の性質を有しめん爲あり 是故お爾曹勤て信仰お徳を加へ徳お智識を加へ 智識お擗節を加へ擗節に忍耐を加へ忍耐に敬虔を加へ 敬虔お兄弟の睦を加へ兄弟の睦お愛を加ふべし 此等のもの若あんからの衷お在て爾曹ときハ爾曹わさらの主イエスキリストを識ことお怠ることなく又實を結ざるよと無お至らん 此等のものよあき者の盲あり遠く見こと能はず且うの舊き罪を潔られし事を

忘るゝ也 是故お兄弟よ勤て爾曹の召れし事と選きし事とを堅固せよ若
 前に告たる事どもを行ひ、爾曹いつまでも躓くこと莫らん 此の如く神
 あんぢらに我儕の主ある救主イエスキリストの永遠國お入の恩を豐小予
 へ給ふべし。是故お恆お我あんぢら此等の事を知かつ既お受たる眞道
 に堅々れど尙あんぢらに此事を憶起させんとして怠らざる也 我この慕
 屋お居おひだ爾曹お此事を憶起させて爾曹を勵すの當然のことと意へ
 り 蓋われらの主イエスキリストの我お示し給へる如く我わが幕屋を離
 るゝことこの近を知りあり 我また爾曹をして我が世を去ん後おも常小此
 等の事を憶起させしめんよとを勤 われら前に爾曹お我儕の主イエスキリ
 ストの能力と其顯れ給ふことを告るお巧ある奇談を用ざりき我儕の親く
 其大なる風光を見し者なり 至大なる榮光の中より聲ありて彼を呼こ
 我心お適ふ我が愛子ありと曰る此時かれの神なる父より尊と榮を受たり
 われら彼と偕お聖山お在し時この天より出し聲を聞き 殊お預言者の

確言われらに在みの言の暗處に輝る燈れ如きものなり夜の明るまで明星
 の爾曹れ心の中に出るまで之を顧みお善まづ首に知べき事の聖書の註
 の預言の預言者おのれの意を以て示せるに非ざるを知らふと也 予の預
 言の素より人意に由て出しに非ず神に屬する聖人聖靈に感じて語りし者
 なれば也

美言 昔し民の中に偽の預言者ありき其ごとく爾曹の中にも偽の師いで
 ん彼等の淪亡に至る異端を傳へ且おのれを賑ふ主とせずして速か
 る淪亡を自ら取べし 又また多の人お色らの好色お效えん眞道おれに由て
 謗讟を受ん 予ら貪婪心に由て造言を設け爾曹より利を取んとす彼等
 の刑罰の昔より定あをを遅らじ彼等の淪亡の寐す 神ささお罪を犯し
 天使を容さず之を地獄に投いさ之を幽穴に置おれを禁錮彼等をして審判
 の時を待しめ給へり 又また古世を容さず洪水を以て神を敬はざる世を滅
 ぼし只義道を傳ふるノアの一家八人を救へり 又ソドムとゴモラの邑を

滅さんと定め之を焚て灰とあし後の神を敬ひざる者の鑒とあし七
 口ト即ち惡者に淫亂の行を恒に愛へし者を救へり八
 中をり日々ろの不法れ行を見聞して巳の義き心を廢たり九
 を敬ふ者を患難より救ひ不義ある者を審判の日まで守りて之を罰し十
 汚たる情慾に循ひ肉の慾を行ひ主たる者を藐視する者を罰する事を知
 給ふあり此輩の膽太く自放ある者にして尊者を誘ふことを畏ざるあり十一
 天使の彼等愈し大ある權威と能力を有と主の前小此尊者を誦て訴ふる
 とを爲す十二
 彼等の執きて殺さるゝ爲に生れたる無知獸の如し知ざる所の
 事を誘り其邪曲により滅さきて不義の報を受ん十三
 彼等の白晝も酒食を樂
 とす汚あり瑕あり爾曹と共に筵席に與るとき其誑語を樂とせり十四
 目に淫婦を充し罪を犯して止す心の墜らざる者を惑ひし其心貪婪に慣
 れ謂るべき子輩あり十五
 かきら正道を離れて迷入ポソロの子バラムの道
 に從へりバラムの不義の利を貪りし者あり十六
 彼等は不法の爲に責らる語

るふと能ひざる驢馬人の聲をあして預言者の狂を禁たり 此輩の水なき
 井あり狂風不還るゝ雲あり黑暗るれらの爲に窮なく存れり 彼の
 誇たる虚誕を語り肉慾と淫亂を以て夫の迷へる者の中より幸じて脱たる
 者を誘へば也 又た彼等の之に自由を予ると稱れども自ら淪亡の奴僕た
 り蓋かたるゝ者の勝者の奴僕たを也 彼等もし我儕の主なる救主イエ
 スキリストを識に因て世の汚を脱き復これに累れて勝るゝ時其後の狀
 態の前愈りて更に惡くるべし 三
 かれら義の道を識て尙るの傳られし所
 の聖命を棄んより寧ろ義の道を識ざるを美とすべし 三
 犬りへり來りて
 其吐たる物を食ひ豕あらし潔られて復泥の中臥すと云る諺の眞おして彼
 等に應へり

愛する者よ我今みれば第二に書を爾曹に筆贈る此兩書を以て爾曹に
 眞實なる心を勵し 先に聖預言者の語りし言と爾曹の使徒等が傳へし主
 なる救主の命令を記憶させんとす 三
 まづ首に此事を知べし末日至らる戲

誰者いで來り已れ懲に從ひて行き 主れ約束し給ひし其臨る何處に在や
 列祖れ寢しより以來すべての物開闢れ始と變ること無と云ん 彼等の神
 の言ふ由て上古天あり地れ水より出のつ水に由て立 之に由て古の世水
 に淹きて滅たる事を知を欲まず 爾を神の其言を以て今の天と地を蓄へ
 之を火にて焚ん爲に神を敬ひざる人を審判する論亡れ日まで存せり 愛
 する者よ爾曹みれ一事を知らざる可らず主に於て一日の千年の如く千年
 の一日れ如し 主の約束し給ひし所を成お遅き人の遅しと意ふが
 如くに非ず一人れ亡ぶるをも欲し給はず衆人の悔改に至らんよとを欲
 て我儕を永く忍び給ふあり 然と主の日に來ること盜の夜きたるが如なら
 ん其日に天大ある響ありてさり體質みとく 焚毀れ地と其中ある
 物とを焚盡ん 斯の如く諸れもれ熔されん然ハ爾曹神れ日の來るを待み
 れを速やかにせんことを務いかに潔行をなし神を敬ふよとを爲べき手
 神れ日お天焚毀れ體質焚銷ん 然と我儕の其約束に因て新しき天と新

しき地を望み待り義の中お在 愛する者よ爾曹とてに之を望み待り汚
 むく疵ある主の前お安然に在んよとを務よ 且われらの主の我儕を永く
 忍び給ふの我儕れ救とあるを知べし我儕の愛する兄弟ハソロも其賦られ
 し智慧に循ひ曾て此事を爾曹に書贈れり 彼らの凡の書おも此事お就て
 語たり彼の書れ中おの難明とあるあり無學ある者心の堅らざる者他の聖
 書を強解が如く之をも強解て自ら敗亡お至るあり 愛する者よ爾曹預じ
 め之を知り慎めよ惡者の迷謬に誘れて其堅き心を失ふよと勿れ あんち
 ら益我儕の主ある救主イエスキリストを知んよと益の恩恵を知こと
 を務むべし願くの榮光今も後も彼に歸して窮あらんことをアーン

新約全書使徒彼得後書終

新約全書使徒ヨハ子第一書

爾れ我儕が聞また目ふ見懇切に観わが手捫りし所の者即ち元始
 より在し生命の道を爾曹に傳ふニ其の生命すでも顯れたれば我儕みれを
 見て證をなす即ち原父と偕み者在し者おて我儕に顯きたる窮みき所の此生
 命を爾曹に傳ふ われら見しところ聞し所を爾曹に傳るの爾曹を我儕と
 同心あらしめん爲あり我儕の父および其子イエスキリストと同心たり
 我儕みの書をかき贈て爾曹の喜樂を充しめんす 神の光あり少の暗處
 ありし此の我儕彼より聞て亦あんならお傳る告あり 若われら神と同心あ
 りと言て暗を行らば我儕が言どころの誑にして眞理を行ふお非ず 若神
 光お在が如く光れ中を行らば我儕互に同心とあるを得かつ其子イエス
 キリストの血すべて罪より我儕を潔む もし罪あしと言は是をづから欺
 けるおて眞理おらに在なし もし己の罪を認めさば神の信實ある公義
 者あるが故に必ず我儕れ罪を赦し諸の不義より我儕を潔むべし もし罪

を犯たることあしと言へ神を識者とする也道の道われらに在なし
第二節 わが小子よ我こそらの事を爾曹に書贈るに爾曹をして罪を犯せ
 と莫らしめん爲あり若し人罪を犯せを我儕の爲に父の前保惠師あり即
 ち義あるイエスキリスト 彼に我儕の罪の挽回の祭物あり第に我儕の爲
 けみあらず徳く世の爲に挽回の祭物あり われら若その誠を守らざるは
 由て彼を識りと自ら曉るべし われ彼を識りと言て其誠を守らざる者
 誑人あり眞理の裏に在あし 凡て其道を守る者神を愛するは愛誠
 其裏に於て完全す是は由て我儕が彼に在あざるを自ら曉る 彼に居といふ
 者彼の行し如く行むべき也 ○ 兄弟よ我あんがらに新しき誠を書贈る
 お非す即ち始より爾曹の有る舊誠なり此舊誠の始より爾曹が聞し所は道
 あり 然ど我が爾曹に書贈る所のまた新しき誠あり此言の彼に於ても爾
 曹に於ても眞實なり蓋いま暗昧のやと過て眞の光耀をあり 光に居と言
 て其兄弟を憎む者今今は暗に居なり 兄弟を愛する者の光に居て己を

贖かするもの其衷あし 兄弟を憎む者の暗に在り暗に行て其往とある
 を知す是の目を暗に暗にさるれを也 小子よ我この書を爾曹に書おく
 り爾曹主の名に縁て罪を赦されたるに因 父老よ我この書を爾曹に書
 贈るに爾曹元始よりの者を識るよる壯者よ我この書を爾曹に書おく
 り爾曹惡者に勝るによる 孺子よ我この書を爾曹に書おくるに爾曹父を識
 るに因 父老よ我この書を爾曹に贈しに爾曹剛健か神の道なんがらの心
 り壯者よ我この書を爾曹に贈しに爾曹剛健か神の道なんがらの心お存
 て惡者に勝るに因てあり 此の世あるは此世ある物愛する勿れ人
 もし此世を愛せを父を愛するの愛の衷に在あし 凡そ世に在るもの即ち
 肉體の慾眼目の慾また勢より起る驕傲みれらに皆父より出るに非ず世よ
 り出るもの也 この世と其慾とに逝るものにて神の旨を行ふ者の永遠存
 るあり ○ 孺子よ今乃ち季世キリストに敵する者來らんと爾曹が聞し
 所の如く今すでキリストに敵する者多し是は由て今乃ち季の世なる

を我儕の知り 我儕を離れて彼等出たりと雖も素より我儕の属からざる也もし我儕の属からん小の恒に我儕と偕あるべし彼等いで去るの衆の者の悉くの我儕の属からざるを顯さん爲なり 爾曹の既に聖主より膏を沃れて一切の事を知 わき爾曹が眞理を識ざる小因て此書を筆おくる小非ず爾曹眞理を識かつ凡の誑の眞理より出ざることを識るを以てあり 誰か是誑者イエスを言てキリストとせざる者あらずや父と子とを拒む者の即ちキリスト小敵する者あり 凡る子を拒む者の父をも有らず子を受る者の父をも有り なんちら始より聞る者を爾曹の衷小居しむべし若し始より聞る者あんちらの衷小居を爾曹の子と父と小居ん され主の我儕に約束し給へる約束すなれち窮なき生命あり われ爾曹を惑す者小就て此等の事を爾曹小書贈れり 爾曹の主より沃れたる膏の衷小存ざるが故に教を人より受るに及むず其膏すべての事を爾曹に教ふ且眞實にして虚假あし爾曹膏の教る如く恒に主小居べし 小子よ恒小主に居べし其

顯現時小我儕懼るものとあく其降臨時に其前小耻るものと莫らん爲なり 爾曹の主れ公義を知小由て公義を行ふ者の皆主の生どころあるを亦志る也 爾曹の愛する世の父を識す是小由て我儕をも識ざる也 愛する者よ我儕いま神の子たり後いりん未だ露れず其現れん時に必ず神に肯んよとを知らぬ我儕の眞状を見べければ也 凡る神に由る此望を懐く者の其潔が如く自己を潔す 罪を犯す者の律法を犯す罪との即ち律法を犯すもと也 我儕れ罪を除かんが爲小主の現れ給ひしよとの爾曹の知とあるあり 彼また自ら罪あし 凡る彼小居者の罪を犯さず凡る罪を犯す者の未だ彼を見ず未だ彼を識ざる也 小子よ人に惑さるよと勿れ義を行ふ者の義人あり即ち主の義あるが如し 罪を犯す者の惡魔より出るの惡魔の始より罪を犯せばあり神の子の顯るよの惡魔の工を毀たんが爲あり 凡る神小由て生るよ者の罪を犯さず蓋神の種るの衷に存小因かれ亦罪を犯すて

と能はず蓋神カ由て生るキ也○ 是コト由て神の子と惡魔の子との明か
 小著る凡る義ミを行ハす其兄弟を愛せざる者ノ皆神より出しシ非ず 我儕
 の互ニ相愛すべきニ爾曹の始より聞し所の命令あり 十二
 勿れ彼ノかの惡者より出しシ者にて其弟を殺せり何故ニみれを殺しシか已れ
 行し所の惡く弟の行し所の義ヲウリしハ因ニわが兄弟よ世ニあらんがらを憎ミむ
 ともハ厥レくもと勿れト言フ 且れら兄弟を愛するに因ニすレでは死ニ出シて生ニ入リしハ
 とを自ら志る兄弟を愛せざる者ノ死の中ニ居ル 凡る兄弟を憎む者ノ即ち
 人を殺す者あり凡る人を殺す者ノ窮キき生命ノの衰ハ存スことハあらし此ノ爾
 曹の知ルところ也 主ノ我儕の爲ニ生ヲ捐スたまへり是ニ由て愛トいふ事ヲ
 知たり我儕ノまた兄弟の爲ニ生ヲ捐スたまへし 世の資財ヲもち兄弟の窮乏ヲ見
 て反シて惠施ノの心ヲ閉ル者ノ何レで神を愛するの愛ノの衷ハ存スんや 小子よ
 我儕愛するハ言トと否トを以て相愛する事ハく行ハすレと實トを以てすべし 是
 由て我儕眞理より出しシを知ルつ我儕心ヲ主ノ前ニ安ンずべし 我儕ノ

心もし我儕を責ム神ノ我儕ノ心ノより大キあるニより凡レ事ヲ知給はざる
 あし 愛スる者ノ我儕ノ心ノみづから責ムるハ無キ神ノ向テ憚ル所ハある
 べし 且レわれらノ凡て求ムるハ彼より受ルるハ其誠ヲ守リて其悦ビ給フ所
 を行ハへト也 此レ誠ノ即ち我儕神ノ子ノイエスキリストノ名ヲ信ジ彼ノ我
 儕ノに命ヲせし如ク互ニ相愛スること也 神ノ誠ヲ守ル者ノ神ノにをり神も亦
 られニ居ワれら其賜ヲふ所ニ靈ヲ由て即ち其ノわらに居給ふことを知り
第四 愛する者ノ凡レ靈ヲ信する勿クさうの靈神より出ルるや否ヲを試ムべし
 多の偽預言者ノいでテ世ニ入り 凡るイエスキリストノ肉體ヲありて臨リ
 給ルるハ靈ノ神より出ルるハ非ズ即ちキリストノ敵トする者ニ
 キリストノを認ムるハ靈ノ神より出ルるハ非ズ即ちキリストノ敵トする者ニ
 靈あり此者ノ將ニ來ラんとする事ノ爾曹ノ聞ク所ハあり今ニてお世ニ居ル
 小子ノ爾曹ノ神より出シた彼等ノ勝ツるハ得タり蓋シあらんがらは衷ニ居ル
 此ノ世ニ衷ニ在ル者ノより大キあるハ因ニてなり 彼等ノ世より出シ者ノあらんがらは其

いふ所も世より出し者れ言べき事おして世人の之に聽り我儕の神より出たり神を識もれ我儕小き神より出ざる者の我儕に聽す是も出て真理の靈と迷謬れ靈とを知らり○愛する者よ我儕互に相愛すべし愛の神より出れを也おほよる愛ある者の神も由て生れ且神を識るあり愛あき者の神を識す神の即ち愛あれを也神のろの生給へる獨子を世に遣はし我儕をして彼に由て生を得しむ是も於て神の愛われら小顯れたりわら神を愛するに非ず神われらを愛し我儕の罪れ爲小其子を遣して挽回れ祭物とせり是すなち愛あり愛する者よ此の如く神われらを愛し給へむ我儕も亦たぐひに相愛すべし未だ神を見し者なし我儕もし互に相愛せむ神われらに裏に居て彼を愛する愛を我儕の裏に完全すかれ已に其靈をもて我儕に賜ふ是も由て我儕れ彼に居りれ我儕に居ふとを知り我儕に其子を遣して世れ救主と爲り我儕すでに之を見たり今ろの證を作あり凡ろイエスを神の子ありと認めす者の神のれに居るを神も居我儕

れ爲に神の有る愛を我儕そで不知て信す神の即ち愛あり凡ろ愛にをる者の神にをり神また彼に居此の如く我儕の愛全備を得て翰日小懼ありらしむ蓋主れ如く我儕世も在をなり愛の中小懼あるものとあじ全き愛の懼を除るの懼の苦を有り凡ろ懼るゝ者の愛を全備せざる也われら神を愛するの彼まづ我儕を愛するに因りもし我の神を愛すとて其兄弟を憎む者の是謊者あり既に見とみろの兄弟を愛せずして未だ見ざる神を何で愛せん手神を愛する者の亦ろの兄弟をも愛すべし此誠の我儕彼より授られたり

第五節 凡ろイエスをキリストと信する者の神も由て生れたるもおほよる之を生者を愛する者も亦ろの生るゝ所の者をも愛する也我儕もし神を愛して其誠を守らむ此に由て我儕神の兒女を愛するぞ知神の誠を守るは是すもち神を愛する也ろの誠の難あらす凡ろ神に由て生るゝ者の世に勝我儕をして世も勝しむる者の我儕が信あり誰か能世も勝んイエ

六を神の子と信する者非ずや○ 六 神の子の水と血をもて臨る即ちイエ
 スキリストあり惟水と血とありす水のみまた血を兼 證を爲そ者の靈あり靈の
 眞實なれを也 八 證を作もの三するのち靈と水と血との三の者の歸する
 所の一あり 九 我儕もし人れ證を受る時神の證の更なるべし神の證
 の此あり即ち其子の爲に作る證あり 十 神の子を信する者の其衷に此證あ
 り神を信せざる者の神を謾者とす蓋神のろの子の爲に證せる證を信せざ
 れを也 十一 神の窮なき生をもて我儕に賜ふ此生の乃ちろの子に在る其證
 あり 十二 神の子をもつ者の生を有るの子を有ざる者の生を有す 十三 われ神の
 子の名を信する爾曹に此等の事を書贈るの爾曹に窮なき生ある事を知し
 めんが爲あり 十四 凡て我儕神の旨に合へる事を求め彼らあらず聽ん是われ
 ら彼ら向て篤く信する所あり 十五 凡て我が求める所を彼の聽ふとを知ら我が
 求める所を彼ら得ることを亦ある也 十六 もし人ろの兄弟の死に至らざる罪を
 犯すを見れば祈りて死に至らざる罪を犯す者を生を予ふべし死に至る罪を

十七 我ら我ら爲る祈れと言す 十八 凡て不義の罪あり然と死に至らざる罪あり
 十九 凡て神に由て生れたる者は罪を犯さざる事を我儕の志る神に由て生
 れたる者の自ら守かの悪者なをに觸つてを爲ざる也 十九 我儕の神おつき舉
 世の悪者お服するを我儕の知 二十 また神の子すでに來り我儕が眞理者を識
 ち智慧を我儕に賜るを知られら眞理者あり即ち其子イエスキリストに
 在るを乃ち眞神また永生あり 二十一 小子よ爾曹ミづら慎みて偶像お違か
 れアーンン

新約全書使徒約翰第一書終

新約全書使徒ヨハネ第二書
長老選を蒙れるクリアと其子等小書を贈る我誠に爾曹を愛す第我のみあらす凡る真理を識る者の亦みな爾曹を愛せり
爾曹を愛するは是れらの衷も在て恆に離れざる真理に縁てあり
爾曹の實と愛とに居て神とありち父および父の子イエスキリストより恩寵と慈悲と平康とを受べし
われ爾の子等れ中わが受し所の父の命の如く真理に遵ひて行む者の有を見て甚だ喜べり
クリアよ我いま爾を勸む互に相愛とべし此の親しき誠を書贈るに非ず即ち始より我儕が有る所の者あり
われら彼の誠を遵ひて行むは是すありち愛あり爾曹が始より聞し如く愛を行むは是乃ち誠なり
凡る惑ふ者おほく世にお出イエスキリストの肉體と爲て臨り給へるみとを認めさす此惑に誘ふ者の乃ちキリストの敵あれ也
凡る我儕が勸勞し所の事を虚くせず全き賞を得んが爲自ら慎むべし
凡る我儕が勸勞し所の事を虚くせず全き賞を得んが爲自ら慎むべし
凡る我儕が勸勞し所の事を虚くせず全き賞を得んが爲自ら慎むべし

新約全書使徒ヨハネ第二書

長老選を蒙れるクリアと其子等小書を贈る我誠に爾曹を愛す第我のみあらす凡る真理を識る者の亦みな爾曹を愛せり
爾曹を愛するは是れらの衷も在て恆に離れざる真理に縁てあり
爾曹の實と愛とに居て神とありち父および父の子イエスキリストより恩寵と慈悲と平康とを受べし
われ爾の子等れ中わが受し所の父の命の如く真理に遵ひて行む者の有を見て甚だ喜べり
クリアよ我いま爾を勸む互に相愛とべし此の親しき誠を書贈るに非ず即ち始より我儕が有る所の者あり
われら彼の誠を遵ひて行むは是すありち愛あり爾曹が始より聞し如く愛を行むは是乃ち誠なり
凡る惑ふ者おほく世にお出イエスキリストの肉體と爲て臨り給へるみとを認めさす此惑に誘ふ者の乃ちキリストの敵あれ也
凡る我儕が勸勞し所の事を虚くせず全き賞を得んが爲自ら慎むべし
凡る我儕が勸勞し所の事を虚くせず全き賞を得んが爲自ら慎むべし
凡る我儕が勸勞し所の事を虚くせず全き賞を得んが爲自ら慎むべし

者ハ父および子を有リ人もし此教を有すして爾曹に來らざるを之家小結
 なるよと勿きを彼不安とせと言ふかれ彼不安かれといふ者ハ其惡行ハ
 與する也○我ハは多端あると紙と墨とを以て爾曹に書おくるを欲す
 我儕の喜樂の充滿せん爲ハ爾曹ハ至リ口を對て語らんよとを望む爾の
 姉妹するハち選を蒙れる者の兒女あるハ安を問リアーメン

新約全書使徒約翰第二書終

新約全書使徒ヨハネ第三書

長老愛するガヨス即ち我が誠ハ愛する所の者に書を贈るニ愛する者ハ爾
 ガ靈魂ハ隆んなる如ク爾すべての事おつきて隆んハ又康強あらんよとを
 我ハ爾ガ兄弟來りて爾ガ眞理を有るよと即ち爾ガ眞理に行むことを證
 したれハ我甚だ喜べリわガ子等の眞理を行むを聞に愈れる大ある喜樂
 ハ我にあし愛する者ハ爾ハ賓旅ある兄弟にまで凡て行ふに忠信をもて
 行へリかばら教會の前に在て爾の愛を證せリ爾もし神ハ合ふべく彼等
 の行路を助む其行ふとある善なり彼等ハ主の名の爲ハ出て異邦人より
 何をモ受されハ也是故に我儕ハ如き人を助くべし蓋われらハ彼等
 と偕に眞理に働く者とあらん爲ありわれ我に書を教會に贈りしが彼等
 の中に於て長たらんことを欲ハテ我を絆ざりき我もし往
 其行る所を心ハ記置ん彼ハ惡言をもて妄に我儕を論じ且おれを以て足り
 とせず自ら兄弟を接す其を接んとする者をも妨げて教會より驅けたり

愛する者よ惡ふ效ふ勿れ即ち善に效へ善を行ふ者の神より出惡を行ふ者の才だ神を見ざる也
 十二
 我儕の證の眞實あるを爾知り
 十三
 我あは多の事を爾書贈らんと爲ども筆と墨とを以て書おくるを欲す
 十四
 速りに爾を見て口を對へ語らんふとを望む願くハ爾安かれ多の友あんちの安を問り請なんち我不代て諸友あ
 のくハ安を問

約新全書使徒約翰第三書終

新約全書使徒ユダの書

イエスキリストは僕ユダ即ちヤコブの兄弟書を召きたる者すあハち父なる神に愛せられ且イエスキリストの爲守らるる衆人あ贈る願くハ爾曹ふ慈悲と平康と仁愛の増んふとを○
 一
 愛する者よ我心を熱して共に與る所の救れ事を爾曹に書ねくらんと思ふたりしが今なんぢらあ書を贈りて聖徒が一たび傳られし信仰の道の爲あ人を盡して戦ハん事を爾曹に勸ざるを得ず
 二
 爾の神を敬ハず我儕の神は恩を易て色慾を放縱あするの縁とあし惟一の主なる神と我儕の主イエスキリストを棄るもの數人潛あ敢會あ入たきああり彼等が此刑を受るふとあ定られたる事の昔より預じめ録されたり
 三
 あんぢら素より知る事あれと我あは爾曹あ憶起させんとする事の主ろの民をエシプトの地より救出しよのち信せざる者を滅ぼし給ひし事と
 四
 己が本位を守らずして其住る所を離れたる天使を限あく薬て大ある日の審判まで幽暗の中あ守り置たまひし事と
 五
 ソドムゴモラ及び

其比隣の邑のきらと同一く姦淫をふし且男色を行ふより更に火の罰を
 受て鑑戒お立ちをし事となりハの夢みる者も亦肉體を汚し主たる者を
 藐忽し尊者を謗れりルを天使の長ミカエル惡魔とモーセの屍を争ひ論
 ぜしとき彼らほ之を謗りて訴へざりき惟主あんちを責べしと曰り然る
 お彼等の知る所の事を謗れり其本性たる所の無知臥れ知るところと同一
 彼等の之を以て己を亡せり禍あるるら彼等のカインの途にゆき利の爲
 おバラムの迷謬お馳またコラの逆ひし如して亡びたり彼等の爾曹の愛
 の筵席の磐あり憚る所なく同お其筵席お與りて自己を養へり彼等の風お
 逐るる雨あき雲枯て再のれ根を抜るる果のあき秋の樹の穢を湧出す
 海の猛浪あり之が爲お黑暗を限なく留置をたりアダムより七世お當を
 るニノク此輩の事を預言して曰ける禍よ主の聖萬軍と借お來りて
 衆人を靴き凡て神を敬らざる者の神を敬らずして行ひし悪行と神を敬ら
 ざる罪人の主お逆ひて語れる証は惡言を責給ふべしと此輩の怨言もの

足ことを知る者おこれの憐れお從ひて行き其口の誇るふとを語り利の爲
 お人お誦ふ者なり愛する者よ爾曹わが主イエスキリストの使徒の襲
 お語りし言を憶起すべし即ち爾曹お語ていふ末期お戲謔者おみり己が
 横逆ある憐れお從ひて行んと彼等の自ら區別をあす者また肉お厲る者お
 して靈れあき者あり愛する者よ爾曹の徳を至潔き信仰の上お建て聖
 靈お感じて祈り自己を守りて神の愛の中お居わさらの主イエスキリス
 トの永生を賜ふ其矜恤を待べし彼等のうち或者をを誦じて口を噤し
 め或者をバ火より取出して救ひ或者をバ畏懼を以て隣むべし其惡の肉
 の憐れ染たる衣おでも惡むとをせよ○誦我儕の救主ある獨一の神すな
 はち爾曹を躓らせしと保り爾曹をして汚なく歡びて其榮光の前お立ふと
 を得しむる者の世の始の前より今また後も世々永遠わきられ主イエスキ
 リストお由て榮と風光と大能と權を有ち給ふなりアーメン

新約全書猶太書終

新約全書ヨハ子黙示録

第一言 此イエスキリストの黙示する所の神彼をして迅速お起るべき事を
 彼の僕等お示さしめんとて彼に賜ひし所ありイエスキリスト其使を以て
 僕ヨハ子に之を贈り示し給へり 二 ヨハ子神の道とイエスキリストの証と
 其凡て見し所のものを證す 三 みの預言の書を讓者と之を開て其中お記
 しある所を守る人々の福あり蓋時近けれ也 四 ヨハ子書をアシアにあ
 る七の教會に贈る願くの今在し昔し在し後在す者および其實座の前の七
 の靈 及び忠信ある證者死れ中より首お生れし者天下の諸王の君たるイ
 エスキリストより爾曹恩寵と平安を受よ願くの我儕を愛し其血を以て我
 儕の罪を洗潔め 六 我儕をして王とあし祭司と爲てろの父の神お屬しむる
 者お榮光と權力世々窮あく有んみとをア一メン 七 祓よ彼の雲に乗て來
 る衆の目かれを見ん彼を刺たる者も亦みれを見べし且地の諸族みれが爲
 に哀哭んア一メン 八 主たる神いひ給へり我ハアルバ也オメガあり始なり

終あり今あり昔あり後ある全能の者あり○ 我ヨハ子即ち爾曹の兄弟あ
んぢらと患難を共ふしイエスキリストは國および其忍耐を共にする者
に神の道とイエスの證れ爲ハトモスといふ島に居て 主の日我靈に
感じて銘の如き大なる聲の我後に在を聞き 云く爾の見たるを書し
して之をアシアに在エベソスムルナベルカモテラサレデスヒラデル
ヒアラオデキヤの七の教會に贈るべし 我れ身を轉して我れ語れる聲を
觀んとし既自身を轉せば金の七の燈臺 又其七の燈臺の間ハ人の子の如
き者あるを見たり其身に足まで垂る衣を胸に金の帯を束ね 首と
髪との白ふと羊の毛の如く雪の如く目ハ火焰の如し 足の爐に燒る眞鍮
の如く聲ハ大水の響の如し 右の手に七の星をもち 兩刃の利劍の口
よりいで面ハ甚しく輝く日の如し 我れ我れを見しとき死者の如く其足
下ハ仆れたり彼右の手を我れ按て曰けるハ懼るふ勿れ我の首先あり 末後
あり 我の生者なり 前ハ死しむとあり 祝よ我の世々窮なく生んアーン

我ハ陰府と死との鑰を持ち 爾ハ見し所および今ある所のみと後ある
所の事を録すべし 其ハ爾が見し所の我ハ右の手の七の星また七の金の
燈臺の奧義あり七の星ハ七の教會ハ使者七ハ燈臺ハ七ハ教會なり
爾ハエベソの教會の使者に書おくるべし 右の手に七の星を執また七
の金の燈臺の間を行む者かくの如く言と 曰われ爾ハ行爲と勞苦と忍耐
と爾ハ惡人を容る能ざるを爾ハ義に夫ハ自ら使徒ありと稱て實ハ使徒に
非ざる者を試みて其妄言を見わらしむ事と 爾ハ忍耐する事と我名
のため患難を忍びて倦ざりし事とを知 然ど我ハ爾に責べき事あり 爾
初時の愛を離れたり 爾ハ何處より墜しを憶ひ悔改めて初の工を行へ
然すして爾もし悔改めずを我ハ爾に到り 爾の燈臺を其處より取除らん
然ども爾ハ一ハ取べき事ありニコライ宗の人の行爲を惡むとあり 我
ハ之を惡めり 耳ある者の靈の諸教會ハいふ所を聽べし 勝をうる者ハ
我神の樂園にある生命の樹の實を食ふ事を許さん○ 爾ハ又スムルナ

教會に使者に書おくるべし首先末後此も死てまた生たる者くこれ如
 く言と曰われ爾の行爲と患難と貧乏とを去る貧乏との雖と爾の富り我
 まだ其の自らユダヤ人なりと稱て實の非ざるサマソの會の者の要瀆の言
 を知りてあんち將お受んとする苦を懼るゝ勿れ惡魔まさし爾曹此中の者
 を獄に入て爾曹を試えんとす爾曹十日のあひだ患難を受べし爾死に至る
 まで忠信なき然らば我生命の冕を爾お賜へん耳ある者の靈の諸教會にい
 ふ所を聽べし勝を得もの第二の死の禍害を受す○爾へルガモの教會
 の便者に書おくるべし兩刃の利劍をもつ者くくの如く言と曰われ知な
 んぢが仕處の即ちサタンの座位のある所あり爾の固く我名を保つ當て我
 忠信の證人アンテパ大爾曹の中サタンの仕とふるにて殺されし時おも
 爾が道を棄さりき然とも我あんちお數件の責べき事あり爾曹の中ハ
 列の教を保つ者あり先おハラムハラクお教て磯物をホズテモル民の
 前お置しむ即ちハラクをして彼等に偶像お獻し物を食ひせ姦淫を行ひし

めたりまた爾曹此中ハニコライ宗の教を保つ者あり此教の我が惡む所
 ありあんち悔改めよ然されば我迅速に爾お到り我が口は劍をもて彼等
 と戦はん耳ある者の靈は諸教會にいふ所を聽べし勝をうる者ふ我藏
 ひおるるを手にへん亦白石は上お新しき名を記して之お予へん之を受
 者の外お此名を知もれあし○爾テアラテは教會の使者お書贈るべし神
 の子らの目の火焰の如く其足の眞鍮は如ある者くこれ如く言と曰われ
 爾の行爲と愛と信仰と服役と忍耐とを知らば爾が後お爲し工の初れ工よ
 けお多おとを知然とも我あんちお責べき事あり爾の自ら預言者な
 らと稱て我が僕を教およを惑し姦淫を行てせ偶像お獻し物を食しむる婦
 女を悔改るよとを爲さりき我かさを牀お投入ん又かれと淫する者も若
 の行を悔改めずを我あきを天なる苦難の中お投入んまた死をもて彼の
 婦の兒女を殺さん之に因て諸教會に我が人れ心腸を察り爾曹各々行お

循ひて報を爲みとを知ら 我の餘レテアテラレ人いまだ此教を受す所
 謂サマシの興義を未だ識ざる爾曹に言わ他の任を爾曹に負せし 只
 んなら有とふるの者を我いたる時まで固く保つべし 勝を得て終ま至る
 まで我が命ぜし事を守る者ハ我諸邦の民を治むる權威を賜へん 彼の
 鐵の杖をもて諸邦の民を牧り彼等を陶瓦の器の如く碎かん 我わが父より
 受たる權威の如し 我また彼ハ曙の明星を賜へん 耳ある者の靈の諸教
 會ハいふ所を聴べし

第三 爾サルデスの教會の使者ハ書贈るべし神の七の靈を持また七の星を
 持も此の如く言と曰われ爾の行爲をある又あんがに生る名ありて其實
 の死るふとを知 なんが目を醒し幾と死んとする 殘情を堅せよ我あん
 ちの行爲の我神の前に全きを見ざる也 是故に爾が受たるところ聞たる
 所を憶起て守りて悔改めよ若し目を醒し居すハ我盜賊ハ如く爾に到
 らん爾わが何の時あんが到るかを知らざる也 然どもサルデスにハは數

人いまだ其衣を汚さる者あり彼等の白衣をきて我と同行まん彼等の
 然するふ足もれ也 勝を得ものハ白衣を着ららん我らの名を生命の書よ
 り塗抹さす又わが父と其使等の前ハ彼が名を言陳ん 耳ある者の靈の諸
 教會にいふ所を聴べし 爾ヒラデルヒアの教會の使者に書贈るべし聖
 もの誠ある者ダビデの鑰をもつ者ハ開を誰も開るふと能はず彼同きハ
 誰も開ふと能はず此者かくの如く言と 曰われ爾の行爲をある祝よ我が
 門を爾の前ハ開たり之を開るふとを得る者ハ蓋なんが少く力ありて我
 言を守り我名を乗されバ也 夫の自らニダヤ人と稱て實ハ非ず唯謊言を
 いふサマシの會の或者をして我み色を爾の所ハ來らしめ爾の足の前に伏
 しめ我あんがを愛せしふとを知らしめん 爾わが冠の言を守しおより我
 も亦あんがを守りて地ハ住人を試えんが爲に全世界に臨んとする試煉の
 時ハ之を免せしむべし われ迅速ハ來らん爾が有とふるの者を堅く保ち
 て爾の冕を人ハ奪るふと勿れ 勝をうる者ハ我神の殿の内の柱とな

さん此より再び出るものとなし我また我神の名と吾神の京城するのち天より我神は所より降る新しきエルサレムの名および我が新しき名を之を書さん 耳ある者の靈の諸教會に言とてを聽べし 爾ラオデキヤの教會の使者に書贈るべしアーメンたる者忠信ある眞實の證者神の造化の始なる者のくの如く言と 曰わを附が冷あも有す熱も有ざることを附の行為に由て知り我あんちが冷かあるか或の熱からん事を願ふ 爾すで小温然して冷あも有す熱くも有す是故我あんちを我が口より吐出さんとす あんち自ら我の富かつ豊あり乏き所なしと稱て實の惱るも憐むべき者また貧く替ひ裸體あるを知さるべし 爾あ勤あんち富をあさんため我より火あ服たる金を買また己が裸體の恥の露をさらん爲小白衣を買て纏へ又見ことを得ん爲小目薬を買て目あぬれ 凡て我が愛する者の我これを責め之を懲す是故爾爾悔改めよ 祇よ我戸は外に立て叩もし我聲を聞て戸を開く者わらば我らの人の所あ就ん而して我らの

人と偕に其人の我と偕に食せん 勝をうる者あ我さきに勝を得て我父と偕に其寶座に坐するが如く我と偕に我が寶座に坐するものと許さん 耳ある者の靈の諸教會あ言とてを聽べし

第四言

此後われ見しあ天に門開けありたり我が初あ聞る所の我に語る 録の如き聲また我あ語て曰とよあ上れ我あののち起るべき事を爾あ示さん 二 われ直に靈に感じ天に一の寶座設ありて其寶座は上あ坐する者あるを見たり 三 一の坐する者の貌の金剛石赤瑪瑙の如く且一の寶座の四圍に縁は玉の如き虹あり 四 一の寶座は四圍あ又二十四の寶座あり二十四人の長老白衣をき首に金の冠を戴きて其寶座に坐するを見たり 五 一の中央の寶座の中より閃電迅雷たよび許多の聲いづ又一の寶座の前に燃れる七の火燈あり是神の七の靈あり 六 寶座の前に水晶の海の如きものあり寶座の正面と一の四圍あ四活物あり前後あとく目あり 七 一の活物の獅子の如く第二の活物の牛の如く第三の活物の面の貌人の如

く第四の活物の飛鷹の如し、^八 是れ四の活物の、^六 六は翼あり其内外と
 とくく目なり此もの夜る晝る息すしていふ聖うあ聖うあ聖うあ昔し
 し今在し後います主たる全能の神と、^九 一の活物寶座お坐する所の世々窮
 あく生る者に榮を歸し之を尊び之を感謝せし時、^十 二十四人の長老寶座に
 坐する者の前に伏ふは世々窮あく生る者を拜し己の冕を其寶座の前に投
 出し曰ける、^{十一} 主よ爾の榮と尊貴と權威を受へべき者あり爾の萬物を造り
 萬物の意旨お由て有ち且造れたり

第五節 我また寶座に坐する者七の印にて封印せる内外の文字ある卷を其
 右の手に持てるを見たり、^二 我また一人の強き天の使大なる聲を發して詛か
 此卷を開き封印を解お堪る手と宣傳るを見たり、^三 然るも天にも地にも地
 の下にも此卷を開き又こ色を見こを得る者あし、^四 一人として此卷を開
 き又これを見お堪る者あさぐ故お我甚だしく哭り、^五 彼の長老の一人わさ
 に曰ける、^六 哭なかれユダは支派より出たる獅子ダビデの根すでお勝を得

たは此卷を開き又この七は封印を解こを得るあり、^六 われ寶座および四
 の活物のわひだ長老等の間お羔立をるを見たり此羔さきお殺さきし事あ
 るが如し之お七の角と七の目わり此目の全世界お遣こす神の七の靈あり
^七 一の羔さきとて寶座お坐する者の右れ手より卷を取り、^八 卷を取るとき
 四の活物および二十四人の長老おの、^九 琴を執また香を盛たる金の香爐
 を執て羔の前お俯伏したり此香の聖徒等の祈禱あり、^十 是れ長老たち新し
 き歌を唱いひける、^{十一} 爾の此卷を取ろの封印を解お堪る者あり蓋あんな曾
 て殺され其血をもて諸族諸音諸民諸國の中より我儕を贖ひて神お歸せしめ
^{十二} うつ我儕の神の爲に我儕を王とあし祭司と作給へむ也とをら地お王た
 るべし、^{十三} 我また見しに寶座と活物および長老等の四圍お衆の天の使の聲
 あるを聞き其數千々萬々、^{十四} うれら大聲お曰たる、^{十五} 曩お殺れたりし羔の權
 威富智慧能力尊敬榮光讚美を受へべき者あり、^{十六} 我また天および地および地
 の下および海の上にある所の凡て造れたるもれ又ろの中お在もの皆いへ

るを聞き曰く願くハ讚美尊敬榮光權力寶座ホ坐する者と羔と小蹄して世々窮ならんことを 是ハ於て四の活物アーメンと曰り二十四人の長老伏て拜せり

【第六章】羔の一の封印を開しとき我觀し小活物ハ一つ雷の如き聲ハて來れと曰を聞きニ わき觀しハ一匹の白馬を見たり之に乗るもの弓を携ふ且矢を與られたり彼常に勝り又勝を得んとて出行り○ 又第二の封印を開し時ハ第二の活物の來と曰を聞き 又一匹の赤馬以て來れり之に乗るもの地ハ平和を奪ひ且人々をして彼此に相殺しむる權を予られたり彼また互ある刀を授けらる○ 又第三の封印を開しとき第三の活物の來と曰を聞き我觀しに一匹の黒馬を見たり之ホ乗るもの手に權衡を持り 我ハの四の活物の中ハ聲あるを聞き曰く銀十五錢ハ小麥五合銀十五錢に大麥一升五合あり油と葡萄酒を傷ふ可らず○ 又第四の封印を開しとき第四の活物の來と曰を聞き 我觀しハ一匹の灰色たる馬を

見たり之に乗る者の名ハ死といふ陰府の後ハ隨へり彼等刀劍饑饉死亡れよハ地ハ猛獸をもて世の人の四分の一を殺すの權を予らたり○ 又第五の封印を開しとき祭壇の下に曾て神の道のため及るの立し證の爲ハ殺さきたる者等の靈魂あるを見たり 又彼ら大聲に呼り曰たるハ聖職の主よ何時まで地にすむ者等を審判せず且みれに我儕の血の報をみし給ざる手 爰ハ彼等各人ハ白衣を賜へて之に曰給ひけるハ彼等の如く殺されんとする其同ハ勞ける兄弟等の數の盈るまで安んじて暫く待べし○ 又第六ハ封印を開し時ハ觀しに大なる地震あり日ハ毛布ハ如く黒あり月ハ血ハ如くあり 天の星ハ無花果ハ樹の大風ハ搖て未だ熟せざる其果の落るハ如く地に隕 天ハ巻物を捲ハ如く去ゆ 諸山諸島もな移てるの處を離れたり 地の諸王また貴人富者將軍勇士すべての奴隸すべてハ自主みとく 洞に匿れ山の巖の中ハ匿れ 山と巖とに曰たるハ願くハ我儕の上ハ墜われらを掩ふて寶座に坐する者の面と羔の怒を避しめよ

前三不立二る七人の天使をみる彼等七の鉢を一予られたり また一人の天の使金の香鑪一を持來て祭壇の側二不立り多の香を予ら三たり此の寶座の前四ある金の祭壇の上五之を獻て諸の聖徒の祈禱六に添しめん爲七あり 香の烟八聖徒の祈禱九に添て天使の手より神の前に升一〇色り 五の天使香鑪を執一一み色に祭壇の火を盛一二て地一三傾けられバ許多の聲一四迅雷一五と閃電一六および地震一七起れり 〇 七の鉢を執一八る七人一九は天使鉢をふく備二〇を爲り 第一の天二一は使鉢を吹二二け色二三バ血二四の雜二五たる雹二六と火二七と地二八に雨降二九り地三〇の三分三一の一三二焚三三亡三四また樹三五は三分三六の一三七焚三八亡三九すべての青草四〇も焚四一亡四二たり 〇 第二の天使鉢を吹四三け色四四バ火四五不四六焚四七る大なる山四八の如四九きも五〇れ海五一に投五二入五三られ海五四は三分五五の一五六血五七不五八變五九たり 〇 第三の天使鉢を吹六〇け色六一バ一六二の大なる星六三明燈六四は如六五く六六燃六七て天六八より隕六九す七〇ありち河七一は三分七二の一七三および水七四は源七五に隕七六たり 〇 七の星七七の名七八は茵蔯七九といふ水八〇の三分八一の一八二茵蔯八三の如八四く八五變八六り如此八七水の苦八八く變八九るに因九〇て多九一の人死九二り 〇 第四の天使鉢を吹九三け色九四バ

日の三分一の一月二の三分三の一星四の三分五の一六な撃七れて其三分八の一九すべて暗一〇なり晝一一三分一二は一光一三あ一四く夜一五も亦一六光一七あ一八し 〇 第九の鷲一九穹蒼二〇の中央二一を飛二二大二三ある聲二四にて呼二五を二六き二七く曰二八く後二九また三人三〇は天使鉢を吹三一んと爲三二により地三三に住三四者三五の禍三六あるか三七禍三八ある三九ろ四〇禍四一ある四二哉

第九章 第五の天使鉢を吹一ける時我天より地二に隕三たる一四の星五を見六たり此星七底八なき坑九は鑰一〇を與一一られたり 〇 彼底一二あ一三き坑一四を啓一五ければ大一六ある爐一七は烟一八は如一九き煙二〇坑二一より上二二り日二三と穹蒼二四とい二五此坑二六の烟二七は爲二八不二九暗三〇あ三一色り 〇 第三の蝗三二烟三三は中三四より地三五出三六みれ蝗三七地三八は蠲三九は權四〇は如四一き權四二を與四三らる 〇 第四の地四四の草四五もろく四六の青綠四七および諸四八の樹四九を傷五〇ふふと勿五一た五二と額五三お神五四の印五五あ五六き人々五七を傷五八ふべしと命五九せられたり 〇 第五の且六〇みれに人六一を殺六二ふとを許六三さす惟六四五ヶ月六五は間六六り色六七らを苦六八むる事を許六九れたり其痛苦七〇は人七一蠲七二に刺七三きたる時の痛苦七四は如七五し 〇 第六の時に人々七六死七七を求七八んと爲七九ども能八〇はず死八一んふとを願八二ども死八三の遁去八四べし 〇 此蝗八五の狀八六は戰八七のため八八に備八九たる馬九〇の如九一し頭九二に九三金の九四の冕九五の如九六ものを戴九七き其面九八は人九九の面一〇〇の如一〇一し 〇 此

り出し聲また我に曰ける、行て大海と地お跨り立る天使の手に持とふるの展たる小き巻を取、我らの天使の所お往て之に曰ける、請小き巻を我に予よ彼いひける、此巻を取て食盡せ爾の腹苦く爲べし其口に入るるときは密の如く甜らん、わを天使の手より小き巻を取て之を食じに口お在し時の其甜ふと蜜の如ありしが食盡し、時わが腹苦く爲たり、かき我お曰ける、爾再び諸民諸國諸音諸王の事を預言すべし

第十三章 われ杖の如き草を予られたり天使とを曰ける、起て神の殿と香壇並に其處にて拜する者を度れ、殿の外の庭の遺して度る可らず蓋ふを異邦人に予へ給ひたれば也、是ら四十二ヶ月のあひだ聖城を蹂躪さん、我わが二人の證者に能を予ん彼等麻の衣を着て千二百六十日の間預言すべし、彼等の地を宰とる主の前に立る二の橄欖の樹二の燈臺なり、もし彼等を害のんとする者われを火の口より出て其敵を滅すあり若し彼等を害のんとする者われ、其者の此の如く殺るべし、かき予預言する

間天を閉て雨を降ざらしむるは權を有り亦水を血に變らせ且その心の任お幾回おても各様の災殃を以て地を擧權を有り、彼等が其證ををし畢んるときは、あき坑より上る獸ありて之と戦ををし勝て之を殺さん、その屍の大ある邑の衢にあり此邑を譬てソドムと名け亦エザブトと名け、即ち主の十字架に懸られ給ひし所あり、諸民諸族諸音諸國の者三日半の間おられ、その屍を見りつ其屍を墓に葬るふとを許さず、地にすむ者等かれられ死しに因て喜び樂を互に禮物を贈答せん、蓋ふの二人の預言者地に住むのを苦めたれば也、三日半ののち生の靈神より出て彼等の中に入られ起て其足を立しかば之を見もの大に懼たり、われ天より大ある聲ありて此に升をよと彼等に言を聞き彼等雲に乗て天に升れり其敵み色を見たり、その時お大なる地震ありて邑の十分の一傾れ此地震の爲に死し者七千人、遺れる者等の大に懼を樂を天の神お歸せり、第二の祢すぎ去り第三の禍速かに來らんとす、第七の天使を吹しとき天に大ある聲ありて曰ふの世

を予られ野に飛て己が所に至り其處にて蛇を遊一年と二年と半年のあひだ養はきたり 蛇の口より水を河に如く婦の後に吐て之を漂さんとせり 地婦を助々口を啓て龍の口より吐たる水を吞盡せり 龍婦を怒りてその餘の兒女をなち神の誠を守りイエスの證を有つものと戦んとて往り

第十三章 われ海に砂に上に立て一匹の獸の海より出るを見たり之の七の首と十の角あり其角の上に十の冕を戴き其首を借妄の名を書せり 我が見し所は獸の形豹の如く其足の熊の足の如く其口の獅子の口の如し 龍のその能力と座位と大なる權威を之に予たり 我の獸の一の首傷を受て幾と死んとする状あるを見たり其死んとする状ありし傷愈ければ 全世界の人を奇として従へり 龍の權威を獸に予しに因て人々龍を拜し又その獸を拜し曰ける誰か此獸の如き者あらんや誰か之と交戦をなし得もの有ん乎 其の獸夸大ある言と讒す言とをいふ口を予らき又四

十二ヶ月のあひだ働をあすべき權を予らる うれ口を啓て神を讒し其名と其幕屋および天おすむ者等を讒せり うれ聖徒等と戦ひ之に勝ことを許され又諸族諸民諸音諸國を宰とる權威を予られたり 地お住る凡の人即ち世の始より殺され給ひし羔の生命の冊お其名を録されざる者等此獸を拜せん 耳ある者之を聽べし 凡る人を虜にする者己また虜おせられ刀にて人を殺す者己また刀にて殺さるべし 聖徒の忍耐と信仰茲に在る 我また一匹の獸の地より出るを見たり之の二の角ありて羔の角の如し且つれ言ふふと龍の如し 此の獸先の獸の前にて先の獸の凡の權威をとり地と其上お住る者をして先に死んとする状なりし傷は愈たる獸を拜せしめたり 又大なる奇徴をあし人々は前にて火を天より地お降し 且つその權を得て獸の前お行ふ所の奇徴を以て地にすむ者を欺き彼等お語りて彼の刀傷を受てあは活る獸の像を作らしむ 彼等の獸の像お生命を予へ之をして言ふふとを得しめ又その像を拜せざる者を悉く之を殺

しむるの權を予られたり かれ衆人をして大小貧富自主奴隸の別なく或
 の右の手或の額に印誌を受しむ 印誌するものち獸に名あらざる者あるひ
 の其名は數あらざる者凡て貿易する事を得ざらしめたり 此獸の數目
 の義を知るもの智慧あり才智ある者の此獸の數を算よ獸の數の八は數あ
 り其數の六百六十六なり

第十四章 われ觀しお羔シオンの山に立り十四萬四千の人これと偕あり指
 する額に羔の名および羔の父の名を書せり われ天より聲あるを聞き衆
 の水の聲の如く大なる雷の聲の如し我が聞し此聲の琴を彈者の琴をひく
 琴の音なり されら新しき歌を寶座の前および四の生物と長老等の前
 歌ふ此歌の贖ゆるよとを得て地より來れる十四萬四千人の外は學得
 とあし 彼等の婦女と交りて其身を玷ざる潔者なり且羔の往とふる何處
 おても之に従ふ彼等の人の中より贖出されたる者にて神と羔お戯し初は
 果あり するの口説言あし彼等の疵あき者也 ○ 我また一人の天使の穹蒼

の中央を飛を見たり彼地おすむ者即ち諸國諸族諸音諸民に宣傳へん爲
 永遠ある所の福音を携へ 大ある聲にて曰けるの神を畏れ榮を之お歸せ
 よ蓋神の審判し給ふとき既お至ればあり天地海及び水の源を造り給ひし
 者を拜せよ また一人の天使の後お從ひ往て曰たるの大なるバビロ
 ンの傾たり傾たり彼等の姦淫お因て干る怒の酒を萬國の民お飲しめた
 り 第三の天使の彼らの後お從ひ往て大聲お曰けるの若し獸と其像を拜
 し其印誌を額あるひ手お受る者あらば 必ず神の怒の酒を飲ん即ち神の
 怒の杯に物を雜すして樹るもの也また聖天使たち及び羔の前おて火と硫
 磺を以て苦めらるべし され苦めらるる烟上に騰て盡る時あし獸と其像
 を拜する者また其名の印誌を受る者の夜晝安らざる也 神の誠とい
 エスを信する信仰を保つ聖徒の忍耐あよお在 され天より聲あつて我に
 言ふを聞き曰あんち此言を書せ今より後主お在て死る死人の福あり靈も
 亦いふ然かきら其勞苦を止て息ん其功これお隨のんと ○ され觀しお

白雲あり其雲の上に人の子の如きもの首に金の冠を戴き手は利鎌を持
て坐せり また一人の天使殿より出大なる聲おて雲の上坐する者お曰
けるハ刈時そでお至れり地の穀物そでに熟したり爾の鎌を入れて刈 雲の
上坐する者らの鎌を地お入れを地の穀物刈取きたり また一人の天
使天おある殿より出られるも亦利鎌を持ち また一人の火を掌る權威を有
る天使祭壇より出大なる聲おて利鎌を持つる者お曰るハ地の葡萄すでに
熟したり爾の利鎌を入れて葡萄の球を刈斂めよ 天使らの鎌を地お入地の
葡萄を刈斂めて神の怒の大なる酢お投人たり 城の外おて此酢を踐しに
血酢より出て馬の轡お達ほどお至り廣れるも七十五里お及べり
我また大おして且奇ある異象の天に現れしを見たり七人の天使
末後の七の災殃を持ち神の怒ハ此おて盡る也 我また火の雜たる玻璃の
海の如ものを見たり且獸と其像および其名の數お勝たるもの神の琴を執て
此玻璃の海の上お立るを見たり 三 されら神の僕モーセの歌と羔れ歌を謳

て曰けるハ主全能の神おんちの行爲ハ大あるうあ妙なるか萬民の王よ
爾の道の義あるうあ誠ある哉 主よ誰か爾を畏ざらんや誰う爾れ名を崇
ざらんや唯おんち聖し萬國ハ民なんちの前お來りて拜せん爾の義き行爲
すでに顯きたり 〇 此後われ觀しに天にて證の幕屋の殿開たり 七の災
殃を持つる七の天使潔して光ある布をき胸お金の帯を束ねて此殿より出
四の活物の一この七人の天使お世々窮なく在す神の怒を盛る金ハ金椀を
予ふ 神の榮光と權力より出る烟殿お滿たり七の天使の持つる七ハ災殃の
畢まで殿に入ふとを得者おし
我また殿より大ある聲いで七ハ天使お語るを聞き曰く往て神
の怒を盛る七の金椀を地に傾けよ 第一の使者ゆきてうの金椀を地に傾
けられを獸の印誌ある人と其像を拜する人とお惡あつ苦痛ハ腫物生たり
第二の使者うハ金椀を海に傾けられ海ハ死し者の血ハ如くありて海
おある活物お死たり 第三ハ使者うの金椀を河および水の源に傾けよ

七 其水とを變て血と爲り 五 われ水を掌る天使は云る言を聞き曰くいま
 在し昔し在す聖主よ爾の如く審判をなし給ふ因て義あり 六 あんち
 聖徒と預言者の血を流し彼等血を予て飲しむ彼等之を受べき者な
 り 七 我また聲ありて祭壇より出るを聞き曰く然り主たる全能は神よ爾の
 審判の正うつ義あり 八 第四は使者の金椀を太陽の上に傾けられ太陽
 火を以て人を烤の權を予られたり 九 人々大熱を考れて此等の災殃を掌ど
 り給ふ神の名を詈り且悔改めず神に榮を歸せざりき 十 第五の使者の金
 椀を獸は座の上へ傾けられ其國暗あり人みる痛苦を因て其舌を齧たり
 又その痛苦と腫物とは故に因て天の神を詈り己が行を悔改めざりき 十一
 第六の使者は金椀を大河エフラテに傾けられ其水涸盡たり是東方の諸
 王の路を備ん爲あり 十二 我また龍の口と獸の口および偽の預言者の口より
 蛙に似る三の汚たる靈の出るを見たり 十三 此の惡魔の靈なり異なる跡を行
 ひて全地の諸王に就り彼等をして全能の神の大ある日の戦に集らしむ 十四

視よ我盜賊の如して來らん裸程にて行き羞處を見るよこと無らん爲目
 を醒し衣を着る者の福あり 十五 第三の靈諸王たちをベブルの音にてハ
 ルマゲドンとよぶ所へ集たり 第十六の使者の金椀を空中に傾けられ
 大なる聲天の殿の中ある寶座より出て曰ける既に成り此とき許多の
 聲迅雷閃電また大ある地震ありき人の地お出しより以來の如き大な
 る地震ありし事あり 十七 大ある邑三あり異邦人の諸の城傾たり神大ある
 パビロンを憶起して之に己の劇き怒の酒を盛たる杯を予へ給へり 十八 諸の
 島の遁去もろくの山の見なく爲り 十九 また大ある雹天より人々の上へ降
 り雹ごとに重さ約一ムラントあり人々雹の災に因て神を詈り蓋ては
 災甚しく大あるべ也 二十

七の金椀を持る七人の天使は其一人きたりて我に語て曰ける
 來れ我なんち多の水の上に坐する大淫婦の刑罰を示さん 地の王等も
 れと淫を行ひ地お住る者らの淫亂は酒に酔たり 三 われ靈お感し擧へられ

て野にゆき絳色の獸に乗る婦を見たり此獸あまねく體に僭妄の名あり又七れ首と十の角あり 一の婦紫と緋の衣を纏ひ金と寶石と眞珠を以て身を飾り手お憎べきもの及び己が奸淫の穢を盛る金の杯を持つるの額に名を書せり云く興義大なるバビロン地は淫婦と憎むべき者と此母我みの婦は聖徒の血お酔イエスの證を作し者等の血お酔たるを見たり我みの婦を見て大に駭き異めり 天使われお曰ける 爾なおゆる駭くや我あんちお此婦および之を乗する七の首十れ角ある獸の興義を語ん 爾が見し獸の昔にの有しが今無れち無底坑より上りて沈淪お往ん世の始より生命れ冊に其名を録されざる地に住るもの昔おあり今あらず後また出る獸を見て駭くん 爰に智慧れ心あるべし此七の首の婦の坐する七の山あり 七れ王あり其五の既お傾て一の尙あり餘れ一の未だ來らず來らば暫く止らん 昔お有て今あらずざる獸の第八あり即ち七の王より出し者にて終お沈淪に往ん 爾が見し十の角の十の王あり彼等の未だ國を得ざれども此

獸と僭に一時のあひだ王の如き權威を執べし 彼等のまお同心にて己が能力と權威を彼の獸に予ふ 爾れら羔と戰ん而して羔みれに勝あり蓋羔の諸の主の主王の王みれと僭にある者のみお召き選きたる忠信の者あるに因 天使また我おいふ淫婦の坐する所の爾が見し水の庶民群衆諸國諸音あり 爾が見し十の角と獸の夫の淫婦を憾み之をして荒墟おつ裸程に爲しむ又その肉を食ひ火を以て之を焚べし 蓋おれらに神おの旨に循ふの心を予へ彼等をして心を同うせしめ且神の言の悉く成まで其國を獸に予しめ給へば也 爾が見し婦の地の諸王に王たる大ある城邑あり

第十七章 此後われ又一人の天使の大ある權威を有て天より降るを見ろの榮地を照し輝けり 一 爾れ大ある聲にて呼り曰ける 大あるバビロン傾たり傾たり今惡魔の住處また各様の汚たる靈および穢たる憎べき鳥の巢と爲り 三 萬國の民おをが奸淫に因て干る怒の酒をのみ地の諸王のまど淫を行ひ地の商賈のれが甚しき奢華に由て富を致バ也 四 我また天より

聲あるを聞き曰とが民よ爾曹のれの罪に共に與り又彼の災に共に遇ふ
 とを免れんが爲ろの中を出べし 五 爾を彼が罪の積りて天に至り神ろの不
 義を心に記給へり 六 彼が爾曹に爲し如く彼に爲ろの行を照し倍して之に
 報い彼が樹予し杯に爾曹また倍して之を樹予へよ 七 彼が自ら高ふり自ら
 奢れる如く亦痛苦悲哀を彼に予へよ 彼心の中に謂とを女王の位に坐す
 我の寡婦に非ず我うあらず悲哀に遇はんと 八 是故に諸の災殃一日の間に彼
 の身に來らん即ち死悲哀饑饉あり彼また火にて焚盡されん蓋のれを鞠給
 ふ主たる神の能力ある者あられ也 九 彼と煙を行ひ彼と共に奢華くらし
 地の諸王彼が焚るゝ烟を見て之が爲ろ哭き哀まん 十 地の諸王のさを受
 痛苦を畏れ遙か離れ立て曰ん哀き哉哀き哉大ある邑バビロン堅固ある邑爾
 が受る刑罰一時の間お至れりと 十一 地の商賈もさ爲に哭哀めり蓋のさら
 の貨物を買人あけれ也 十二 地の貨物の金銀寶石眞珠細麻布紫布て染し物
 絹緋小染し物各様の香水象牙各様の器皿價貴き木あるひの眞鍮あるひの

鐵あるひの礫石にて作れる各様の器皿 十三 また肉桂香料香膏沒藥乳香葡萄
 酒油麥粉麥牛羊馬車奴隸および人の魂あり 十四 巴ビロン爾が心嗜る果穀
 の熟期そでお過去すべての奢れる華美のもの既にお亡ぶ復みれを見ざるべ
 し 十五 此等の物を販ひバビロンの爲に富を致しと者等バビロンの受る苦を
 畏れ遙か離れ立て哭哀み曰ける 十六 哀き哉哀き哉網麻布と紫にて染し物
 と緋に染し物とを纏ひ金寶石眞珠布て飾たる大ある城邑よ此の如き大あ
 る富一時の間お消滅んと 十七 凡の舟長海を航する人々及び舟子と海お由て
 生業を作ものバビロンの燃る烟を見はるかに離れ立て嗚叫いひける 十八 何
 の邑か此大ある邑に比ふ可んや 十九 また塵を首の上に散布し哭哀つと叫ひ
 曰ける 哀き哉哀き哉この大ある邑ろの奢侈お由て凡て海お舟を有る者
 の富を得たる此邑一時の間お滅して 二十 天よ聖徒使徒預言者よ爾曹もさ
 を喜ぶべし神あんならの爲ろ報をあし給へる也 二十一 一人の強き天の使
 磨の如き巨ある石を取これを海お投て曰ける 大ある城バビロン此の如

ん彼また全能の神の甚しき怒の酢を踐 彼が衣と股を録せる名あり曰く
 諸王の王 諸主の主 我また一人の天使の日の中にお立るを見たり彼空中お
 飛鳥お大ある聲にて呼曰けるハ爾曹神の大ある鍵を集り來り 諸王の肉
 將軍の肉 勇士の肉 馬と之お乗る者の肉 および自主奴隸大と小との別なく
 凡の人の肉を食へ 我々の獸地の諸王 および其軍隊の既集りて白馬お
 乗る者 および其軍隊と戦いんと爲を見たり 獸と禽の預言者と共お揃お
 せらる此偽の預言者の前にお獸の前におて異ある跡を行ひ獸の印誌を受たる
 者 および其像を拜する者を感し 此二のもの生ながら硫磺にて燃
 る火の池お投入られ 三ろの餘の者の白馬お乗る者の口より出る所の劍お
 て殺れたり 諸の鳥おれらの肉を食ひて飽り

第一の書 され一人の天使底なき坑の鑰と大ある鍵を手に携へて天より降
 るを見たり 二れ悪魔と稱へサタンと稱る龍をみち老蛇を執て之を千
 年のあひだ縛置んとす 三之を底なき坑に投入れ閉みめて其上お封をみし

千年過るまで諸國の民を惑すものと莫らしむ其後あらず暫時のあひだ釋
 放さるべし 四我おはくの座位を見しに其上に坐する者あり彼等審判の權
 を予らる又イエスの證および神の道の爲に首斬せたる者の靈魂を見たり
 此の獸と其像を拜せず其印誌を額あるひの手お受ざりし者の靈魂あり皆
 生てキリストと共に千年の間王と作り 五其他の死人ハ千年終まで甦らざ
 る也 六第一の復生なり 六の第一の復生に與る者の福あり是聖者あり
 此輩の上に第二の死ハ權を執みと能す彼等の神とキリストの祭司と作キ
 リストと共に千年の間王たるべし 七千年終てサタン其囚より釋放さる
 べし 八られ出て地の四方の列邦エグとマエグを惑し之を集て戦しめんと
 す 彼等の數ハ海の沙の如し 九かれら地に運く滿て聖徒の陣營と愛せらる
 る城とを圍む此時に火天より降りて彼等を焚盡せり 十 彼等を感しと惡魔
 火と硫磺の池に投入られたり即ち獸および偽の預言者の居とふる也 十一
 ハ夜も晝も患難痛苦ありて世々熄時なし 〇 われ白き大ある寶座と之お

坐する者とを見る地と天と其前を過て再び留るべき處を得ず 我また死し者の大と小との別なく皆神の前にお立を見たり其處に書ありて展く別に又一の書ありて展みれ生命の書あり死し者の皆書に録せる所の事に由るの行に循ひて審判を受る也 海の中の死人を出し死と陰府と其中に死人を出せり彼等おのく其行に循ひて審判を受たり 死と陰府と火の池に投入られたり是第二の死あり 凡て生命の書に録されざる者も亦火の池に投入らむたり

われ新しき天と新しき地を見たり先の天と先の地の既に過ぎり海も亦有ふとあし 二 われ聖城ある新しきエルサレム備整ひ神の所を出て天より降るを見るの状に新婦の新郎を進ん爲に修飾たるが如し 三 われ大なる聲の天より出るを聞き云く神の幕屋人の間にあり神人と共に住人神の民とあり神また人と共お在して其神と爲給ふあり 四 神かれらの目の涙を悉く拭とり復死あらず哀と嘆き痛み有ことあし蓋前事すでお過去

をあり 五 寶座お坐する者われに曰けるい見よ我萬物を棄にせん又我お曰けるい爾ふれを書記せ蓋みの言の信す可して確實なを也 六 あれ我お曰けるい既お成り我のアルバ也オメガあり始あり終なり渴者おの價あしお生命の水の源おて飲事を許さん 七 勝をうる者此等の物を得て其業と爲ん我あれの神とあり彼わが子と爲べし 八 然と應ずる者信せざる者憎む可もの人を殺すもの奸淫を行ふもの魔術をあす者偶像を拜する者および凡て謊を言もの火と硫磺の燃る池にて其報を受べし是第二に死あり 九 末後の七に災殃の盛る七の金椀を執る七人の天使の一人來りて我お語り曰けるい來れ我あんちお羔の妻ある新婦を見せん 十 わき置お感じ天使に携へらきて大なる高山お至れり此にて我お大なる城聖エルサレム神の榮を以て神の所を出て天より降るを示す 十一 其城の光輝くもと至寶き玉の如く澄澈る金剛石の如し 十二 此に大なる高さ石垣ありて十二門あり其門に十二の天使をれり門の上お名を書せりイスラエルの十二の支派は名あ

十三 東十三小三三門門あり北北に三三の門門あり南南に三三の門門あり西西に三三の門門あり十四城城
 の石垣石垣小十二十二の基址基址あり其上其上小羔羔の十二十二使徒使徒の名名あり我我お語語れる者者城城
 と門門と石垣石垣とを測測ん爲爲に金金の竿竿を持持ゐたり城城の四方四方にして長長と闊闊と同同
 じ天使天使竿竿を以以て城城を測測し小六百六百里里あり長長さ闊闊高さ共に相相等等し又又ろの石石
 垣垣を測測し小人の度度小從從へ小百四十四百四十四キユピトあり人の度度の天天使使れ度度と
 同同じ石垣石垣の金剛石金剛石にて築築き城城の清潔清潔ある玻璃玻璃の如如き純金純金小て造造きり十九
 城城の石垣石垣の基址基址の各様各様の玉玉にて飾飾きり第一第一の基址基址の金剛石金剛石第二第二の青玉青玉第
 三三の赤玉赤玉第四第四の緑緑の玉玉第五第五の紅紅れ瑪瑙瑪瑙第六第六の黄色黄色の玉玉第七第七の薄薄き黄色黄色
 ある玉玉第八第八の水色水色の玉玉第九第九の紅紅の玉玉第十第十の翡翠翡翠第十一第十一の深紅深紅の玉玉第十二
 の紫紫の玉玉あり十二十二の門門の十二十二の眞珠眞珠あり一一の眞珠眞珠小て一一の門門を造造れり
 城城の欄欄の澄澈澄澈る玻璃玻璃の如如き純金純金あり三三われ城城の中に殿殿あるを見見ず蓋蓋主主た
 る全能全能の神神およひ羔羔るれ殿殿あり也也また城城に日月日月の照照こを需需ず蓋蓋神
 の榮光榮光み色色を照照し且且羔羔城城の月燈月燈なれ也也萬萬の國國の民民の光光小藉藉て行行ま

ん地の諸王おのれの榮と尊貴とを以て此城二五來らん
す此に夜ある事あり 萬の民己の榮と尊貴とを以て此城二五來らん 凡て
潔らざる者と憎べき行を爲もの或の謊をいふ者の必ず此に入みとを得ず
唯羔の生命の書に録されたる者のと入あり

第二十三章 天使生命の水の河を我に示せり其水澄澈りて水品の如し神と
羔の寶座より出 城の衢の中および河の左右に生命の樹あり十二種の果
を結び一種を月ごとく結ぶ也ろの樹の葉に萬國の民を醫すべし 重て呪詛
あることありし神と羔の寶座ろてお在るの僕みれに事ん 僕ども神の面を
み神の名のれらの類に在べし 彼處に夜あることなく燈の光と日の光
とを用るものとありし蓋主ある神かれらを照し給へば也かれらの世々窮なく
王たらん 天使また我お曰けるに此言の信す可して誠實あり預言者の靈
魂の神ある主速りに成んと爲ふとを其衆僕に示すために其使者を遣せり
わを速りお至らん此書は預言の言を守る者の福あり ○ 我ヨハ子此等

の事を見聞せり之を見聞せしとき我に此等の事を示せる天使の足下あしもとに伏して拜せんと爲けむなかれ我にいふ然そべりらず慎めよ我の爾おれと同おなく僕なり亦あんぢの兄弟あなにいある預言者及び此書の言を守る者と同く僕あり爾た神を拜せよ彼また我お曰ける此書の預言の言を封ずること勿れ蓋時近けれむ也十二不義者の不義ある任にし汚穢者の穢き任おし義者の義なる任にし聖者の聖き任にせよ十三わ色速かに至らん必ず報應あり各人れ行ふ所に循ひて之に報べし十三我のアルバ也オメガあり首先あり末後あり始あり終あり十四ろの衣を洗ひし者の福あり彼等の生命の樹の果を受るゝとを得また門より城に入るとを得べし十五犬および魔術を爲もの奸淫を行ふもの人を殺すもの偶像を拜する者また凡て謊言を好て虚妄を行ふ者十六の城の外に居あり我イエスわが使者を遣して此事を爾曹諸教會に證す我のダビデの根また其苗裔あり我の耀く曜の明星あり十七靈と新婦といふ來れど之を聞者も來れといへ渴者の來るべし願ふ者の價あしに生命の水

の事を見聞せり之を見聞せしとき我に此等の事を示せる天使の足下あしもとに
 伏して拜せんと爲けむな。かれ我にいふ然そべうらず慎めよ我の爾おれと同
 く僕なり亦あんぢの兄弟ある預言者及び此書の言を守る者と同く僕あり
 爾た神を拜せよ十。彼また我に曰ける此書の預言の言を封ずること勿
 れ蓋時近けれむ也十一。不義者の不義ある任にし汚穢者の穢き任むし義者の
 義なる任にし聖者の聖き任にせよ十二。わを速かに至らん必ず報應あり各人
 に行ふ所に循ひて之に報べし十三。我のアルバ也オメガあり首先あり末後あ
 り始あり終あり十四。ろの衣を洗ひし者の福あり彼等の生命の樹の果を受る
 むとを得また門より城に入むとを得べし十五。犬および魔術を爲もの奸淫を
 行ふもの人を殺すもの偶像を拜する者また凡て謊言を好て虚妄を行ふ者
 の城の外に居あり我イエスわが使者を遣して此事を爾曹諸教會に證す
 我のダビデの根また其苗裔あり我の耀く曙の明星あり十六。靈と新婦といふ
 來れど之を聞者も來れといへ渴者の來るべし十七。願ふ者の價あしに生命の水

を飲のむべし十六 我この書かみの預言よげんの言ことばを聞き者ものお證あかしをあす若ごとみの書かみの預言よげんの言ことばお加くはる者ものあれを神かみの書かみお録ろくを所ところの災わざはひを以もつて之これお加くはへん十九 若ごとみの書かみの預言よげんの言ことばを削くはる者ものあれを神かみ之ことばをして此書かみお録ろくす所ところは生命いのちの樹きの果みと聖城せいじやうとお與あるものと莫ならしむ二十 此事このことを證あかしする者ものいひけるは我われ必かならず速すみりに至いたらんア二十一 主あイエスよ來きたり給たまへ二十二 願ねがはくは主あイエスの恩寵めぐみをべては聖徒せいとと共に二十三 在あること

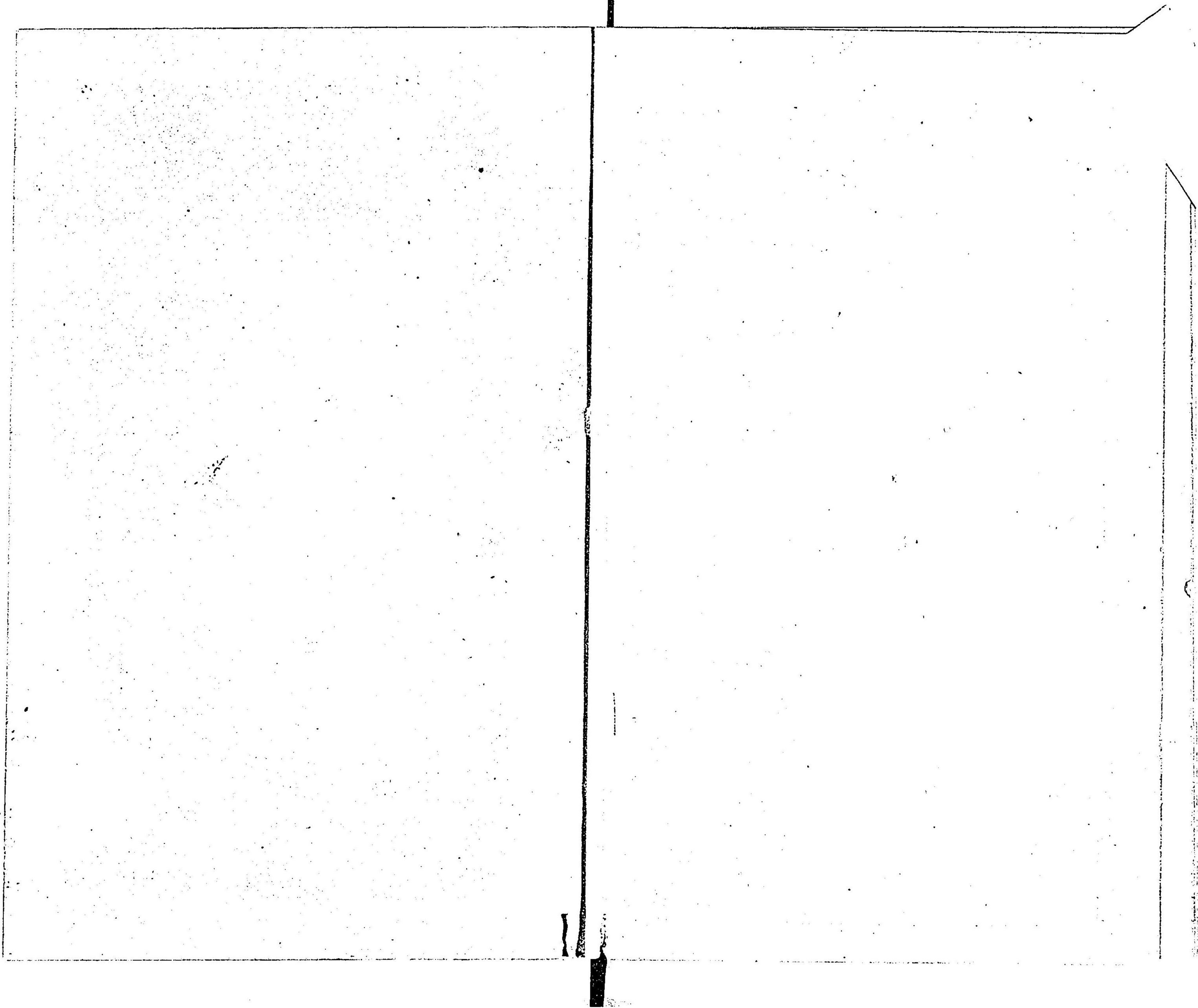
新約全書約翰黙示錄終

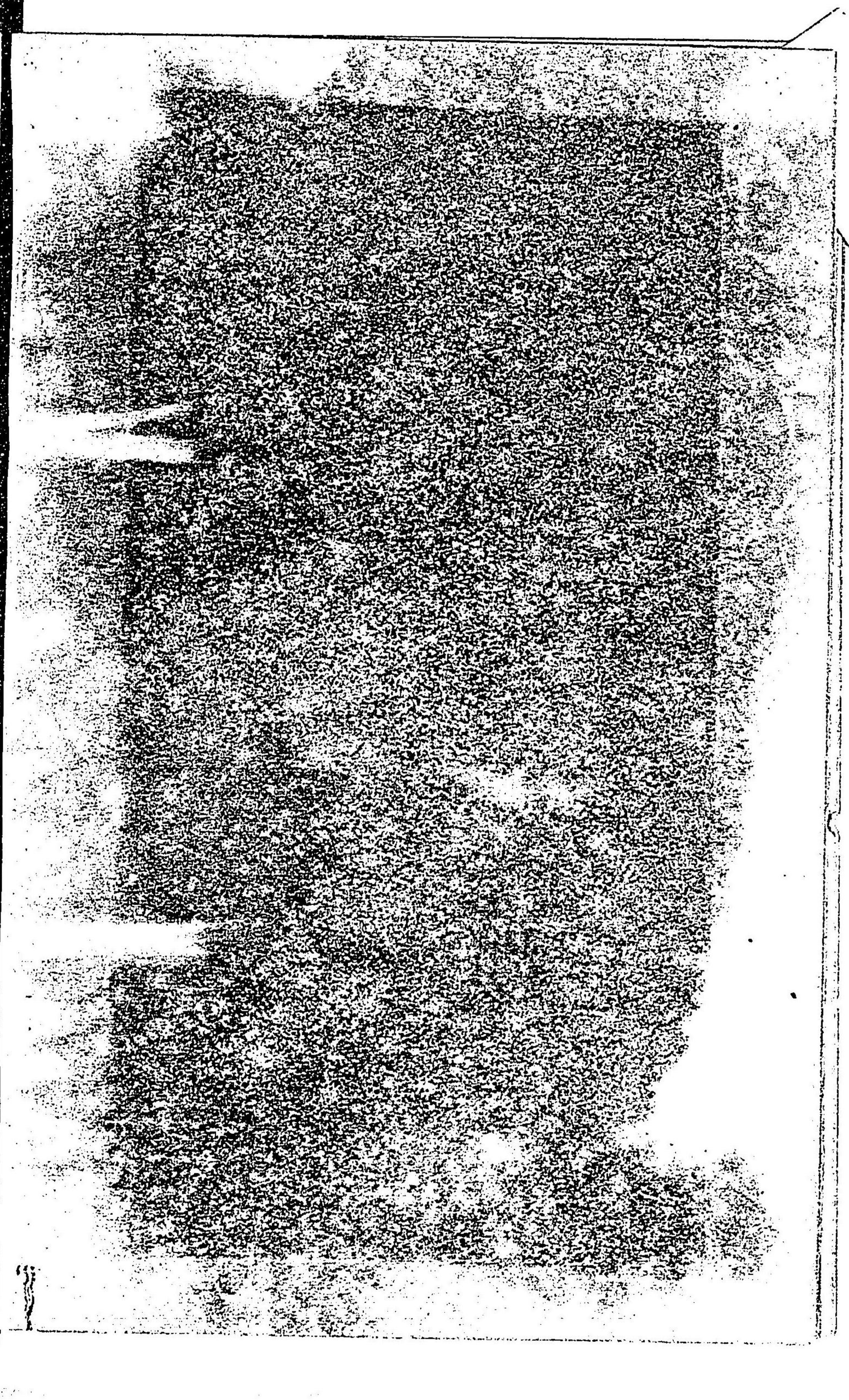
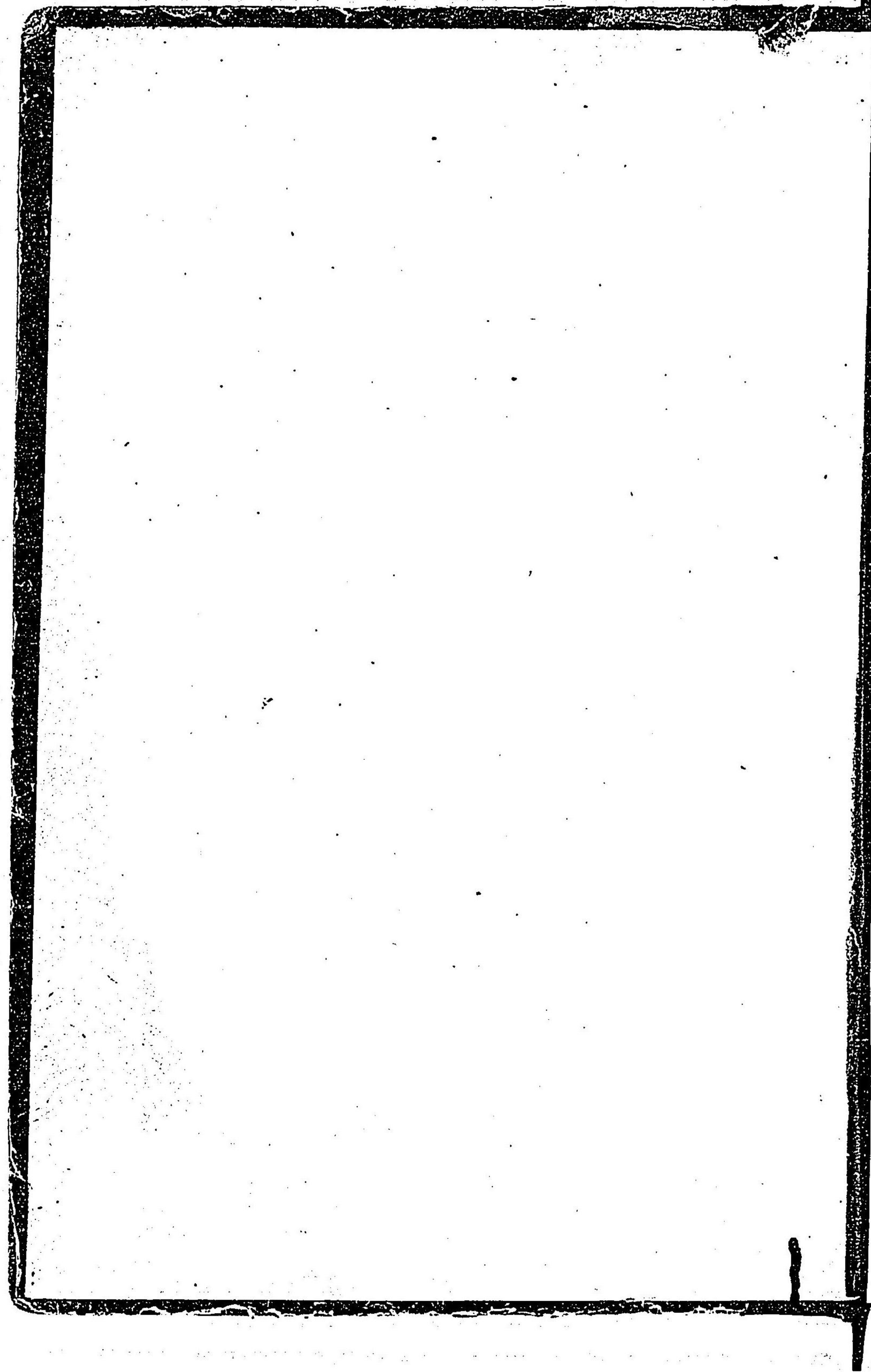
新約全書

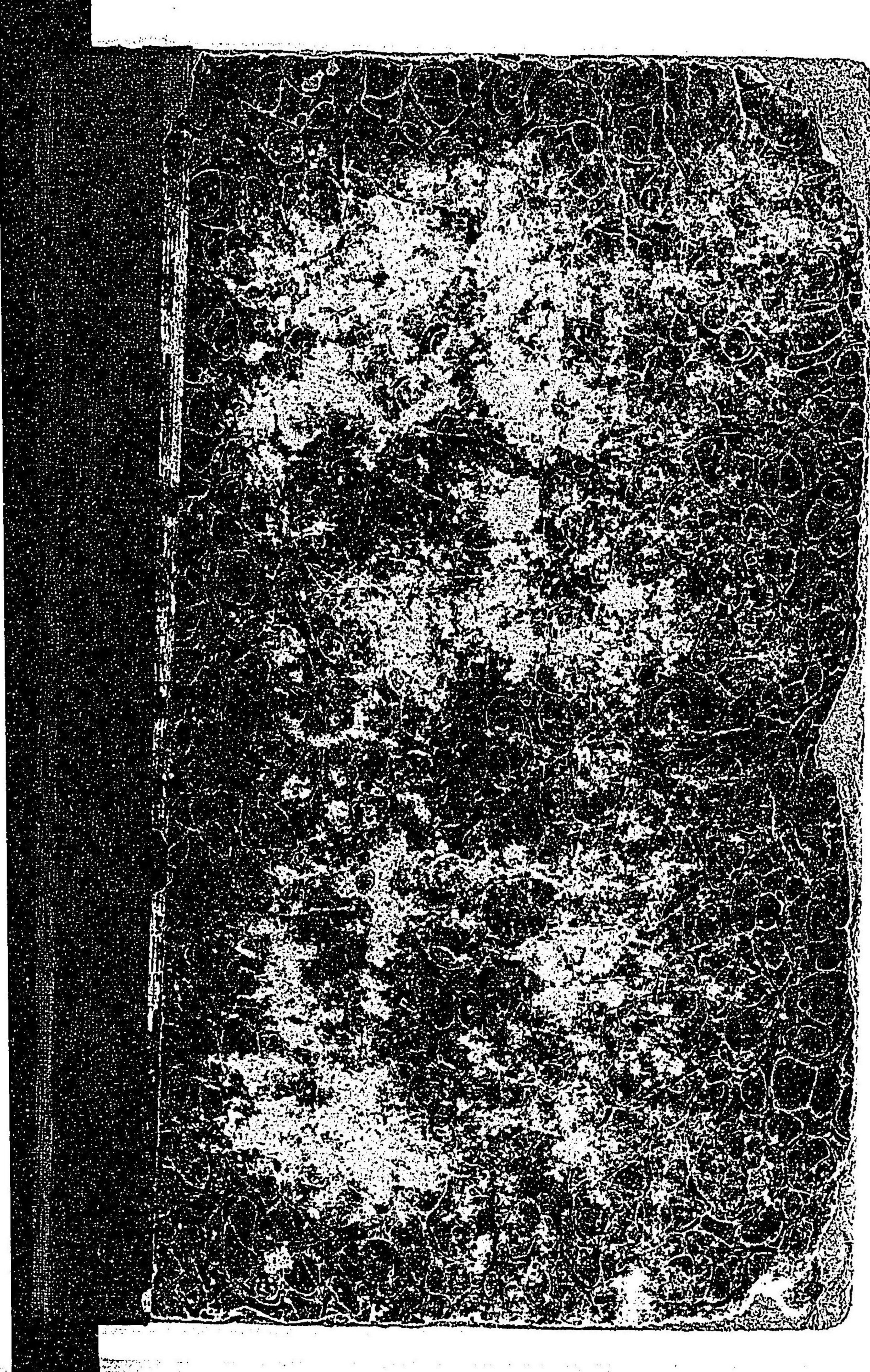
約翰黙示錄第二十二章

自十八至廿一節

七百五十七







M

021635-000-9

193.5-s3

新約全書

米國聖書會社

M14

ABI-1544

